

この資料は、第5回審議会（平成24年9月12日開催）における検討用の資料（答申素案）であり、正式な「答申」は、審議会の検討をもとに必要な修正を加えるとともに、10月下旬以降に開催する第6回審議会において決定する予定ですので、あらかじめ御了承ください。

第2期 長野県食と農業農村振興計画(素案)

長野県食と農業農村振興審議会

目次

第1章 計画策定の基本的考え方	1 P
1 計画策定の趣旨	
2 計画の性格と役割	
3 計画の期間	
4 計画の進行管理	
5 県民の参画と協働による計画の推進	
第2章 食と農業・農村をめぐる情勢	5 P
1 食と農業・農村の現状と課題	
2 食と農業・農村を取り巻く社会情勢の変化	
第3章 食と農業・農村のめざす将来像	11 P
1 めざす姿	
第4章 食と農業・農村の振興に関する施策の展開方向	15 P
1 基本目標	
2 施策の基本方向	
3 施策体系	
4 施策の展開	
第1節 夢に挑戦する農業	18P
(1) 夢ある農業を実践する経営体の育成	18P
ア 高い技術と経営力を持つ企業的農業経営体の育成	20P
イ 地域農業を支える活力ある組織経営体の育成	24P
ウ 新規就農者の育成	26P
エ 企業の農業参入等の促進	28P
(2) 自信と誇りを持てる信州農畜産物の生産	30P
ア 消費者や流通の変化を的確に捉えた農畜産物の生産振興	32P
①米穀類	32P
②園芸作物・水産	34P
③畜産	44P
イ 自然の力を活かした環境農業の推進	48P
ウ 農畜産物の安全性確保	52P
エ 信州農畜産物の生産を支える農地・水、技術	56P
(3) 信州ブランドの確立とマーケットの創出	62P
ア 信州農畜産物のブランドの確立	64P
イ マーケット需要の把握による戦略的な生産・販路拡大と輸出促進	66P
ウ 6次産業化の推進	68P
[農業生産構造の目標等]	72P

第2節 皆が暮らしたい農村	90P
(1) 農村コミュニティの維持・構築	88P
ア 中山間地域等における農村コミュニティの維持・強化	90P
イ 都市近郊地域等における農村コミュニティの強化	92P
(2) 地産地消と食に対する理解・活動の促進	94P
ア 地産地消の推進による信州農畜産物への共感	96P
イ 食育の推進による豊かな人間形成と健康長寿	98P
(3) 美しい農村の維持・活用	100P
ア 農山村の多面的機能の維持と環境保全	102P
イ 農村資源の利活用の推進	104P
ウ 安全で快適な農村環境の確保	106P
第5章 重点的に取り組む事項	109P
1 農業で夢をかなえるプロジェクト	110P
2 環境にやさしい農業推進プロジェクト	112P
3 新たな産地を築く園芸品目振興プロジェクト	116P
4 おいしい信州ふーど（風土）認知度向上プロジェクト	120P
5 ふるさと農村元気プロジェクト	122P
6 小水力発電導入促進プロジェクト	124P
第6章 地域別の発展方向	(別冊 参考資料)
1 佐久地域	
2 上小地域	
3 諏訪地域	
4 上伊那地域	
5 飯伊地域	
6 木曾地域	
7 松本地域	
8 大北地域	
9 長野地域	
10 北信地域	

(第7章 関係資料)

・ 審議会委員名簿、長野県食と農業農村振興の県民条例全文 等



第1章

計画策定の基本的考え方

- 1 計画策定の趣旨
- 2 計画の性格と役割
- 3 計画の期間
- 4 計画の進行管理
- 5 県民の参画と協働による計画の推進

I 計画策定の基本的考え方

1 計画策定の趣旨

本県の農業及び農村は、豊かな自然環境のもと、農畜産物の生産と安定供給、県土の保全、水資源のかん養、生産活動を通じたふるさとの原風景の保全や食文化の形成など、多様な役割を発揮することにより、県民や地域を訪れる人に明日への活力とやすらぎを提供してきました。県では、このような役割を一層高めるため、平成19年（2007年）に平成20年から平成24年を計画期間とする「食と農業農村振興計画」を策定し、農業・農村を取り巻く諸課題に対応しつつ多くの県民や関係機関の協力を得て、5つの基本方向に沿って施策を展開してきました。

しかしながら、農業者の高齢化による農業構造の変化は一層加速し、経済情勢の悪化による農産物価格の低下、国際的な農業生産資材の高騰、ITの高度化と広がりによる物流と消費者志向の多様化、東京電力株式会社福島第一原子力発電所の事故による消費者の安全・安心志向の高まりなどに加え、国においては国際経済連携の拡大議論を展開しつつ、農業者戸別所得補償制度の導入や人・農地プランの作成などの大型施策を打ち出すなど、農業・農村を取り巻く様々な環境は急速に変化しています。

このような今までに経験したことのない大きな情勢変化を農業・農村の構造改革への転換点と捉え、豊かな自然環境を背景に、様々な課題の克服や新たなステージへ挑戦する機会を創り出すことにより、農業者が夢に向かって農業に取り組み、多くの人々が本県の農村で暮らし続けたいと感じる農業・農村の創造を進める必要があります。

本計画は、このような視点に立ち、本県の食と農業・農村の振興に向け、将来の目指すべき姿とそれを実現するための施策を総合的かつ計画的に推進するため「長野県食と農業農村振興の県民条例」（以下「県民条例」）第9条に基づき策定するものです。

2 計画の性格と役割

この計画は、県民各層の意見を反映し、県民条例第9条第2項及び第25条の規定による「長野県食と農業農村振興審議会」の審議を経て知事が定めるもので、本県の食と農業・農村に関する施策の基本となる計画であるとともに、農業者、消費者を問わず、全ての県民の「食」と「農」に関する指針となるものです。

3 計画の期間

平成25年度（2013年度）を初年度とし、平成29年度（2017年度）を目標年とする5か年計画です。新たな総合5か年計画と一体的な推進を図ることとし、社会情勢の変化、施策の効果に関する事業評価を踏まえ、現状を確認しつつ、情勢が激変した場合には、その時点で所要の見直しを行います。

4 計画の進行管理

この計画に基づき、県が講じた食と農業・農村の振興に関する施策については、県民条例第8条の規定により、毎年度作成する年次報告により長野県議会に報告し、公表します。

また、この計画に基づき実施する施策については、毎年度の事業評価の結果を踏まえ、見直しや改善を行い、より効果的で実効性のある施策の推進を図ります。

なお、毎年「食と農業農村振興審議会」・「地区部会」において意見を聴取し、必要な措置を実施しながら、おおむね5年ごとに計画の見直しを行います。

5 県民の参画と協働による計画の推進

食と農業・農村に関する施策は、県民の食生活や地域経済社会の幅広い分野に関係することから、その推進には関係団体等の密接な連携が必要であり、市町村、農業団体、食材を扱う事業者、農業者、消費者等の主体的な「参画」と、県民と行政、並びに、農業者と消費者との「協働」を基本姿勢として、条例に規定された責務・役割を持って県民が一体となり計画を推進します。

(1) 農業者の役割

農畜産物の生産を通じ、食料の安定供給と生産活動を通じた農地・用水路など農村資源の維持・保全等の主体としての役割を担います。

また、農業経営にあたっては自らの目標たる夢を持ち、農業情勢を踏まえた経営構造の転換、市場の動向や消費者のニーズの的確な把握による新たな品目導入・品質改善などの創意工夫、消費者に信頼される安全で安心な質の高い農産物の供給など新たなステージへ挑戦し、その活動により新たな雇用の創出や地域の活性化に努めるとともに、本県の豊かな自然環境に配慮した農業生産を実践することが期待されます。

(2) 農業団体の役割

農業者の夢の実現への支援や本県の強みである産地機能の維持、また、農業者等とともに主体となって農村コミュニティ機能を維持・構築する役割を担います。

農畜産物の流通や消費者の志向が多様化する中で、農業者と消費者、農村コミュニティと他産業等との連携をコーディネートし、農業者の新たなステージへの挑戦、農村コミュニティにおける都市部との交流や新たなビジネスへの取組を創出することが期待されます。

また、組織の機能強化・効率化を進め、各団体の果たすべき役割を十分に発揮するとともに、各団体が連携し活動することが期待されます。

(3) 農産物の流通・加工・販売を行う事業者の役割

本県産農畜産物の特色を生かして、消費者に対し安全な食品を供給するとともに、農業者や農業団体と積極的に連携しつつ、本県農畜産物の利用促進、商品開発、県内外への情報発信を行う役割を担います。

また、農業者・農業団体と連携した産地づくり、農業への参入などにより本県の農地等を地域の農業者等とともに有効に活用することが期待されます。

(4) 市町村の役割

県民や農業者にとって一番身近な行政機関として、地域の食と農業・農村の振興の方向性を明確にし、関係機関・団体、農業者、消費者等と連携し、地域農業の振興及び地域の活性化に向け主体的に行動する役割を担います。

(5) 消費者・県民の役割

美しい農村の維持や旬の農産物が地元で購入できることは、本県の豊かな自然と営農活動の継続の上に成り立つものであることを理解し、自らも一員であるべきことを認識した上で、棚田保全などの農村環境保全活動や、地産地消運動、食育ボランティア活動などへ積極的に参加し、農業者と協働し農村コミュニティを支える役割を担います。

また、健全で豊かな食生活の実践、伝統的な食文化、地域固有の郷土料理など、食と農に関する正確な知識を習得するとともに、その知識を次代へと継承することが期待されます。

(6) 県の役割

この計画のめざす将来像の実現に向け、農業者及び関係者に対し効率的で実効性のある施策を実施します。

また、県民の主体的な参画と協働を促すため、国、市町村、農業団体などと連携し、的確な情報提供や技術・財政的な支援を行うとともに、条例に規定された理念の共有に努めます。

第2章

食と農業・農村をめぐる情勢

- 1 食と農業・農村の現状と課題
- 2 食と農業・農村を取り巻く社会情勢の変化

II 食と農業・農村をめぐる情勢

1 食と農業・農村の現状と課題

(1) 農業の現状

本県の農業は、変化に富んだ気象や地形を活かし、農業者の先進性と勤勉性による高い技術力により、園芸品目を基幹として質の高い多様な品目がバランスよく生産され、農畜産物の総合供給基地としての役割を果たすとともに、地域の基幹産業として貢献してきました。

近年は、ふるさと回帰志向や農業への関心の高まりにより、青年の新規就農者は増加傾向にあり、多様な農業者の参画により地域農業を補完する集落営農数も増加しています。

農畜産物の生産では、県内で育成されたオリジナル品種の導入が進むとともに、原産地呼称管理制度やプレミアム牛肉認定制度などへの取組も拡大しつつあり、加えて、消費者の安全・安心志向に応える「信州の環境にやさしい農産物」生産への取組も拡大しています。

しかしながら、一方では、本県農業を支えてきた昭和1ケタ世代とその後世代の農業者のリタイアが急速に進み、農業生産が縮小する中で産地の維持や農地の経済的利用が困難となることが懸念されます。今後も農業者の減少と高齢化が続くことが見込まれることから、新たな担い手のさらなる確保・育成や他産業との強い繋がりによる産業としての広がり形成、企業的な経営感覚を持って農地の集積や6次産業化等に取り組む経営体の育成などにより経営基盤を強化するとともに、それらの経営体を中心となり得る産業構造を創ることが急務となっています。

また、農畜産物の生産量は、農家数の減少や農業構造改革の遅れに加え、近年の気象の影響

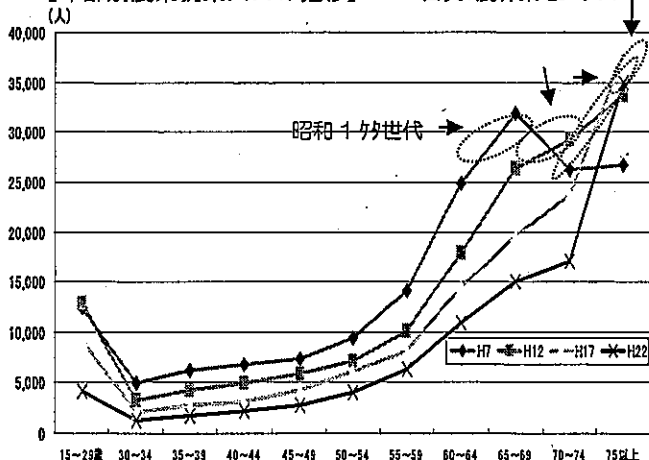
【農家数等の状況】

出典：農林業センサス等

項目	H12	H17	H22
総農家数(戸)	136,033	126,857	117,316
販売農家数(戸)	90,401	74,719	62,076
専業農家数(戸)	16,246	16,441	16,742
集落営農組織数(組織)	173	182	307
農業就業人口(人)	155,620	130,823	100,244
平均年齢(歳)	61.8	64.0	66.8
基幹的農業従事者数	92,103	88,666	83,247
平均年齢(歳)	64.0	66.3	68.3
40歳未満の新規就農者数(人)	154	141	190
認定農業者数(人)	5,250	6,012	6,942
うち法人	291	346	527

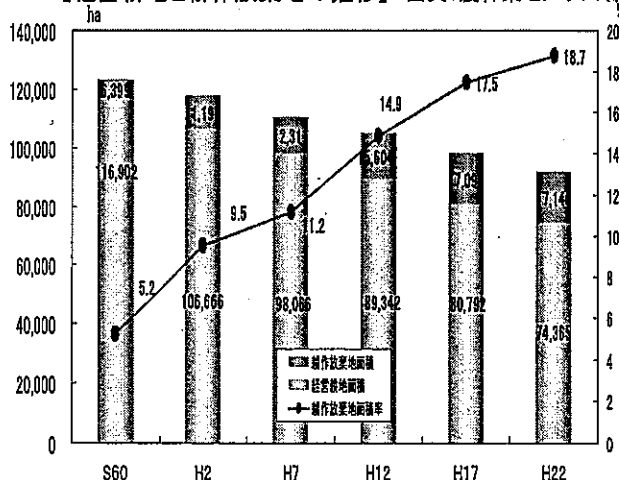
【年齢別農業就業人口の推移】

出典：農林業センサス



【経営耕地と耕作放棄地の推移】

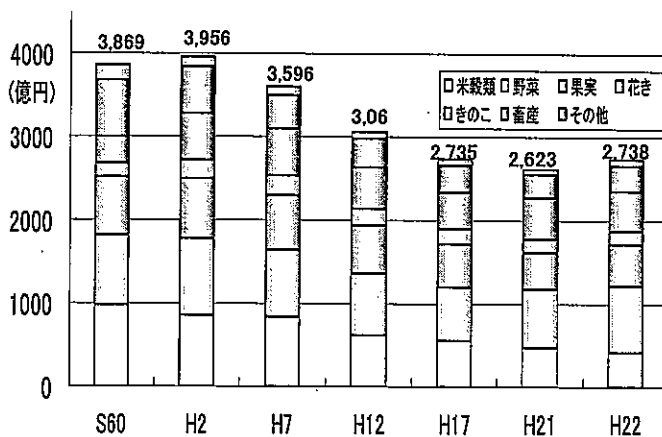
出典：農林業センサス(総農家等)



【農産物産出額の推移】

出典：生産農業所得統計

等により全体的には減少傾向にあり、これらのことが他産地の台頭や卸売市場流通等における競争力の低下につながり、景気の低迷や輸入の拡大も相まって、農産物産出額は平成3年をピークに減少しています。今後さらに、消費者の価値観や志向の多様化、流通の多様化や国際化の進展が見込まれることから、農畜産物の生産においては、本県の特徴を活かしつつ、マーケティングによる消費者・実需者ニーズの把握と活用により産地・品目の競争力を高めることが重要となっています。



(2) 農村の現状

本県の農村は、販売農家・自給的農家等を問わず地縁的・血縁的結び付きを中心に形成された約5,000に上る農業集落を基礎として、その機能を活用し農業生産活動に不可欠な地域資源の利用や維持管理に取り組み、食料の生産と安定供給など、地域の基幹的産業の場としてばかりでなく、多くの住民の生活の場や県内外から訪れる人々の憩いの場としても貢献してきました。

また、いわゆる「ふるさとの原風景」として、営農の継続により生み出される2次的な農村の機能美は多くの都市住民に安らぎを与えています。

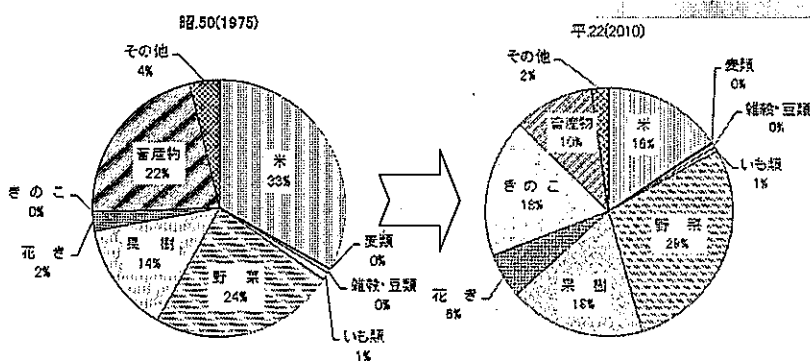
しかしながら、本県の人口が減少局面を迎える中で、特に中山間地域においては農村人口の減少・高齢化が急速に進み、耕作放棄地の発生や野生鳥獣による農作物被害が拡大するとともに、農道や水路等の農業用施設の維持も困難となりつつあります。また、都市近郊の農村においても混住化、農業者の減少等により、農業者と住民の相互理解が希薄化し、地域住民が共同で行う農業・農村の多面的機能の維持や、農村文化・伝統食などの継承が困難となる懸念されています。

このため、農村の持つ魅力の発信や都市部住民等とのつながりの深化などによりコミュニティ機能を強化・再生することが重要となっています。既に、農業者だけでは地域資源の維持は困難な状況となっている地域もあり、従来から行われている地域資源・文化を守る取組や資源の共用により経済的に活かす取組について、地域や都市部の様々な人々の理解を得つつ、農村コミュニティへの参加の促進や人と人を結びつける取組を進めることが重要となっています。

【長野県の農産物生産の特徴】

本県の農産物産出額のうち、約7割が野菜、果樹、きのこ等の園芸作物で占められています。夏場の冷涼な気候を活用した高原野菜、気温の日較差による糖度と色付きの良い果実、高標高により鮮やかな色を発する花き、そして、冬場の換金作物として導入され今では全国1位の生産量を誇るきのこ等が、豊かな自然環境を活用して生産されています。

【農産物産出額の構成変化】



2 食と農業・農村を取り巻く社会情勢の変化

(1) 人口減少社会の到来

国の総人口は平成20年以降減少局面に入り、長野県においては全国に先んじて平成13年の222万人をピークに減少が始まり、今後20年間で30万人が減少し、併せて高齢化も急速に進むことが見込まれており、今後の農畜産物等の消費・価格に大きく影響を及ぼすことが懸念されます。

(2) 国際化の進展

WTOドーハ・ラウンド交渉が市場アクセス分野等をめぐっての相違から行方が不透明となっており、日本においては、世界的な経済連携協定や自由貿易協定網の拡大の流れの中で、その取組の基本的考え方として、平成22年11月9日に「包括的経済連携に関する基本方針」を閣議決定し、「高いレベルの経済連携」や「センシティブ品目について配慮を行いつつ、すべての品目を自由化交渉対象とする」などとしており、今後、国際化が進展すればマーケットは拡大するものの、本県農業においては米・畜産を中心に大きな影響が予想されます。

国では、グローバル化への対応として「我が国の食と農林漁業再生のための基本方針・行動計画」を策定し、持続可能な力強い農業の実現として、多くの農業者を広く対象とする農業者戸別所得補償制度の継続や地域の担い手を明確にする「人・農地プラン」の作成などの多面的施策により、日本農業の再生を行うこととしており、本県においてもこれを契機とし、農業・農村の中心となる担い手を育成することが重要です。

(3) 情報・流通の多様化と価値観の変化

居住地等にかかわらず、ソーシャルメディア等の活用により、個人の発信する情報量や個人の持つ情報量が増大しています。

その情報を持つ個人消費者においては、多様な志向によるライフスタイルの変化、高齢者の増加などによるライフステージの構成変化も急速に進んでおり、農畜産物の品質・味、時間、量、値段など、求める価値は多様化・複雑化するとともに、その流通もライフスタイル等に合わせ多様化しています。

従来型の情報収集だけでは消費者の嗜好が把握できにくくなっていることから、農業・農村からの情報発信を起点に、消費者との情報共有と双方向の情報発信により、消費者等の求めるものを敏感に感じ取り対応することが重要です。

(4) 農産物価格の低下と農家所得の減少

国内マーケットが量的に縮小する中で、農畜産物価格は消費の構造的な要因により

低下し、今後の国内需要や価格については大きな伸びは期待できない状況にあります。

また、国際化の進展により一層の価格下落も視野に入れざるをえません。

一方、肥料、飼料などの農業生産資材の価格は、新興国における需要の拡大に伴い高止まりし、農家所得の減少の一因ともなっています。

今後も、これら国内外の需給ギャップはさらに拡大することが予想されることから、景気や輸入の変化に影響を受けにくい経営基盤を築くことが重要です。

(5) 国内外の食品に対する安全・安心意識の高まり

食品の偽装表示、輸入農産物の農薬残留、事故米の不正規流通など、食をめぐる問題が相次いで発生し、食の安全・安心が大きく揺らぐ中、平成23年3月11日に発生した東北地方太平洋沖地震に伴う東京電力福島第一原発事故に起因する放射性物質汚染は、国内外において国産農畜産物の信頼を大きく低下させました。

また、平成19年以降全国各地で口蹄疫や高病原性鳥インフルエンザの発生が相次ぎ、消費者からは生産・流通段階における安全・安心の確保への取組が望まれています。

(6) 農業・農村の担うべき社会的役割の変化

本県の農業・農村は、食料の供給とともに、その生産活動を通じ、美しい農村景観の形成、県土の保全、生物多様性の保全など様々な機能を発揮し、県民はその恩恵を不断に享受しています。

一方で、リーマンショック等により日本の経済規模と雇用が縮小する中で、団塊の世代以降のリタイアが始まっており、都市部の暮らしを離れ、いわゆる「田舎暮らし」を求める人が増えています。

今後の農業・農村は、農畜産物の生産機能や多面的機能を資源とし、都市住民との交流や地球温暖化防止・環境保全等への貢献を行うことが重要です。

(7) 自然災害・大規模災害の発生懸念

地球環境の変化や都市化の進行などによる突発的な自然災害が頻発しています。また、東日本大震災及び長野県北部の地震以降、大規模地震等の発生が懸念されています。

農村においても危機管理意識が高まっており、気象災害等の未然防止対策や広域的な防災対策などが重要となっています。

第3章

食と農業・農村をめざす将来像

1 めざす姿

III 食と農業・農村のめざす将来像

1 めざす姿

農業・農村においては、農業が抱える農業者の高齢化、国際化の進展、農家所得の低下などへの課題、農村が抱えるコミュニティ機能の低下、「忘れ去られつつある農村文化」、「自然・環境の劣化」などの課題の顕在化等、取り巻く環境は急速に変化し、大きな転換点を迎えています。

本県は、雄大な山岳、豊かな森林や清らかな水、南北の幅と標高差による変化に富んだ気象条件を有しており、この豊かな自然環境の享受と活用を背景に、本来あるべき食の姿の実現、消費者ニーズの変化などを的確かつ迅速に捉えた様々な課題の克服と新たなステージへ挑戦する機会の創出により、農業者が夢に向かって農業に取り組み、多くの人々が本県の農村で暮らし続けたいと感じる、次のような信州の農業・農村をめざします。

(めざす農業の姿)

- 意欲ある農業者が、本県の多様な気候や立地条件を活かし、農地を効率的に活用して生産し、安定的に供給される農産物は、オリジナル性、品質、新鮮さ、安全性等により多くの人々から高く評価され、競争力の高い魅力ある農業を展開しています。
- 特に、企業的経営を実践する経営体は、農地利用を集積し、新たな品目・技術の導入や販路の開拓、地域からの雇用による新たな事業展開や次代を担う後継者の育成などにも取り組み、自らの経営のみならず地域農業にも貢献し、夢の実現とさらなる経営発展をめざして頑張っています。
- 本県農畜産物のブランドは、県民一人ひとりからその価値が発信され、国内外において認知されるとともに、販路はアジア圏などに拡大しています。
- また、農業と他産業の連携や農業からの他産業への進出、他産業から農業への進出により、スケールアップされた力強い産業基盤が築かれています。

(めざす農村の姿)

- 美しい農村景観や伝統文化を維持しているコミュニティは、都市住民等の積極的な参加や、定年帰農者の経験と知識を活かした新たな農村ビジネスの展開等による人と人、集落と集落の結び付きにより活発に活動しています。
- 美しい農村で生産される農畜産物は、その価値を農業体験や地域の繋がりによって知った県民に購入され、家庭、レストラン、ホテル、旅館等で広く利用されています。

- また、その農畜産物を使った料理や加工品、伝統食、美しい農村景観など地域を特徴づける資源や農業体験・加工体験などの活動が有機的に結び付き、国内外に広く知れ渡り、それを求めて多くの人々が訪れています。
- 豊富な自然の中で、農業生産により発生する有用な循環資源の活用、自然エネルギーの利用など、賦存する多様な資源を活用した農村ならではの環境負荷の少ない農業生産が行われ、そこに安心して暮らす人々の農地等を守る共同活動により、より美しい農村景観が形成され、多くの人がこの地で暮らし続けたいと感じています。

第4章

食と農業・農村の振興に関する施策の展開方向

- 1 基本目標
- 2 施策の基本方向
- 3 施策体系

4 施策の展開

第1節 夢に挑戦する農業

- (1) 夢ある農業を実践する経営体の育成
- (2) 自信と誇りを持てる信州農畜産物の生産
- (3) 信州ブランドの確立とマーケットの創出

[農業生産構造の目標等]

第2節 皆が暮らしたい農村

- (1) 農村コミュニティの維持・構築
- (2) 地産地消と食に対する理解・活動の促進
- (3) 美しい農村の維持・活用

IV 食と農業・農村の振興に関する施策の展開方向

1 基本目標 夢をかなえ人を結ぶ信州の農業・農村（仮称）

豊かな自然環境を背景に、食を基盤として、産業としての農業の振興と暮らしの場としての農村の創造に向け、これからの本県の食と農業・農村の振興に当たっての基本目標を「夢をかなえ人を結ぶ信州の農業・農村（仮称）」に設定します。

2 施策の基本方向

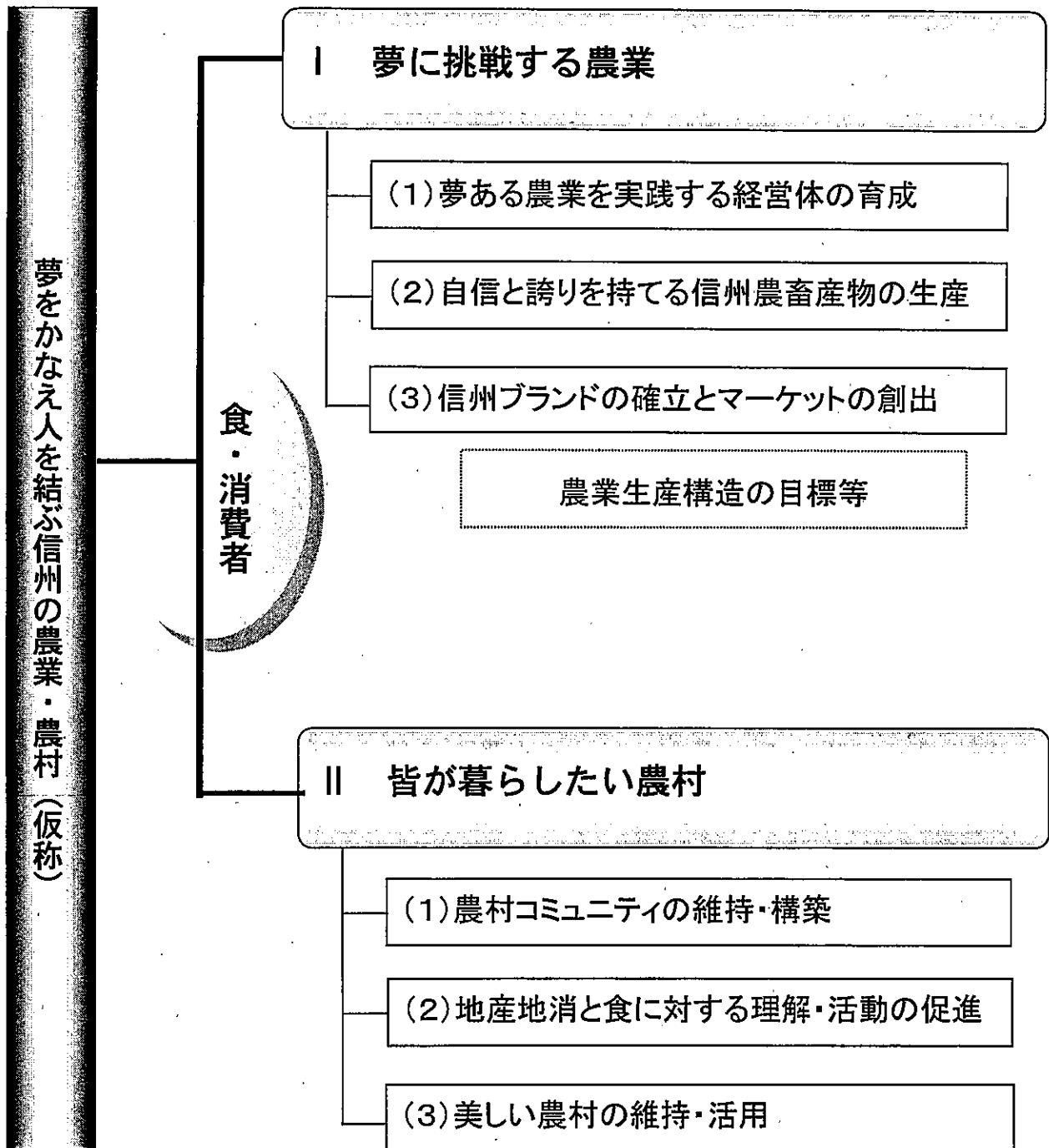
農業・農村が大きな転換点にあることを踏まえ、今後の5年間においては、自然環境の享受と活用、食・消費者と農業・農村の繋がりの深化を図りつつ、次の2つの基本方向により、施策を総合的に展開します。

(1) 夢に挑戦する農業

- ・ 長野県農業を築く農業経営体の姿を明確にし、意欲ある若者の就農への挑戦、経営規模拡大への挑戦、新しい品種・品目・技術への挑戦、6次産業化等への挑戦など、農業者・組織経営体のステップアップへの取組を進めます。
- ・ 意欲ある農業者が、本県の豊かな自然環境等を背景に、消費者等が望む品質、減農薬等のこだわりのある農畜産物を、自信と誇りを持って安定的に供給し、その活動により、他産業と比較しても魅力ある所得を確保できる取組を進めます。
- ・ 戦略的なマーケティングにより、信州産農畜産物のブランド化と販路拡大、産業間のアプローチ及び他産業との連携など産業基盤の強化と信州産農畜産物等の価値向上を進めます。

(2) 皆が暮らしたい農村

- ・ 美しい農村に暮らす人々のみならず、都市部からの移住・交流者も加わり農村コミュニティの活動が強化され、営農活動が継続される中で、自然・景観・伝統文化等の多様な地域資源を守りつつ経済的にも活用し、県民はもちろんのこと都市部や諸外国の人々の憩いの場となるとともに、世代等を超えた交流が盛んに行われ、新たなビジネスの展開等により出番と役割のある精神的に充実度が高い空間の創出を進めます。
- ・ 地域で生産される農畜産物の地場利用や食文化の継承などと、食の大切さや健康に対する理解醸成等のための食育推進活動の相互連携により、誰もが暮らしたいと感じる魅力ある農村の食文化の形成を進めます。
- ・ 美しい農村を持続的に維持するための、地域の共同活動、自然エネルギーの生産・利用及び県民が安心して暮らせる環境整備を進めます。



第1節 夢に挑戦する農業

(1) 夢ある農業を実践する経営体の育成

【現状認識】

本県の農業生産を担う基幹的農業従事者は、65歳以上が69%、うち75歳以上は34%と高齢化が進み、離農や経営規模の縮小が進んでいます。

農家数も減少傾向が続いており、販売農家は平成22年までの5年間で1万2千戸余り減少しました。特に、農業生産の主要を担う主業農家は、19%余り減少し、販売農家に占める割合は18%となっています。

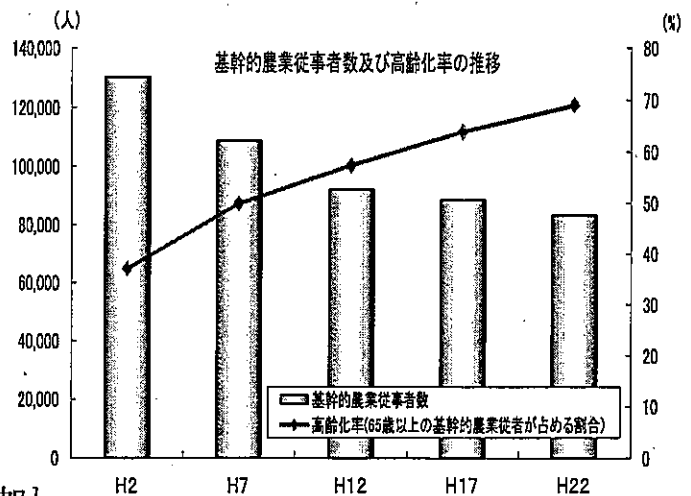
また、一定規模以上の販売農家数は増加しているものの、世代交代が進まない中で、比較的規模の小さい販売農家が減少し、自給的農家や土地持ち非農家が増加する傾向にあります。

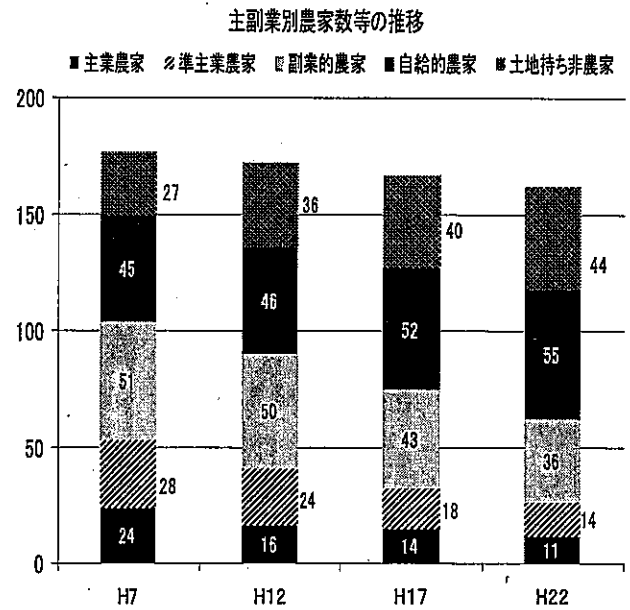
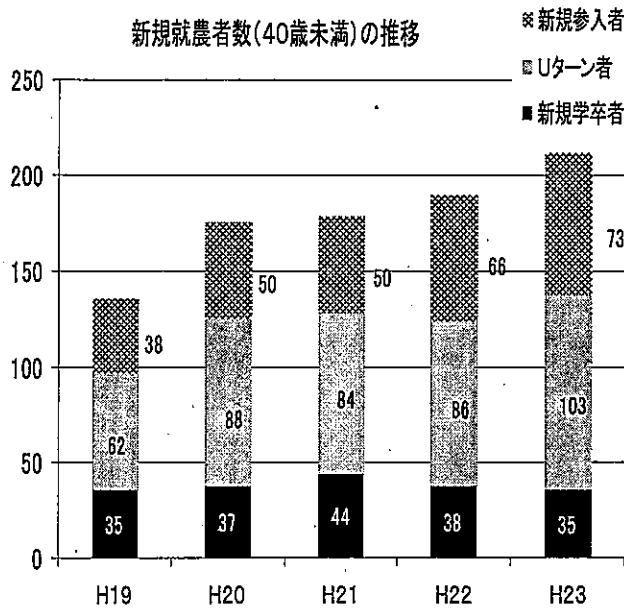
今後、人口の減少や高齢化による食料消費の縮小、国際化の一層の進展などが予想される中で、このままの状況で推移すると、本県農業を担う人材の不足や生産力の低下などがさらに進み、特に中山間地域では農地の利用が困難になることが懸念されます。

一方、新規就農者については、農業・農村に対する意識の変化や、厳しい雇用環境等の経済情勢、ふるさと回帰志向などを背景に、本県における就農支援制度の充実等もあって、Uターン者や新規参入者が増加し、平成23年度には40歳未満の新規就農が211人となりましたが、本県農業を将来にわたり維持するためには、十分とは言えない状況にあります。

また、多くの市町村で、関係機関・団体で構成する営農支援センターが組織され、集落営農の組織化など地域の営農を支援する活動が展開されていますが、農業機械のオペレーターの確保など集落営農組織の体制に課題を抱えている地域があるほか、農業従事者の減少と高齢化が急速に進む中山間地域では、集落営農の組織化が困難な地域もあります。

なお、近年、農地法の改正等を契機とした企業の農業分野への参入や、農業法人等による広域的な農業生産の展開など、地域農業の活力向上につながる事が期待できる、新たな動きも見られます。





【今後の方向性】

高い技術と経営力を持つ企業的農業経営体の育成を促進し、これらの経営体が地域農業の主体となる農業構造への転換を目指します。

高齢農家や兼業農家等地域の多様な農家を含めて、効率的な営農を展開する組織経営体の育成と経営安定を促進します。

本県農業を担う人材を早急に確保するため、農業後継者の円滑な経営継承を促進するとともに、県内外からの新規就農者の誘致を推進します。

地域の資源の有効活用や、新たな発想による農業生産を通じた地域の活性化を図る観点から、企業の農業参入を促進します。

ア 高い技術と経営力を持つ企業的農業経営体の育成

長野県の多様な自然環境や地域の資源を活用して、経営戦略を持って経営目標の実現に取り組む企業的農業経営体が、県内農業生産の主力となる農業構造への転換をめざします。

そのため、人・農地プランの作成に合わせて地域農業を担う経営体の確保・育成を図るとともに、企業的な経営感覚の習得と経営手法の導入や、農地利用集積による経営規模の拡大、生産性の向上、経営の多角化等による経営発展を促進し、企業的農業経営体の育成を推進します。

—この計画における「企業的農業経営体」とは—

家族経営、法人経営の別なく、農業経営において明確な理念と目標を掲げ、目標達成をめざして所得の拡大や経営発展に向けた事業を展開するとともに、経営の継続性を備えた経営体。企業的農業経営体では主に次のような取り組みが行われています。

(例)

- ・マーケットインの生産・流通・販売
- ・農産物の高付加価値化と経営の多角化
- ・農地の利用集積による規模拡大
- ・企業会計原則に基づく会計管理（企業会計、複式簿記）
- ・就業規則の整備や家族経営協定の締結、社会保険、労働保険への加入
- ・社会や地域への貢献（担い手育成、遊休農地活用、食育、雇用等）等

* 企業的経営を展開している農業経営体の事例

㈱A (B市)

- ・水稲・酪農等の複合経営による資源循環型農業を实践
- ・直接販売と地域農業振興への貢献が経営のコンセプト
- ・契約販売やジュース、餅、ジェラート等の6次産業化に取り組む
- ・条件不利地の遊休化防止にも貢献

E氏 (F市)

- ・水稲を栽培する個別経営体
- ・品質を重視した生産と顔の見える取引が経営理念
- ・数々の食味コンクールで受賞歴を有し、通販を中心に直接販売を実施
- ・環境にやさしい農業にも取り組む

(有) C (D村)

- ・水耕栽培により葉ねぎ、いちご、水菜を生産
- ・新鮮・安心・安全に応える理想の食品生産基地を目指す
- ・いちごの観光農園や直売にも取り組む

G氏 (H市)

- ・後継者など家族を主体としてリンゴ等を栽培する経営体
- ・量販店とのりんごの契約的取引等の実施
- ・栽培管理の効率性と省力性を追求する中で、いち早く新しい化栽培に取り組み、先駆者として県下への技術普及に貢献

【達成指標】

目標指標	平成 22 年度	平成 29 年度	設定の考え方
経営を法人化した経営体の数	758 法人	900 法人	経営の継続性を備える法人農業経営体を育成するにあたり、企業の経営への発展を促進する認定農業者等の経営体の約1割の法人化をめざす
企業の農業経営体への発展を促進する経営体数	8,008 経営体	9,000 経営体	企業の農業経営体を育成する主な支援対象として、目標年度に認定農業者等(注)9,000経営体の確保をめざす
担い手への農地利用集積率	42%	51%	認定農業者等担い手への農地の利用集積について、耕地面積の51%をめざす

注) 認定農業者及び市町村の農業経営基盤強化促進基本構想の水準到達農業者の合計数
 なお、認定農業者等の数については、市町村におけるリスト化を含め現在確認中であり、10月中旬を目途に取りまとめる予定

【目指す5年後の姿】

- ◇人・農地プランにより明確化された地域農業の担い手が、農地の利用集積や新たな品目の導入、他産業との連携等に取り組み、効率的な営農を実践しています。
- ◇担い手が企業の農業経営体を目指し、経営戦略を持って農産物の生産・販売や、経営の複合化・多角化などに取り組んでいます。

【展開する施策】

- 企業の農業経営体をめざす農業者の確保と資質向上及び法人化の促進
 - ・市町村等関係機関・団体と連携し、人・農地プランの作成における地域の話し合いを通じて、認定農業者等担い手の確保を促進します。
 - ・経営研修会等の開催により、高い農業技術力、企業的な経営感覚と経営戦略、経営管理能力の習得と、企業的な経営手法の導入を促進するとともに、専門家による経営分析・経営診断等により、企業的な経営への発展を支援します。
 - ・農業士、農業経営士の認定制度の一層の普及を図るとともに、農業者が組織する団体の活動支援や様々な研修機会の提供を通じて、企業的な農業経営をめざす人材の育成を推進します。
 - ・法人化のノウハウについての情報提供や、セミナーの開催、専門家の派遣等による個別指導を行い、経営の法人化を促進します。
- 農地の利用集積による規模拡大の促進
 - ・今後の地域の担い手の明確化、担い手への農地の利用集積を進める「人・農地プラン」の作成と実現に向けた取組について、補助事業の活用や地方事務所支援チームによる巡回指導等により支援します。

- ・利用権設定等促進事業の円滑な実施や農地保有合理化事業の推進、農地地図情報システムの活用等により効率的・効果的な農地の利用調整活動を支援します。
- ・農地利用集積円滑化団体や市町村営農支援センター等による農地の利用集積や農作業受委託の調整機能の強化を図り、規模拡大や広域的な事業展開を志向する経営体への農地の利用集積を支援します。

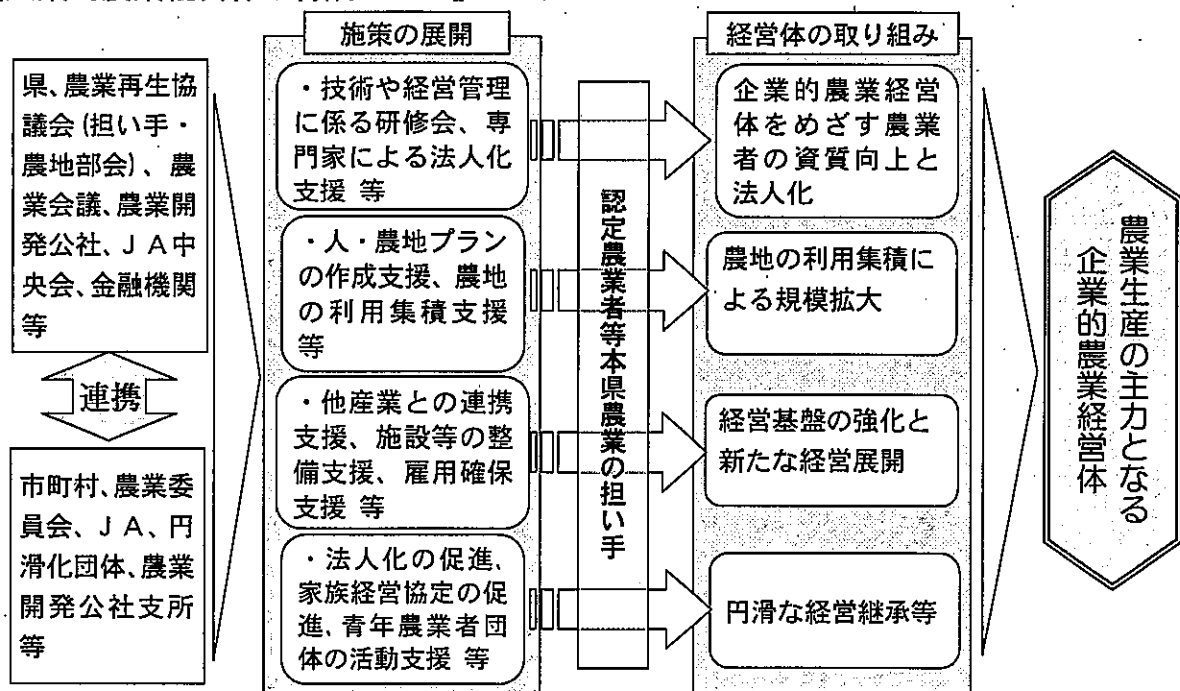
○ 経営基盤の強化と新たな経営展開の促進

- ・農業者と食品関連企業とを橋渡しするための産地情報の相談会や農畜産物の提案会等を開催し、農業者のマーケットインの生産や新たな商品開発、販売ルートの開拓、流通販売業や食品加工業等との連携による経営発展を促進します。
- ・補助事業や制度資金の活用等により、生産性の向上や経営の効率化、経営規模の拡大等のための生産施設・機械等の整備を支援します。
- ・農業法人等における人材確保や経営継承に資するため、「農の雇用事業」等の活用を推進します。

○ 円滑な経営継承等の促進

- ・将来にわたって県農業を担う安定的な経営体を確保・育成するため、経営の法人化を支援し、円滑な経営継承を促進します。
- ・家族経営においては、家族経営協定の締結を進め、農業後継者が意欲をもって主体的に経営参画できる環境を整えます。
- ・青年農業者の団体活動を通じた仲間づくりや技術力・経営力の向上を支援し、農業後継者の円滑な就農を促進します。
- ・後継者のいない農業者や離農を予定している農業者の栽培施設、園地等生産基盤の有効活用を図るため、就農希望者等とのマッチング活動や、JA等による園地継承の仕組みづくりなどを支援します。

【企業の農業経営体の育成フロー】



イ 地域農業を支える活力ある組織経営体の育成

地域農業の経営形態が多様化する中で、集落営農組織については、地域の合意に基づく水田農業の担い手として効率的な営農を促進するとともに、地域の特性を活かした園芸作物の導入や農産加工の取組などの複合化や多角化を進め、経営の安定と発展を図ります。

また、経営管理の効率化や対外信用力の向上、安定的な人材の確保による経営の継続性の観点から、法人化による組織経営体への発展を促進します。

担い手が不足する中山間地域等では、兼業農家や高齢農家など地域の多様な農業者の役割分担により相互に支え合う集落営農組織の育成など、地域全体としての営農の継続や農地の維持・活用を図る体制づくりを促進します。

【目指す5年後の姿】

- ◇人・農地プランに位置付けられた集落営農組織が、地域農業の担い手として、効率的な営農を展開しています。
- ◇集落営農組織の法人化が進み、組織経営体が育成されています。
- ◇中山間地域等では、集落営農組織や農作業受託組織により、農作業の補完や農地を守る取り組みが行われ、地域の営農が継続されています。

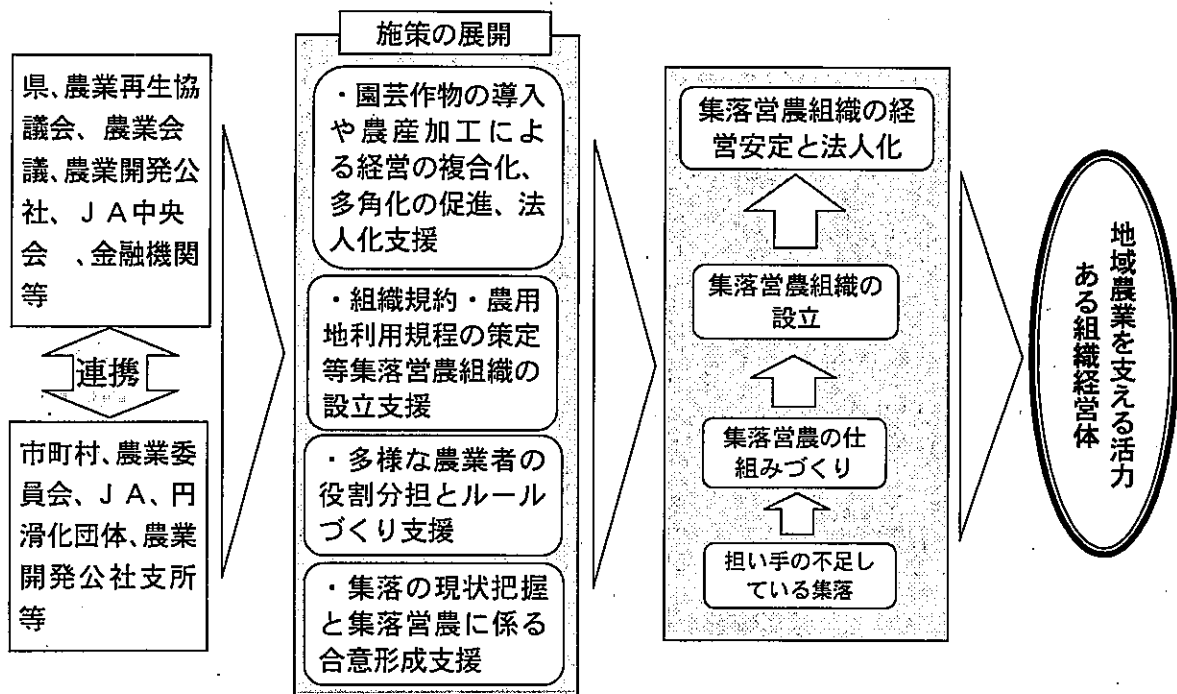
【展開する施策】

- 地域農業を支える集落営農組織等の育成
 - ・担い手が不足している地域では、人・農地プランの作成を通して、集落営農組織や農作業の補完組織等の育成を進めます。
 - ・セミナー等の開催や専門家による個別相談活動などにより、集落営農のリーダーの育成と集落営農の組織化を促進します。
- 集落営農組織の経営改善と法人化の促進
 - ・集落営農組織の経営改善を図るため、研修会・セミナーの開催や専門家による個別指導等を実施します。
 - ・市町村営農支援センターや農地利用集積円滑化団体が行う農地の利用調整活動を支援し、集落営農組織の効率的な農地利用を促進するとともに、補助事業等を活用し、経営規模の拡大、複合化・多角化を支援します。
 - ・法人化計画をもつ集落営農組織を対象に、関係機関・団体と連携した研修会や個別指導等により、経営実態と発展方向を踏まえた法人化を推進します。
- 関係機関・団体が連携した支援体制の充実
 - ・研修会や現地巡回等により、市町村営農支援センターの構成機関や農地利用集積円滑化団体等が連携した担い手確保や農地の利用集積等の調整・支援活動の

充実を支援します。

- ・人・農地プランの作成を支援し、個別経営体や組織経営体、兼業農家等の農地利用についての合意形成を促進して、効率的な農地の利用を推進します。
- ・市町村等と連携して、JA等が主導・出資する農業生産法人や第三セクター等が実施する農作業受託や農地の保全管理、人材育成などを促進します。

【組織経営体の育成フロー】



ウ 新規就農者の育成

「日本一就農しやすい長野県」の実現に向けて、地域における新規就農者の確保目標を明確にし、農業後継者の経営継承や就農後の速やかな技術力・経営力の向上を支援します。また、相談から体験・研修、就農までステップアップ方式で支援する新たな就農支援システムを市町村等との連携・役割分担により構築し、県内外から意欲ある就農希望者を積極的に誘致します。

【達成指標】

目標指標	平成 22 年度	平成 29 年度	設定の考え方
40歳未満の 新規就農者数 (単年度)	190人	250人	高齢化により離農する認定農業者等の担い手をカバーするため年間250人の確保をめざす

【目指す5年後の姿】

- ◇長野県で就農を希望する若者等が、市町村やJA等と県が連携した新たな就農支援システムを活用し、希望する市町村で就農し、夢を持って農業を営んでいます。
- ◇農業後継者が親から技術と農地等を継承し、地域の担い手として農業経営を展開しています。
- ◇農業法人での雇用就農が定着化し、希望する若者等が農業法人に就職しています。

【展開する施策】

○ 新規就農者の誘致

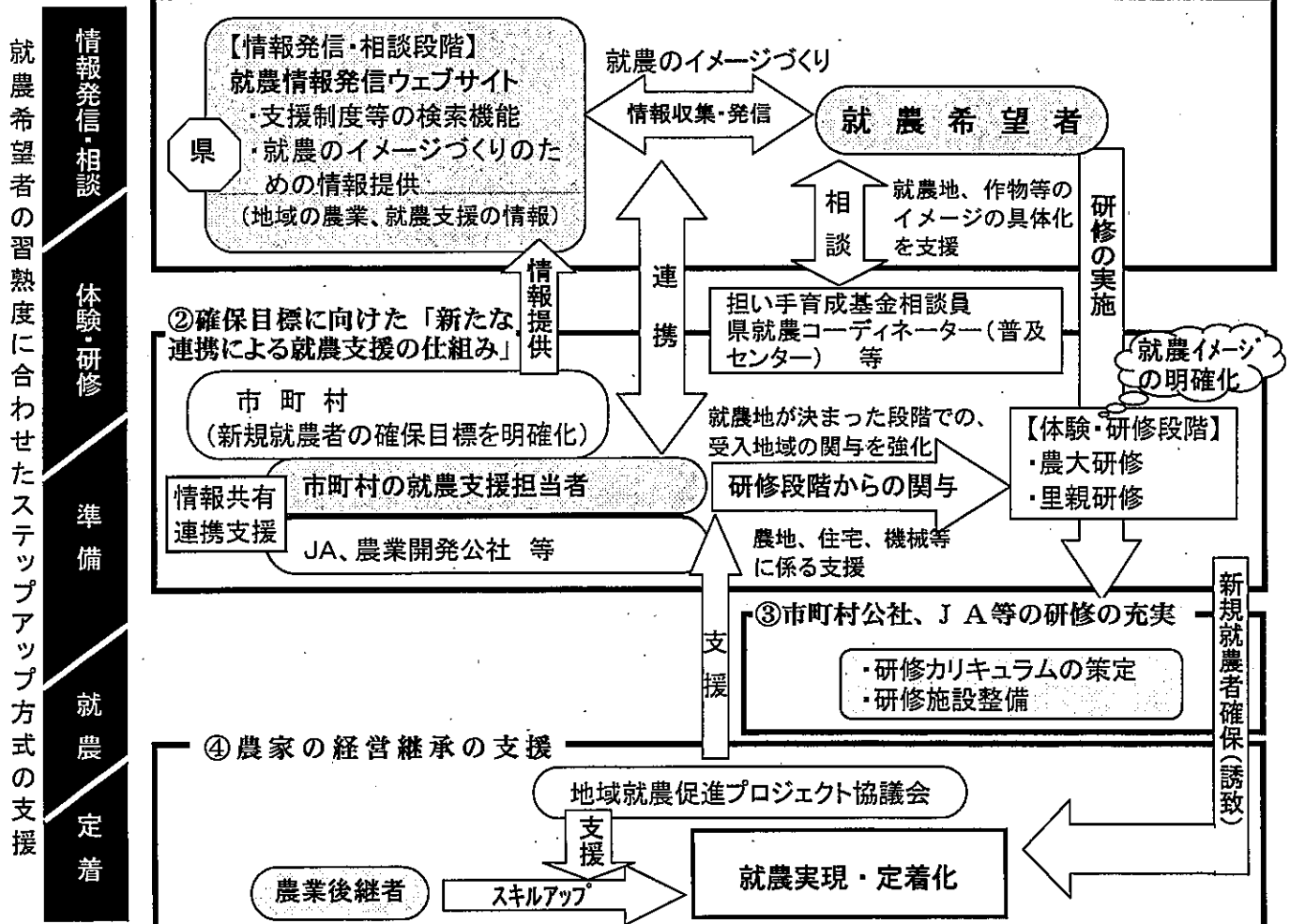
- ・地域毎の新規就農者の確保目標や支援制度をインターネット等により一元的に発信し、Uターン者や意欲ある新規参入希望者の就農意欲を喚起します。
- ・意欲ある就農希望者に対して、インターネットによる情報提供や就農相談会の実施により、本県での就農検討段階から就農後の農業経営のイメージづくりを支援します。
- ・就農希望者を地域の担い手候補として捉え、就農相談・研修段階から就農計画の作成、経営開始前の技術習得や農地、機械・施設、資金の確保等について、市町村、JA等関係機関・団体との連携と役割分担により支援します。
- ・農業法人の雇用による就農研修の円滑な実現を図るとともに、情報発信と法人就農相談会の開催等により、雇用就農を支援します。

○ 研修体制等の充実

- ・農業大学校においては、地域の中核的な経営者を目指す人材育成のため、経営支援カリキュラムの充実を図るとともに、新規参入希望者には農業体験や基礎的な技術習得等の研修を実施します。

- ・Uターン者や新規参入者が実践的な就農研修を行えるように、市町村・JA等と連携して、新規就農里親研修、市町村公社の就農トレーニングセンターやJA出資法人等が実施するインターン制度などの充実を図るとともに、効果的な活用を推進します。
 - ・新規就農者の就農後の経営安定を図るため、フォローアップ講座の開催等により生産技術の向上と経営者としての資質の向上を支援します。
- 農業後継者等の円滑な経営継承の支援
- ・県と市町村、JA等が連携した就農促進プロジェクト協議会において、巡回指導や情報交換会の開催等により、研修中や就農直後の技術力や経営力のレベルアップを支援します。
 - ・農業後継者等若い担い手を確保するため、青年農業者が参加する団体活動の支援や技術・経営に係る研修の充実を図ります。
 - ・長野県担い手育成基金と連携し、経営力向上研修の実施や研修期間中の研修費等の助成を行います。
 - ・先進的農家や農業法人などが取り組む、農業高校や農業大学校からの研修生の受入を支援し、実践的な農業技術の習得を推進します。

【新規就農者誘致・育成フロー】



工 企業の農業参入等の促進

企業による農業参入は、新たな需要の開拓や商品開発などを通じた地域農業の活力向上、遊休農地の有効活用等が期待できることから、市町村等地域の意向を踏まえつつ、企業や企業が出資した農業生産法人による農業経営、農業者と連携して加工・販売を行う企業の参入等を促進します。

【目指す5年後の姿】

- ◇企業や企業が出資する農業法人による農業経営が増加し、不作付地や遊休農地を活用した農業生産が行われています。
- ◇企業との契約栽培や新たな特産品の生産が行われ、地域農業の振興や新たな雇用が生まれ地域の活性化が図られています。

【展開する施策】

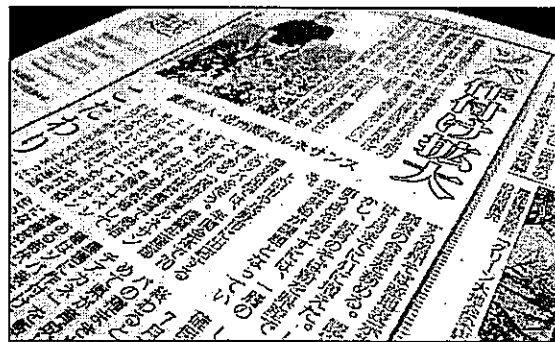
- 地域の実情を踏まえた企業の農業参入促進
 - ・農業参入を希望する企業の情報や活用可能な遊休農地等の情報の提供を行い、市町村と連携して企業による農地利用を支援します。
 - ・参入を希望する企業に対して、生産技術や経営管理技術の習得等の支援や、農業経営に関わる相談活動を実施します。
 - ・企業と地域の農業者が協力・連携して取り組む、遊休農地の活用や農産物の生産・加工・販売について、助成施策の活用等により支援します。

【企業の農業参入の事例1】



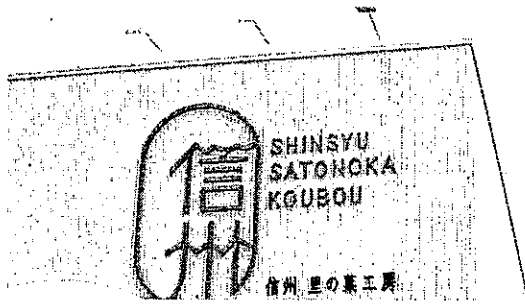
そば店『草笛』

東北信地方で老舗そば店を展開する「草笛」は、平成20年に農業生産法人「信州蕎麦ルネサンス株式会社」を設立。平成24年現在、18haの自社直営農場でそばを栽培し、自社のそば店で活用しています。県産原料にこだわり、今後も作付けを拡大していく方針です。



草笛 HP から引用

【企業の農業参入の事例2】



大自然の大きな循環を大切に考えます。

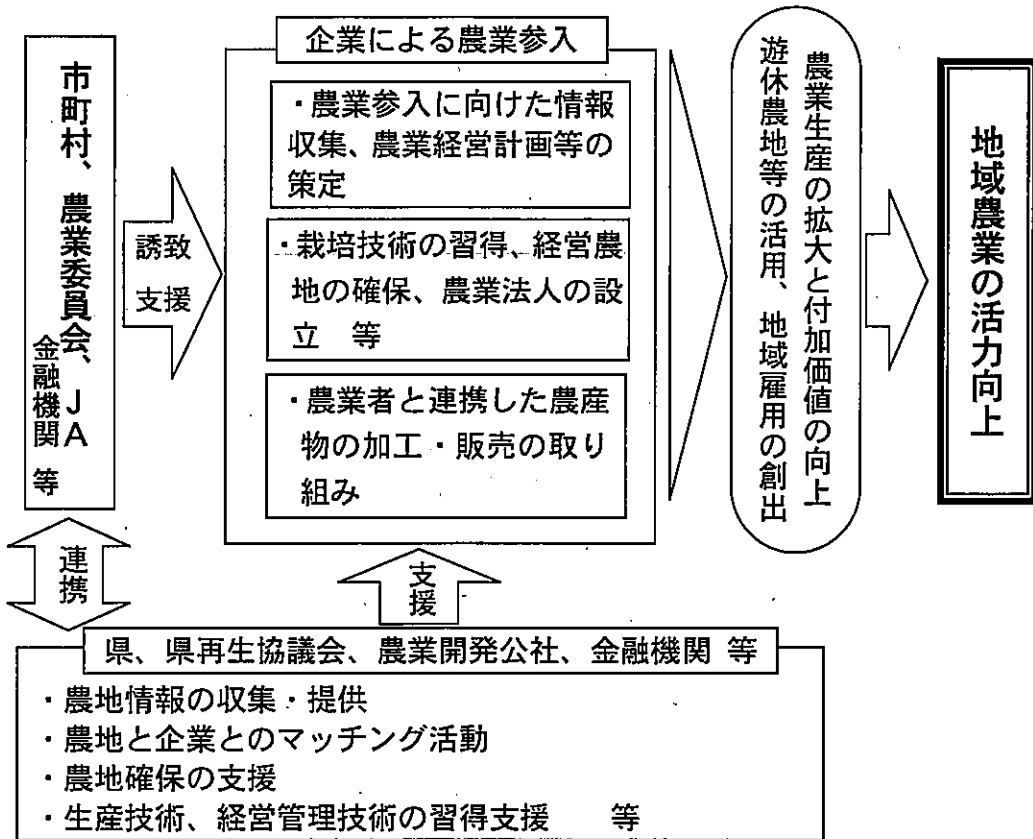


信州里の菓工房パンフレットから引用

栗加工販売『(株) 信州 里の菓工房』
集落営農法人『月營平栗の里』

飯島町では、県外の栗菓子企業を誘致し栗の加工販売を行う「(株) 信州 里の菓工房」を、地元農家も構成員となり設立。併せて、栗の生産供給を担う集落営農法人を立ち上げ、企業と連携した栗の一大産地化を目指して取り組んでいます。

【企業の農業参入の促進フロー】



(2) 自信と誇りを持てる信州農畜産物の生産

【現状認識】

本県の農業は、変化に富んだ気象や地形を活かし、農畜産物の総合供給基地としての役割を果たすとともに、地域の基幹産業として貢献してきました。また、農業者の先進性と勤勉性による高い技術力により、米については全国トップクラスの単収と高い1等米比率を誇るるとともに、基幹である園芸品目はレタス、りんご、ぶどう、カーネーション、えのきたけなどの全国シェア上位品目をはじめ、質の高い多様な品目・品種がバランスよく生産され、特に、りんご「シナノスイート」、ぶどう「ナガノパープル」などの県内で育成されたオリジナル品種は市場で高く評価され、栽培面積は拡大しています。さらに、米の原産地呼称管理制度や信州プレミアム牛肉認定制度を活用したブランド力向上への取組も拡大しつつあります。

しかしながら、一方で、消費人口の減少と高齢化の進行により国内マーケットは量的に縮小するとともに、消費者の持つ情報の増加やライフスタイルの変化等により農畜産物に求める品質・味・値段などの価値は多様化・複雑化しており、加えて、消費者の「食の安全」や「環境」に対する意識が年々高まりを見せており、競争が激化しているマーケットでは、このような変化への対応の遅れが、競争力の低下につながっています。

本県においても、企業的な経営を実践する農業者が、消費者や実需者のニーズを把握しつつマーケットインの生産や販路開拓を行う事例や、「エコファーマー認定制度」や「信州の環境にやさしい農産物認証制度」などにより環境負荷を低減する事例はみられますが、個々の取組が中心となっており、面的・組織的な取組が不十分な状況です。

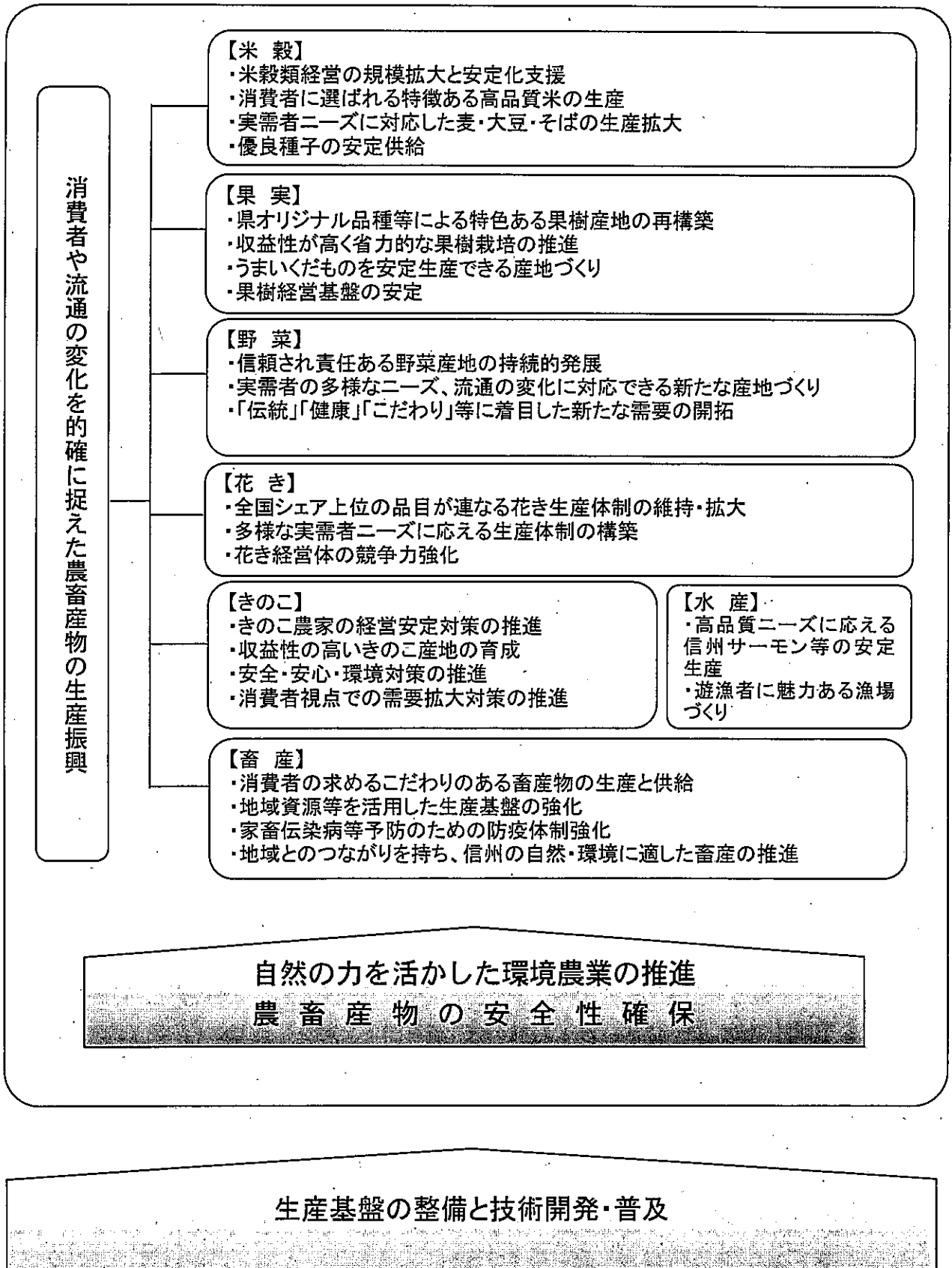
また、食品等の安全確保は消費者が第一に望むものであり、特に平成23年3月に発生した福島原発事故に起因する放射性物質の放出事故以降、本県農畜産物への影響を懸念する声があったことから、消費者や農業者の不安を払拭するため関係機関と連携し農畜産物等の検査の実施と迅速な公表等を行ってきましたが、その関心は一層高まっています。その他、農畜産物の安全性を確保するためのGAP等への取組はJAグループを中心に進んでいますが、直売所等への導入が遅れています。

【今後の方向性】

マーケットインの生産と環境農業への取組を基本に、県内で育成されたオリジナル品種や本県の立地条件を活かした販売力の高い品目、品種の導入、新たな技術の導入等を進めます。

また、これら農畜産物の安全性を確保するとともに、農畜産物の品質向上、安定生産等を支える農業生産基盤の維持・整備と農業技術の開発・普及を進めます。

[作目別の方向性]



ア 消費者や流通の変化を的確に捉えた農畜産物の生産振興

①【米穀類】

■ 米

担い手への水田の利用集積等による規模拡大と低コスト生産を進めるとともに、環境にやさしい米づくりや、県オリジナル品種の普及等による食味の優れた高品質な米の生産を推進します。

米の計画的生産を基本に、新規需要米の需要拡大等により水田農業の持続的な発展を目指します。

■ 麦・大豆・そば

加工適性の高い県オリジナル品種を活用した販売競争力の強化により、農家経営の安定化を進めるとともに、生産性及び品質の向上等、安定した供給量の確保により、実需者から期待される生産物を安定して供給できる産地の育成を目指します。

【達成指標】

項目	平成22年度	平成29年度 (目標)	設定の考え方
環境にやさしい米づくりの面積	1,228ha	1,820ha	信州の環境にやさしい農産物認証米、原産地呼称管理制度認定米の作付面積を現状の1.5倍に拡大する
実需者ニーズの高い県オリジナル品種の普及面積	米	10ha	「キヌヒカリ」を「風さやか」に転換する
	麦 大豆 そば	311ha	加工適性の高い品種を現状の3倍にする 小麦：「ゆめかおり」、「ハナマンテン」 大豆：「すずほまれ」「すずろまん」 そば：「桔梗8号」

【目指す5年後の姿】

- ◇担い手が水田の利用を集積し、品質の高い米を生産するとともに、米粉用米、飼料稲、麦、大豆、そば等の戦略作物を導入しつつ、効率的な経営を行っています。
- ◇米の県オリジナル品種や環境にやさしい栽培方法の導入等が進み、食味・品質に優れ特徴のある米が、多くの実需者や消費者から高く評価されています。
- ◇麦・大豆・そばでは、加工適性が高い品種の導入が進み、実需者からさらなる生産拡大が求められています。

【展開する施策】

- 米穀類経営の規模拡大と安定化支援
 - ・米の計画的な生産を基本に、農業者戸別所得補償制度を活用しつつ、人・農地プランに位置づけられた担い手への農地の利用集積等による規模拡大を推進するとともに、生産性向上に必要な機械・施設等の整備を支援します。
 - ・疎植栽培、直播栽培など低コスト栽培技術の普及や、共同利用施設の利用拡大などによる低コスト生産を推進します。
- 消費者に選ばれる特徴ある高品質米の生産
 - ・化学合成農薬の使用回数、化学肥料使用量の低減を図りつつ、信州の環境にや

さしい農産物認証制度、エコファーマー認定制度の活用を促進し、環境にやさしい米づくりを進めます。

- ・原産地呼称管理制度認定米など特徴のある高付加価値米や特色のある米生産への誘導を進めます。
- ・生産履歴の記帳やGAPの実践・導入等による安全・安心な米づくりを推進します。
- ・中晩生品種「キヌヒカリ」から、食味や品質が高い県オリジナル品種「風さやか」への転換を図ります。
- ・土づくりを基本とし、適正な水管理や施肥等による水稻の生育中の活力維持、適期収穫の徹底等により、食味の優れた高品質米生産を推進します。
- ・食料自給率の向上と米の需給調整を推進するため、米粉など新規需要の拡大により、多様な米づくりを進めます。

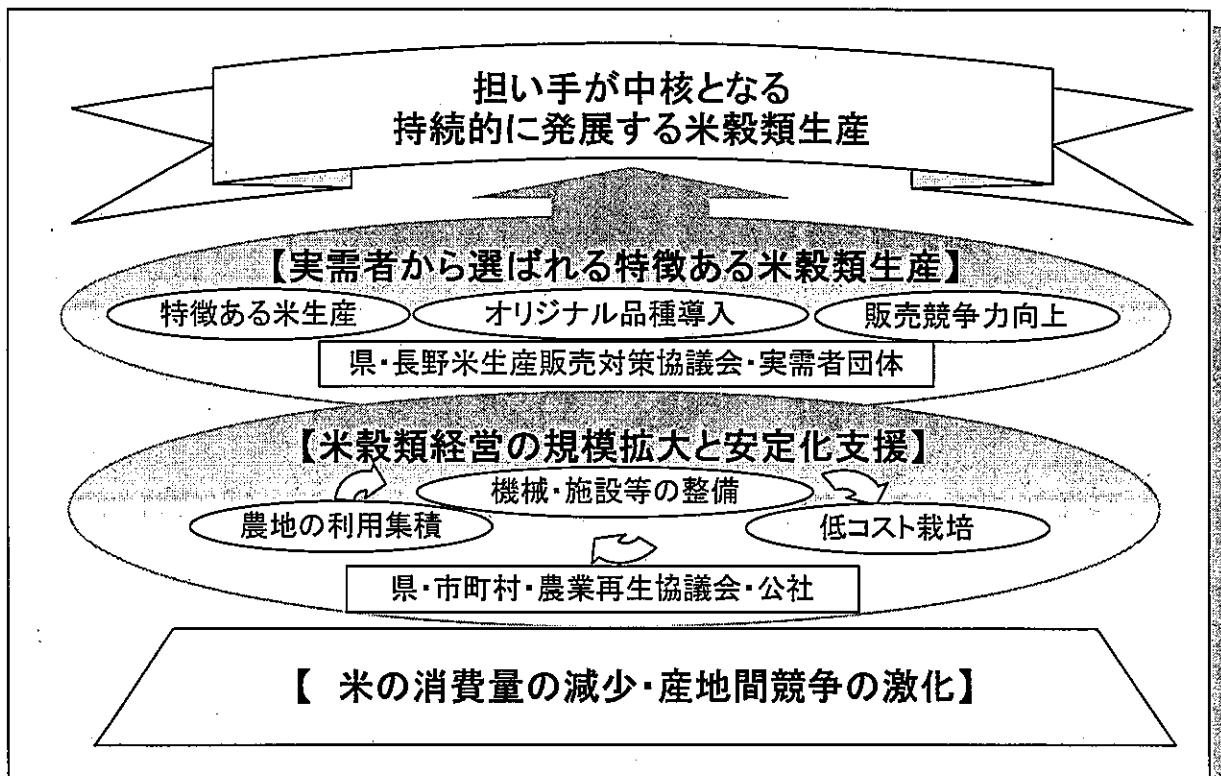
○ 実需者ニーズに対応した麦・大豆・そばの生産拡大

- ・パン・中華麺用需要に対応した小麦「ゆめかおり」、「ハナマンテン」の導入を推進し、大豆では「タチナガハ」から豆腐加工適性の高い「すずほまれ」への転換と納豆加工適性の高い「すずろまん」の普及を図ります。
- ・実需者から期待されるそばの県育成新品種「桔梗8号」について、産地を特定しつつ導入を進めるとともに、県産玄そばのブランド力の強化により生産拡大を推進します。
- ・安定した品質や収量を確保するための、土づくりや排水対策の徹底、栽培技術の改善などを推進します。
- ・実需者等との契約栽培等による安定的な取引の拡大を促進します。

○ 優良種子の安定供給

- ・(社)長野県原種センターと連携し、優良種子の安定した生産と供給を確保します。また、実需者等と連携した優良品種の選定を進めます。

【米穀類生産の持続的発展フロー】



② 園芸作物・水産

■ 果 樹

多くの種類の‘うまいくだもの’を生産できる産地として、品質の向上、出荷の長期化等により、実需者に信頼される産地づくりと農業者の経営の安定化に取り組めます。

おいしさや食べやすさなど多様な消費者ニーズに応え、商品性が高い県オリジナル品種等優良品種のシリーズ化やバラエティー化を進め、特色ある果樹産地への再構築を図ります。

収益性が高く省力的な栽培方法の導入と、新しい栽培方法について検討を進めるとともに、流動化が進みにくい樹園地の、担い手への流動化や継承の仕組みづくりを進めます。

【達成指標】

項 目	平成 22 年度	平成 29 年度 (目標)	設定の考え方
果樹オリジナル 主要品種等の栽培面積	1,190ha	2,320ha	市場評価の高いオリジナル品種等(シナスイート、シナゴールド、秋映、ナガノパープル、シャインマスカット、サザンスイート)の栽培面積を現状の2倍に拡大する
りんご新わい化 栽培面積	67ha ※H23	500ha	収益性が高く省力的な栽培方法の導入を大幅に拡大する

【目指す5年後の姿】

◇果樹農家では、県オリジナル品種の導入やりんご新わい化栽培などに積極的に取り組み、高い収益性と省力的な栽培により、安定した経営が営まれています。

◇産地では、市場が求める安定した生産量と高い品質が確保され、その信頼は一層高まっています。また、高齢化等により栽培規模の縮小やリタイアする農業者の樹園地は、地域の樹園地流動化への取組により、新たな果樹農家に引き継がれ有効に活用されています。

【展開する施策】

○ 県オリジナル品種等による特色ある果樹産地の再構築

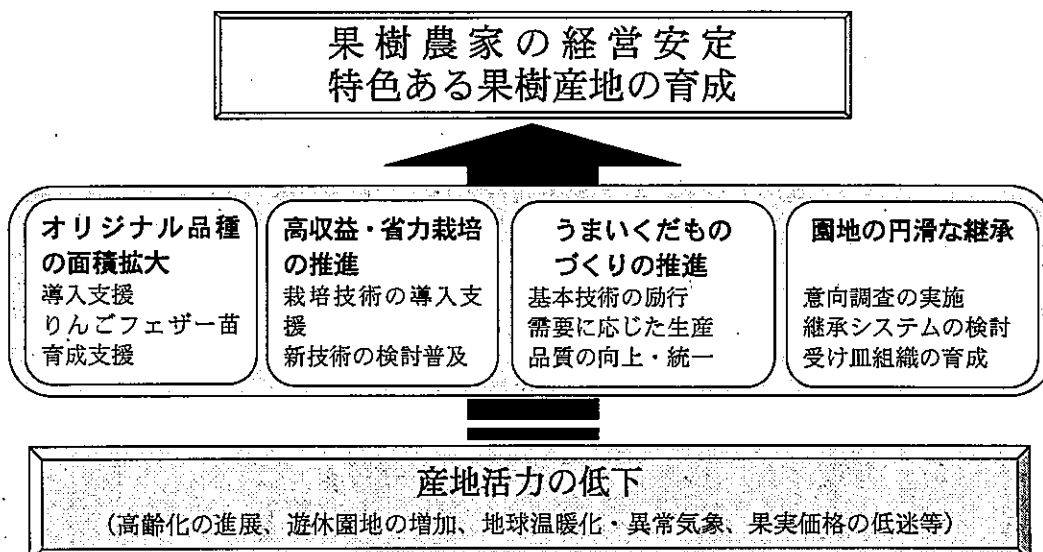
- ・ 標高や出荷時期をふまえ、計画的・戦略的にオリジナル品種等優良品種の導入を図ります。
- ・ りんごは、「シナノスイート」「シナノゴールド」「秋映」、ぶどうは「ナガノパープル」「シャインマスカット」の導入を支援します。
- ・ なしは、大規模実証ほ等の活用により「サザンスイート」の早期産地化を支援します。
- ・ ももは、高糖度品種のシリーズ化に向けた検討を進めます。
- ・ プルーンなどの特産果樹は、地域の多様な条件を活かせる品種の導入を支援します。

- 収益性が高く省力的な果樹栽培の推進
 - ・省力化と品質向上を同時に実現できる栽培適地でのりんご新わい化栽培、ぶどう平行整枝短梢せん定栽培の積極的な導入を進めます。
 - ・りんご新わい化栽培用フェザー苗の安定した品質の確保と生産量拡大への取組を支援します。
 - ・なし栽培での省力化と高品質化を実現するナシ樹体ジョイント栽培の普及に向けた検討、技術開発を行うとともに専用苗生産供給体制づくりを進めます。
 - ・ももは、低樹高仕立て栽培の検討を進めます。

- うまいくだものを安定生産できる産地づくり
 - ・基幹品種を中心として、有機物等の施用による土づくりや基本技術の励行による品質の高位平準化及び数量の安定確保によるレベルアップを進めます。
 - ・「シナノスイート」は、需要に応じた産地の出荷リレーを促進します。
 - ・「シナノゴールド」は、適熟収穫による品質確保を推進するとともに、貯蔵施設の整備等により出荷の平準化・長期化を支援します。
 - ・「ナガノパープル」は、裂果対策に取り組むとともに、「シャインマスカット」は、着色や房形を統一し高糖度な良品生産を進めます。
 - ・醸造用ぶどうは、ワイナリーと連携した優良品種の導入等を支援するとともに、品質を高める栽培技術を習得するための研修会等を開催します。

- 果樹経営基盤の安定
 - ・経営継続の意向調査を元に、経営の継続が困難な園地を一時的に管理し担い手に引き継ぐ受け皿組織の育成を進めます。
 - ・経営体への園地集積や労力補完体制づくりを進めるとともに、農業者が行う直売、加工・観光農園等の開設や他産業との連携等の6次産業化を支援します。
 - ・地域の条件や経営規模に応じて、施設化や他品目の組合せなども含めた、経営の複合化を推進します。

【果樹産地の活力向上フロー】



■ 野 菜

夏秋期における全国への供給責任のある葉野菜産地として、持続的な産地構造と生産体制を維持するため、生産計画に対し量と質を確保するための生産安定対策やマーケットが必要とする品目や品種・規格等に対応できる産地の供給体制強化、新たな担い手の確保・育成、施設整備を進め、全国の消費者や実需者から信頼される野菜産地づくりと農業者の経営の安定化に取り組めます。

また、ニーズの多様化等を見据え、本県の立地条件を活かしたこだわりのある栽培や個性のある品目の生産拡大に取り組む生産者グループの育成等により、新たな需要に向けた生産を進めます。

【達成指標】

項 目	平成22年度	平成29年度 (目標)	設定の考え方
販売額 20 億円 以上の品目数	11 品目	13 品目	主力品目の露地葉物3品以外の品目について底上げを図ることで本県野菜生産の総合力を強化する

【目指す5年後の姿】

- ◇露地野菜産地では、安定した出荷量と品質が確保され、マーケットの要望に応えています。
- ◇市場出荷に加え加工・業務用への対応が進むことで、産地の生産構造が変化し、産地を担う農業者は、栽培面積の拡大や契約取引による価格確保等により、所得が向上しています。
- ◇果菜類、根菜類に取り組む生産者が増えて、栽培品目数や栽培面積の拡大が進むとともに、多様な栽培方法や品種の導入により、産地としての出荷期間がさらに広がり、実需からの期待感が増大しています。
- ◇新たな品目や新たな用途生産に取り組む栽培グループが育っています。

【展開する施策】

- 信頼され責任ある野菜産地の持続的発展
 - ・全国屈指の夏秋期産地として、需要に応じた計画的な生産と施設整備を支援し、マーケットの期待に応える葉野菜産地を維持します。
 - ・高温や豪雨由来と考えられる作柄不安定要因の解析と改善・実証による露地野菜の生産安定技術の確立と普及、優良品種の選定と普及により、主要品目のレタス・ハクサイ・キャベツ、ブロッコリー等の生産の安定化を進めます。
 - ・経営規模の拡大や経営力の向上に対し、農地集積や省力化技術・生産コスト低減技術の普及、施設・機械の導入を支援します。
 - ・新たな野菜の担い手候補として、定年帰農者や新規参入者に加え、集落営農法

人等の水稻を主体とする組織経営体に対し、作期や作業時間、労働力に適した品目の提案と栽培施設整備への支援や技術指導を実施します。

- ・経営安定と供給責任を果たすため、効果的に価格安定対策を実施します。

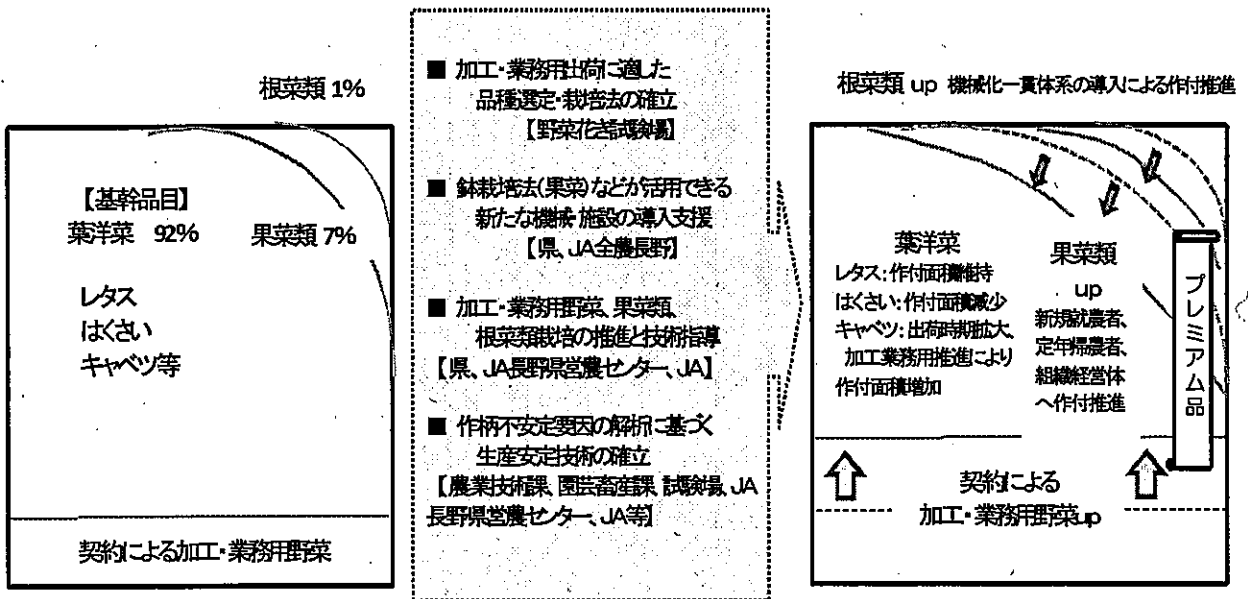
○ 実需者の多様なニーズ、流通の変化に対応できる新たな産地づくり

- ・実需者ニーズの把握と生産者へのフィードバックを進め、契約取引による業務用や加工用など、需要の変化に対応した取組を支援します。
- ・キャベツやニンジンなど加工・業務用として需要の高い品目について、契約取引による経営安定を図りつつ県内産地の育成を進めます。
- ・新たな栽培技術や栽培施設等の導入支援、苗の供給体制を整備し、実需者から期待が高いトマト等の果菜類、アスパラガス需要期の生産拡大を進めます。
- ・立地条件を活かした栽培体系の導入により、青果用・加工用ホウレンソウや県内産地のリレー出荷等によるスイートコーンの生産量拡大を進めます。
- ・6次産業化のパートナーとなる加工業者等との結びつきや誘致を進めるとともに、加工適性の高い品種の導入や原料野菜の栽培技術の習得を支援します。

○ 「伝統」「健康」「こだわり」等に着目した新たな需要の開拓

- ・消費形態の多様化や消費年齢階層の変化を見据え、新品目や特徴ある品質・規格等を有するプレミアム品や伝統野菜など、新たな需要が期待できる、個性ある野菜の栽培や流通の拡大を推進します。
- ・“地産地消の顔”として、小規模であっても高品質で少量多品目生産を行なう生産者グループの育成と地場流通の拡大を推進します。
- ・国内産需要が多く本県の立地条件に適した、薬草の契約栽培やわさび栽培を推進します。

【需要に対応した野菜生産フロー】



■ 花 き

主要品目では、夏秋期に安定した品質・量を供給できる技術の確立、需要期に確実に出荷するための作型展開、標高差・開花調整技術を駆使した長期出荷体系の確立等により、輸入品等への競争力を高めて、実需者の要望や期待に応えます。

また、多様化する花の用途や消費の変化に機敏に応じられる用途別生産体制の導入、鮮度保持対策の推進及び花木類など立地条件を活かした品目の振興等により、県産花きの新たな需要を創出します。

加えて、花き経営の高度な技術と知識等が確実に継承かつ効果的に活用される仕組みづくりにより、経営感覚に優れた花き生産の担い手を育成します。

【達成指標】

項目	平成22年度	平成29年度 (目標)	設定の考え方
全国シェア1位 の花き品目数	6品目	8品目	輸入を含めた厳しい競争下に置かれているなかで、全国シェア1位の品目を多数有する花き生産県として、実需者の信頼度を高める。

【目指す5年後の姿】

◇夏秋切り産地として従前にも増して信頼度が高まるとともに、お彼岸などの物日への確実な対応や長期出荷体系により、実需者からの安定した需要に支えられた花き経営が営まれています。

◇利用形態に応じた用途別生産体制の確立や、立地条件に即した品目振興とその商品力が広く周知され、実需者の期待が高まり、県産花きの新たな需要が生まれています。

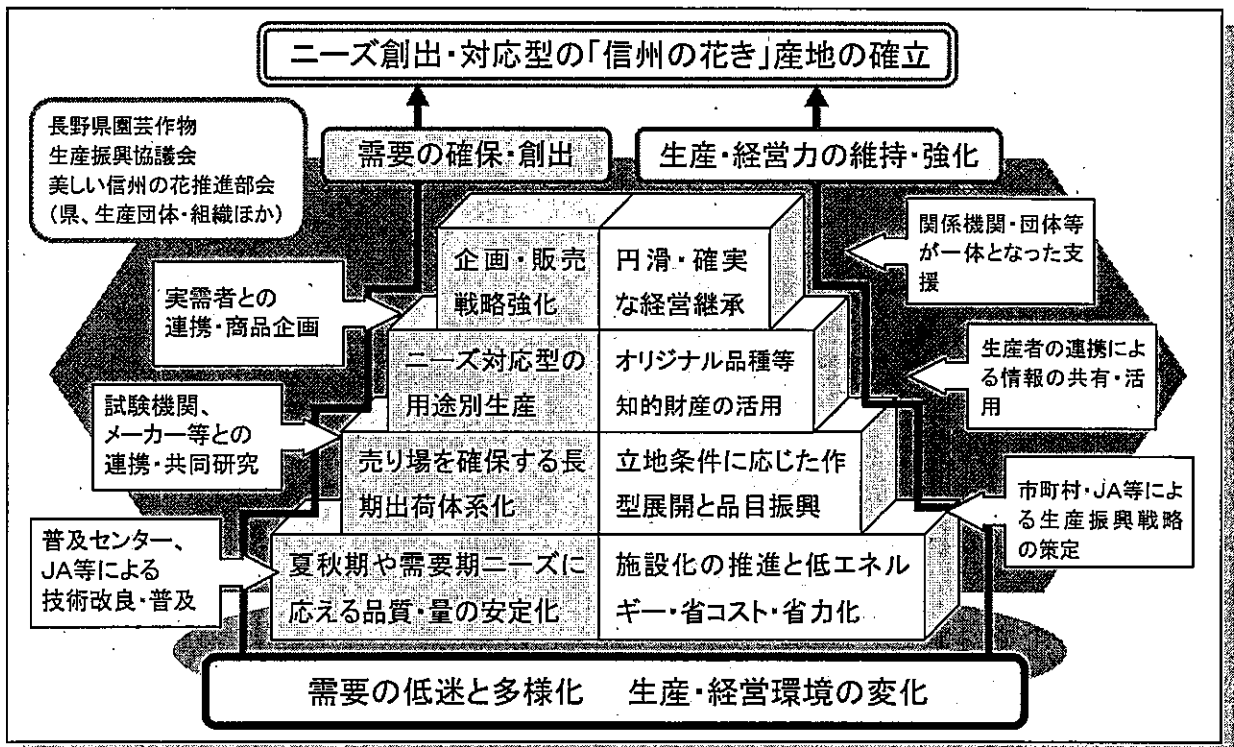
【展開する施策】

○ 全国シェア上位の品目が連なる花き生産体制の維持・拡大

- ・カーネーション、トルコギキョウでは、需要の高い秋期の品質を高め、生産量を増加させるための品種選定や作型・技術の確立、土づくりを推進します。
- ・キクでは、定植機や選花機等による省力・規模拡大化と量販・加工仕向けへの対応を進めます。
- ・アルストロメリアでは、適品種と地温制御技術の組み合わせにより、長期出荷体系による生産拡大と低エネルギー・省コスト化を推進します。
- ・ダリア、ラナンキュラスなど需要の高い品目や、花木等の新規性の高い品目については、施設化の推進と立地条件に適した生産振興・作型開発を進めます。
- ・各種高温対策資材やヒートポンプ、LED灯防除器等、生産性や収益性を高める新技術・資材の導入・普及と鮮度保持対策を進めます。

- 多様な実需者のニーズに応える生産体制の構築
 - ・キク、リンドウなど物日需要が高い品目では、品種や開花調整技術等を駆使した計画生産に取り組みます。
 - ・専門店向けに既存品目の品質・日持ち性等を高めるプレミアム化、家庭用途向けの新しい規格化等、実需者との連携による商品企画や販売戦略に即した用途別の生産体制の整備や技術確立を支援します。
 - ・花の特性や付加価値、履歴等の情報を小売店や消費者に届ける仕組づくり、消費拡大に向けた花育や情報発信等を支援します。
- 花き経営体の競争力強化
 - ・輸入と競合する販売実態を踏まえて、生産並びに経営管理能力の高い経営者マインドに富む花き後継者を育成します。
 - ・輪ギクやカーネーション等の先進農家が持つ高度な技術・知識を次世代が確実に引き継ぐための仕組づくりを支援します。
 - ・商品の付加価値や収益性・生産力を高めるため、オリジナル品種の活用等、知的財産の保護・活用を支援します。
 - ・花き生産者のネットワーク化により、優れた技術や知識の活用を進めます。
 - ・市況や作柄等の影響を低減するため、主要品目について効果的な価格安定対策を実施します。

【消費者ニーズへの対応と需要の創出フロー】



■ きのこ

大きな資本投資が行われているきのこ経営においては、「技術力」と「財務管理」、「労務管理」の一体的なマネジメントにより生産・流通コスト低減できる経営体の育成及び低コスト・省力生産技術や省エネ・節電技術の導入などを進め、生産量を確保し、全国1位の主産県を維持します。

また、“おいしい食べ方”とともに多用途性・利便性・機能性に着目した消費者視点の需要提案や情報発信などにより、きのこの新たな需要を創出し、生産力を維持・拡大する強い産地の育成を進めます。

【達成指標】

項目	平成22年度	平成29年度 (目標)	設定の考え方
生産量全国1位の品目数	4品目	4品目	えのきたけ、ぶなしめじ、エリンギ、なめこの生産量全国1位を維持する

【目指す5年後の姿】

- ◇主要4品目において生産量全国1位の地位を維持しています。
- ◇企業的大規模経営のコスト管理や中小規模経営での栽培技術の向上により、経営が改善し、需要に合った安定した生産・出荷がされています。
- ◇きのこの新たな需要が創出され、それに合わせた生産・流通への取り組みが始まっています。

【展開する施策】

- きのこ農家の経営安定対策の推進
 - ・企業的大規模経営におけるコスト管理手法や技術レベルの向上等について、支援チーム等による指導を実施するとともに、経営改善に必要な制度資金等の活用を推進します。
 - ・中小規模経営では、技術レベルの向上と財務・労務の効率的管理について一体的に支援チーム等により指導するとともに、収支が厳しい夏季生産量の縮小と野菜等の導入による経営の安定化を推進します。
 - ・きのこ経営を下支えする価格安定対策を実施します。
- 収益性の高いきのこ産地の育成
 - ・えのきたけの高温域培養適性品種「長菌17号」など生産性の高い品種の導入を進めます。
 - ・培養センターの規模に応じた液体種菌の利用や高生産性培地等による低コスト・省力生産技術の導入を推進します。
 - ・LED照明の導入などコスト低減につながる技術導入を推進します。

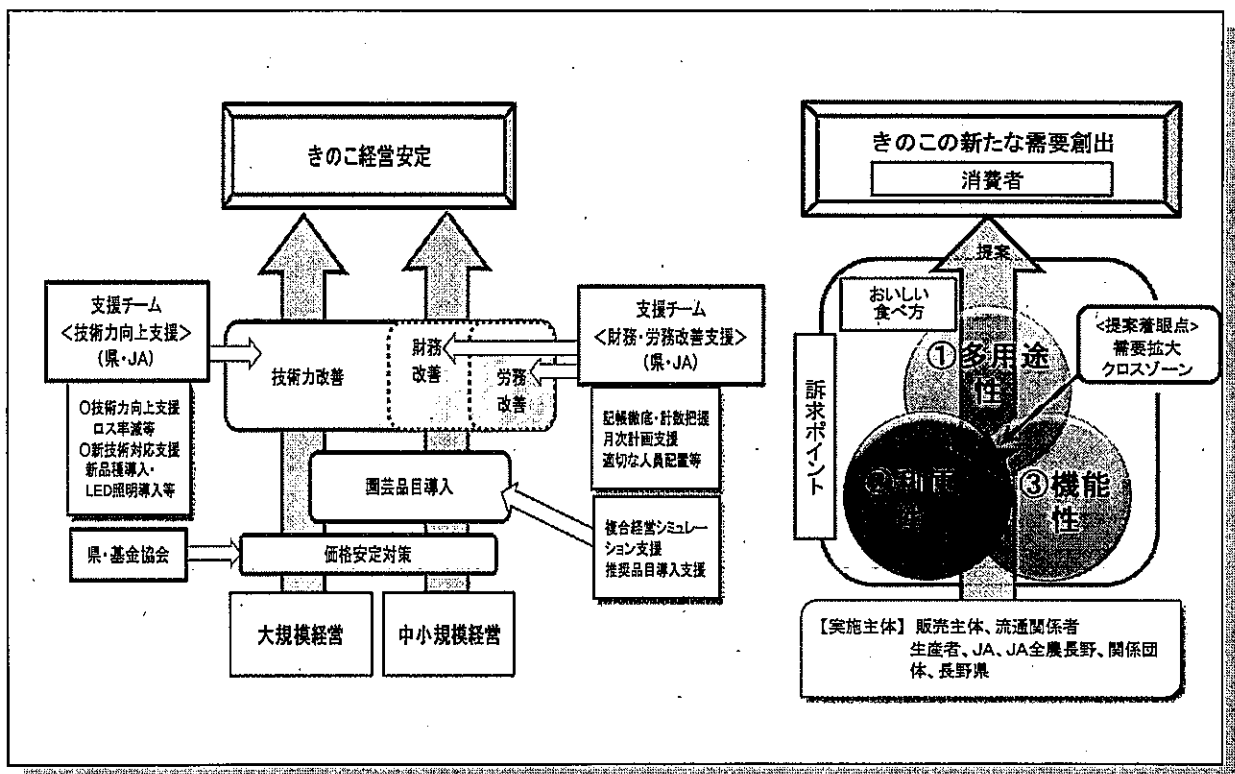
○ 安全・安心・環境対策の推進

- ・全生産者や集出荷施設でのGAP導入と異物混入防止対策を推進します。
- ・使用済み培地を有効に活用するため、再利用に必要な施設整備への支援や堆肥化による農地への還元を進めます。

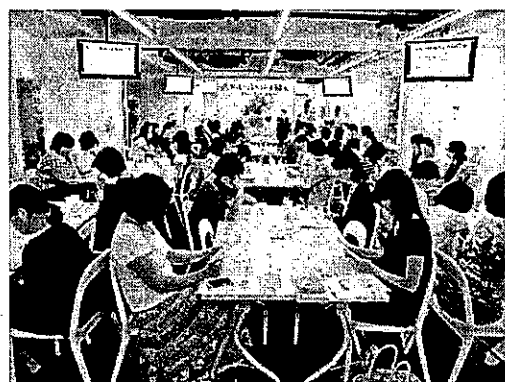
○ 消費者視点での需要拡大対策の推進

- ・「おいしい食べ方」に加え「多用途性・利便性・機能性」に着目し、消費者への需要提案を実施するとともに、商品パッケージ等を活用した「食べ方提案」などの需要を拡大する取組を支援します。
- ・消費者を対象とした産地見学会の開催や情報発信によるPR等を進めます。

【きのこ農家の経営安定対策、消費者視点での需要拡大対策の推進フロー】



【複合経営提案研修会】



【きのこ料理教室での情報発信】

■ 水産

「信州サーモン」のブランド化と新たな養殖品種三倍体イワナの開発・普及を進めるとともに、養殖魚の安定生産と消費拡大を推進します。

河川湖沼漁業については、遊漁者ニーズに沿った魅力ある漁場づくりと漁獲量回復に向けた取組を推進します。

【達成指標】

項目	平成22年度	平成29年度 (目標)	設定の考え方
信州サーモン生産量	220 t	375 t	水産試験場の信州サーモン稚魚供給施設規模の最大値の稚魚を供給し、現状の7割増をめざす
三倍体イワナ生産量	0 t	30 t	水産試験場において種苗を開発・生産し、養殖業者へ供給を行い生産を拡大する

【目指す5年後の姿】

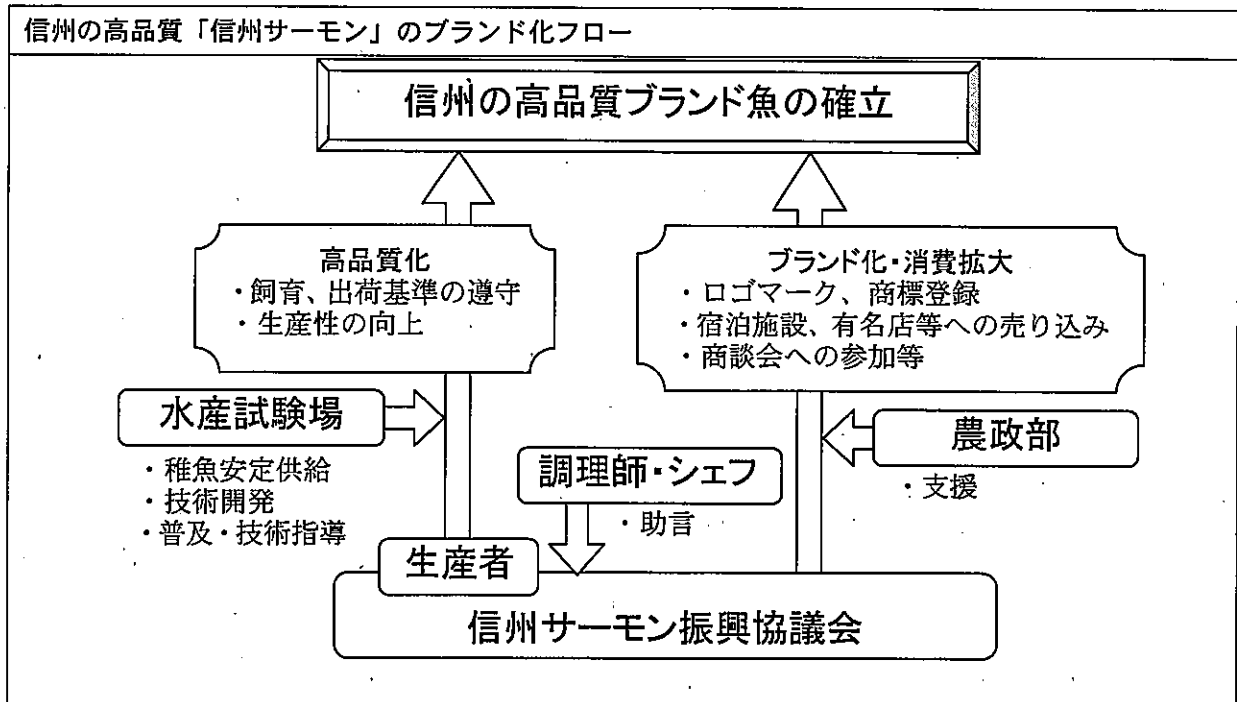
- ◇養殖業者の生産技術が向上し、高品質な信州サーモンが安定的に供給されることにより、実需者の評価が一段と高まっています。
- ◇三倍体イワナが長野県の新たな食材として消費者から認知され、その生産量も増えつつあります。
- ◇地域の観光業者との連携により、河川・湖沼に訪れる観光客や遊漁者が増加しています。

【展開する施策】

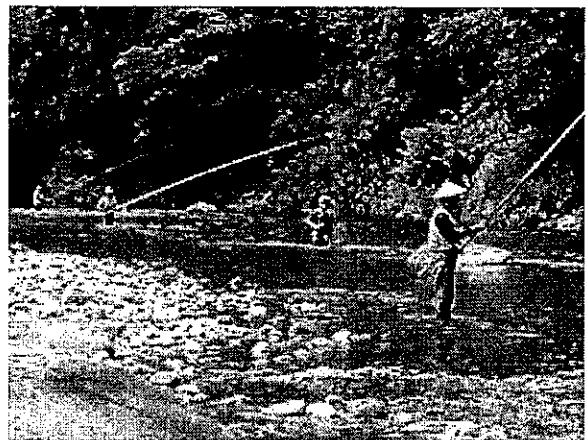
- 高品質ニーズに応える信州サーモン等の安定生産
 - ・信州サーモンについては、信州サーモン振興協議会と連携して「信州の高品質ブランド魚」の地位を確立するため、水産試験場から稚魚を安定的に供給するとともに、出荷魚の高品質安定生産技術の開発・普及を進めます。
 - ・利用者である調理師やシェフの助言を生産現場にフィードバックし品質向上に活かすとともに、加工品等の開発や信州サーモン振興協議会による販路開拓などを支援します。
 - ・在来マス類等の安定生産のための飼育技術対策及び魚病対策等について、水産試験場において技術的支援を実施します。
 - ・新たな養殖品種三倍体イワナを開発し、新たな食材として養殖業者の導入を促進するとともに、品質を高めるため安定生産技術の普及を進めます。また、販路や消費を拡大のためのPR活動等を実施します。

○ 遊漁者に魅力ある漁場づくり

- ・ 漁場を魅力ある地域資源と位置付け、冬期ニジマス釣り場の設置等の遊漁者ニーズに対応した漁場づくりや漁業協同組合等と観光業とが連携した取組を支援します。
- ・ アユ漁業の不漁の一因となっている魚病対策等を強化し、釣れる漁場の復活に向け技術的支援を実施します。
- ・ 諏訪湖の水産資源調査を実施するとともに、漁業協同組合等が行う漁獲量等の回復に向けた技術指導を実施します。
- ・ 漁業協同組合等が行う外来魚、カワウ等による水産被害の防止対策を支援します。



【調理師による食味評価】



【釣れる漁場の復活】

③ 畜産

消費者や食肉卸売業者等の多様化するニーズに対応したこだわりやおいしさを持つ畜産物の生産を拡大するとともに、生産基盤の強化を推進します。

また、農場等における衛生管理の徹底や防疫体制の強化等による消費者が安全・安心を実感できる生産・流通体制づくりを推進します。

加えて、遊休農地の活用や良質な堆肥の地域還元など、地域と有機的につながりを持った環境保全・資源循環型畜産を推進します。

【達成指標】

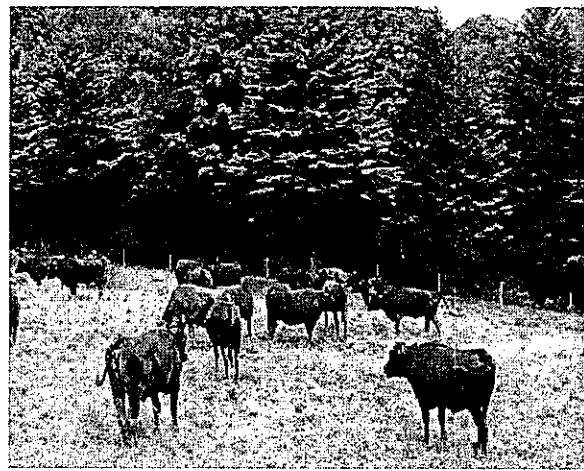
項目	平成22年度	平成29年度 (目標)	設定の考え方
信州プレミアム牛肉の認定頭数	844頭	2,200頭	すぐれた産肉能力をもつ繁殖雌牛と受精卵移植技術の活用等により優良肥育素牛生産を拡大し、現状の2.5倍の認定頭数をめざす

【目指す5年後の姿】

- ◇「こだわりのある畜産物」・「おいしい畜産物」・「あんしんな畜産物」と言えば信州育ちというイメージが消費者に定着し、多くの消費者が選択し購入しています。
- ◇生産者の顔が見える安全・安心な信州産畜産物は、生産者の努力が認められ、流通業者・消費者の評価が高まっています。
- ◇畜産従事者に消費者の高い評価の声が届き、やりがいが増し自信と誇りを持って生産に取り組んでいます。
- ◇遊休農地の畜産利用や食品循環資源利用飼料の有効活用、土づくりの基礎となる堆肥の供給などにより、畜産が環境と調和する農業のための基礎産業であることが認知され、環境にやさしい畜産に取り組む新たな担い手が増加します。



【北アルプスと青空を臨む高ボッチ牧場(塩尻市)で若草を食む乳牛】



【子供を宿し、ゆったりと牧場で過ごす繁殖和牛】

【展開する施策】

○ 消費者の求めるこだわりのある畜産物の生産と供給

■ 共通

- ・生産段階における衛生検査を定期的実施するとともに、生産履歴の記帳と飼養衛生管理の徹底を促進します。
- ・衛生的な流通を促進するとともに、生産・流通情報の開示など消費者に安心を提供する取組を推進します。
- ・動物本来の生命力を活用し、動物用医薬品等に過度に頼らない、家畜の快適性に配慮した畜産物生産を推進します。
- ・卓越した飼養管理技術を備えた信州食肉マイスターを認定し、その飼養管理技術を普及します。

■ 肉用牛

- ・県が造成した黒毛和種雄牛「栄寿」等の精液の安定的な供給により商品価値の高い和牛の生産拡大を進めます。
- ・信州プレミアム牛肉の生産基盤を強化するため、遺伝的に産肉能力の高い繁殖和牛（スペシャル繁殖牛）の認定やスペシャル受精卵を活用した優良肥育素牛の増頭を進めます。
- ・オレイン酸等のうま味成分を増やす飼育方法の確立と普及を進めます。
- ・信州プレミアム牛肉の品質を高めるため、「飼養管理マニュアル」に基づく管理の徹底を進めます。

■ 乳用牛

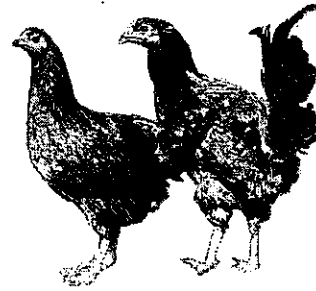
- ・産乳性等に優れた後継牛を確保するため、乳用牛群検定のデータに基づく優良後継牛の選定を進めるとともに、受精卵移植技術や雌雄判別精液の利用を推進します。
- ・安全で高品質な生乳を生産するため、牛群ドックや乳汁の細菌検査等を実施し、乳用牛群の健康管理や乳質改善を指導します。
- ・乳用雌牛による黒毛和種受精卵を活用した和子牛の生産体制の構築やほ育施設の整備を支援するとともに、ほ育技術の指導を実施します。

■ 豚

- ・オレイン酸等のうま味成分の多い新たな豚肉のブランドを確立するため、飼料用米の給与実証を実施します。
- ・生産性の向上を図るため、高いレベルの飼養管理や衛生管理技術の習得及び人工授精技術の活用を推進します。
- ・パークシャー種、中ヨークシャー種等の肉質にこだわった品種の精液を供給します。

■ 鶏

- ・特色のある品種やこだわりの飼料・飼育方法による生産を支援します。
- ・信州黄金シャモの品質を高め生産を拡大するため、信州黄金シャモ振興協議会と連携し、民間種鶏場による素ビナの安定供給を拡大するとともに、種鶏の選抜を進めます。
- ・信州黄金シャモの品質を高めるため、「飼養管理マニュアル」に基づく管理の徹底を進めます。
- ・産卵率、育成率の向上を図るため、飼養管理技術の改善等を指導します。



【ひと味ちがう信州黄金シャモ】

■ 特用家畜

- ・山羊やめん羊等による遊休荒廃地の活用や個性的な畜産物生産を進めます。
- ・健全な養蜂産業の振興を図るため、衛生管理の徹底と適正な飼養管理のための指導・助言を行います。

○ 地域資源等を活用した生産基盤の強化

- ・りんごジュース、豆腐、乾麺、パンの製造残さ等食品循環資源利用飼料を活用したこだわり飼料の利用を推進し、環境に優しくおいしい、安全・安心な畜産物生産を拡大します。
- ・水田等を活用した自給飼料の増産、公共牧場の活用、遊休農地を利用した小規模移動放牧の取組を支援します。
- ・遊休畜舎等の未利用畜産資源の情報収集と発信により、企業等の新たな担い手の参入を促進します。
- ・畜産農家と食品加工業者との連携強化や畜産農家による加工品製造販売等6次産業化を支援します。
- ・地球温暖化に対応するため、地下水散布や夏期放牧等の効果的な暑熱対策の実施を促進します。

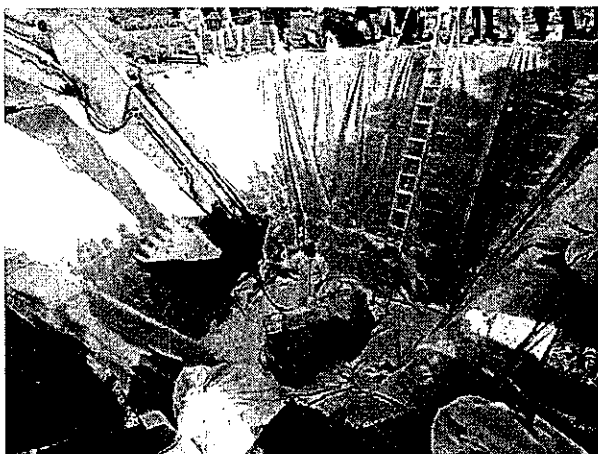
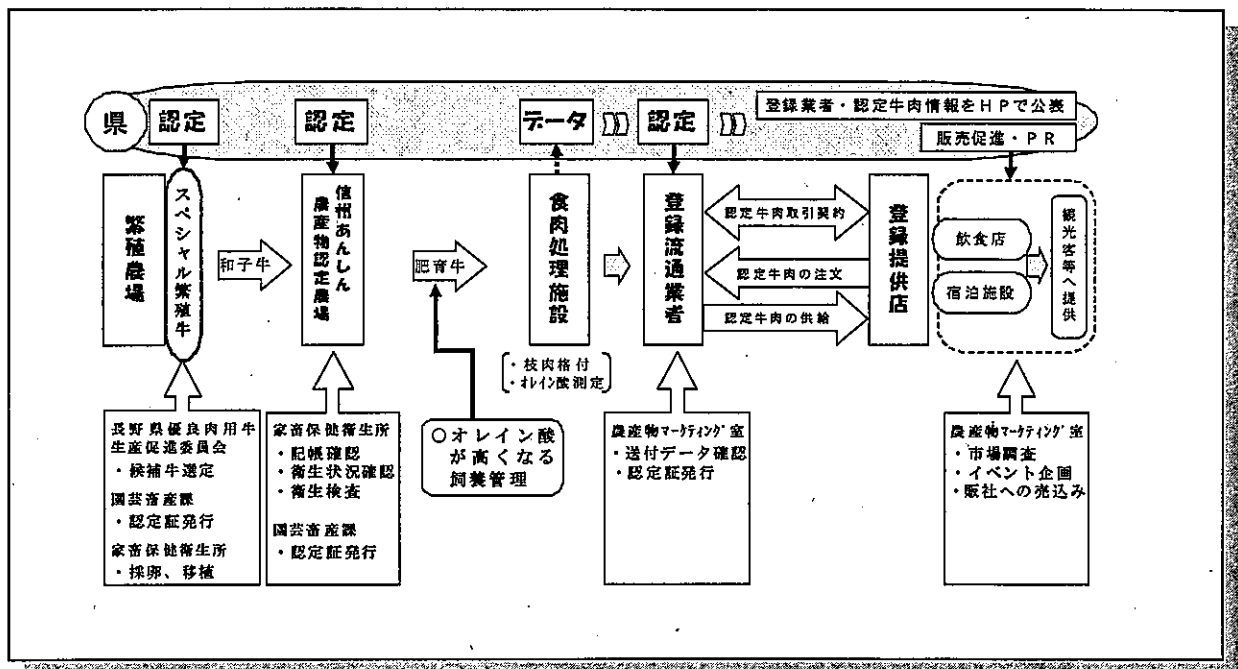
○ 家畜伝染病等予防のための防疫体制強化

- ・鳥インフルエンザや口蹄疫等家畜伝染病の県内への侵入を防止するため、定期的な抗体検査等監視体制の強化を図るとともに、農家へ立ち入り衛生管理状況の確認と指導を行います。
- ・県内で家畜伝染病が発生した場合に、より迅速な初動防疫を実施するため、畜産農家データベースを随時更新するとともに、定期的に防疫演習を実施します。
- ・伝染病の侵入防止と健康な家畜の飼育による生産性の向上を図るため、飼養衛生管理基準の遵守を指導します。

○ 地域とのつながりを持ち、信州の自然・環境に適した畜産の推進

- ・地域の景観等に配慮するため、臭気対策や畜舎の美化に対する取組を推進します。
- ・畜産ヘルパー制度の普及推進による労働条件の向上や、コントラクターによる自給飼料生産の外部委託など、地域住民の雇用等による地域一体となった生産体制の構築を支援します。
- ・家畜排せつ物の適正管理を徹底するとともに、畜産農家と耕種農家との連携を強化するため、たい肥生産情報の提供を推進します。

【信州プレミアム牛肉の生産・販売フロー】



【殺処分した家畜を処分するための埋却溝掘削訓練】



【迅速で家畜に苦痛を与えない殺処分の訓練】

イ 自然の力を活かした環境農業の推進

信州のすばらしい自然環境を大切にするという意識のもと、全ての農業者が環境農業に取り組む長野県を目指します。

環境にやさしい農業については、天敵など自然界に存在するものを活用し、「点から面への拡大」及び「取組レベルの向上」、「農業者の取組を支える技術の開発」や「現地技術の集積」等を推進します。

また、「地球温暖化防止に貢献できる取組」や「農業生産から発生する有用資源の活用」、「食品残渣等未利用資源の活用」を推進します。

さらに、農業者の努力や農産物の価値を消費者や実需者等へ情報発信し、理解の醸成を図り、環境農業で生産された農畜産物の価値を高めます。

【達成指標】

項目	平成22年度	平成29年度 (目標)	設定の考え方
エコファーマーの認定組織数	126 組織	310 組織	面的な拡大を図るため組織体 (JA 生産部会、直売所) の取組を進める
信州の環境にやさしい農産物認証面積	1,483ha	2,200ha	環境農業への取組レベル向上を図るため、現状面積の5割増を目指す

【目指す5年後の姿】

- ◇多くの農業者が信州のすばらしい自然環境を大切にするという意識のもと、環境農業に取り組んでいます。
- ◇産地や農産物直売所等のまとまりを持って環境にやさしい農業が面的に取り組まれ、農業者の取組レベルも向上しています。
- ◇地球温暖化防止に貢献する技術の導入や農業生産活動が広がっています。
- ◇地域で発生する有用資源が堆肥や飼料に利用され、資源循環が一層進んでいます。
- ◇消費者や実需者が長野県の環境農業への理解を深め、「おいしい信州ふーど（風土）」を始めとする信州産農産物を選択しています。



【信州の環境にやさしい農産物認証制度に取り組むりんご生産グループ】



【信州の環境にやさしい農産物認証制度認証マーク】

【展開する施策】

○ 高い環境意識を持った農業者の育成

環境にやさしい農業や地球温暖化防止への取組、有用資源の活用の必要性等について、啓発資料や研修会等により農業者への啓発を進めます。

○ 環境にやさしい農業の取組拡大

- ・農作物の健全な生育の促進と化学肥料の低減を進めるため、たい肥の施用や土壌診断による適正施肥など、土壌の物理性、化学性及び生物性の改善を推進します。
- ・病害虫の防除に使用する化学合成農薬の低減を進めるため、天敵や光の利用などIPMの実践を推進します。
- ・エコファーマーや信州の環境にやさしい農産物認証制度の取組の面的な拡大やより高いレベルの取組を拡大するため、地域別品目別に取組レベルに応じた個別の技術対策を示します。
- ・現地において環境農業の実証を行い、組織的な取組と農業者の技術的なレベルアップを推進します。
- ・エコファーマーや信州の環境にやさしい農産物認証制度について、農業者へ普及するとともに、産地・選果所・直売所等の集団での認定、認証取得を進めます。
- ・有機農業については、長野県有機農業推進計画に基づき、有機農業アドバイザー制度などによる新たに有機農業を志向する農業者への技術習得の支援、情報交換による実践者の技術の向上支援の他、有機JAS制度の認証取得を啓発します。
- ・試験場において環境農業技術の開発を行い、速やかに普及します。
- ・農業者が取り組んでいる技術や事例などの収集を行い、情報提供を実施します。

○ 地球温暖化防止に貢献する取組の推進

- ・温室効果ガス排出抑制や経費節減のため、施設園芸における省エネルギー技術の導入を推進します。
- ・ヒートポンプ、LED、木質ペレット、きのこ廃培地の自家燃料利用など、燃油使用量や二酸化炭素排出量の削減効果の高い技術について、経済性を踏まえ、導入を進めます。
- ・地球温暖化防止に効果が期待できるカバークロープ、リビングマルチ、草生栽培等の取組を推進します。

○ 資源循環の推進

- ・家畜排せつ物やきのこ廃培地等の堆肥化施設での高品質堆肥製造を促進すると

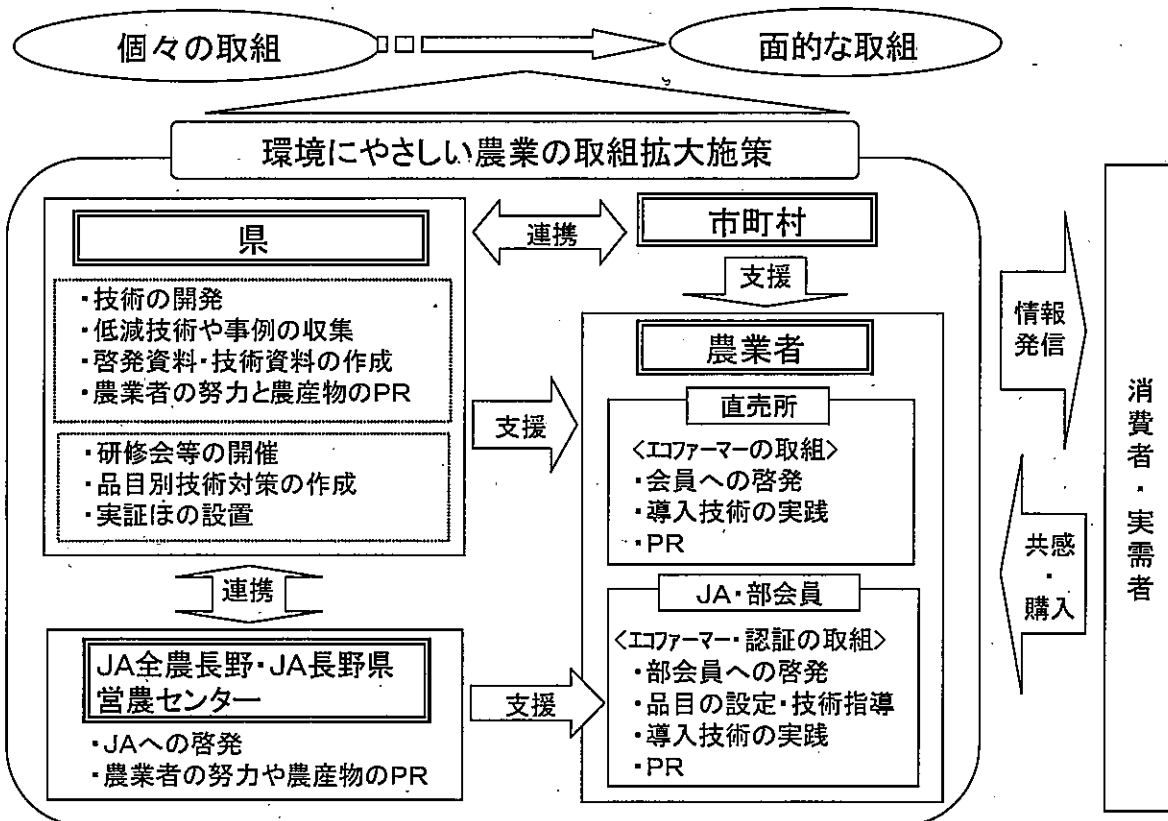
ともに、耕種農家への堆肥情報の発信を推進します。

- ・畜産農家、きのこ農家、耕種農家や関係機関が連携した広域的な利活用に向けた取組を推進します。
- ・もみガラ、剪定枝などは農地への還元方法を検討し利用を進めます。
- ・食品製造業から排出される定量・均質な食品残渣について畜産農家への情報提供や関係機関と畜産農家が連携したエコフィードへの取組を推進します。

○ 環境農業に取組む生産者の努力と生産された農産物の情報発信

- ・環境にやさしい農業や地球温暖化防止などの高い技術と生産者の努力及び生産された農畜産物について県のホームページや商談会などで消費者や実需者等に情報発信します。
- ・生産者、生産者団体及び市町村における情報発信の強化を促進し、農畜産物の価値を高めます。

【環境にやさしい農業の取組拡大フロー】



ウ 農畜産物の安全性確保

県産農畜産物等に対する安全・安心を確保するため、関係機関と連携しつつ、放射性物質汚染への不安の払拭に取り組みます。

また、農業者の農薬や動物医薬品の適正使用を徹底するとともに、生産・流通段階における農産物や労働の安全性確保に向けたGAP（農業生産工程管理）やHACCPの導入、高病原性鳥インフルエンザやBSE等の人獣共通感染症の予防対策を徹底し、その情報を消費者に伝えることにより、県産農畜産物への信頼を確保します。

【達成指標】

項目	平成22年度	平成29年度 (目標)	設定の考え方
生産者GAPに取り組むJA生産部会・農産物直売所の割合	12.5% (124件)	36.6% (361件)	JAグループの生産部会及び農産物直売所（有人の常設形態）のGAPへの取組の大幅（3倍）な拡大をめざす

【目指す5年後の姿】

- ◇すべての農業者が農産物の安全性確保について高い意識を持ち、農薬等の適正使用や、GAPへの取組などにより、適正な農業生産活動が行われています。
- ◇農業生産のみでなく、流通や販売段階での適正な農畜産物管理により、より一層食品としての安全性を確保する取組が始まっています。
- ◇豊かな自然の中で栽培された本県の安全な農畜産物等を消費者が安心して購入しています。

【展開する施策】

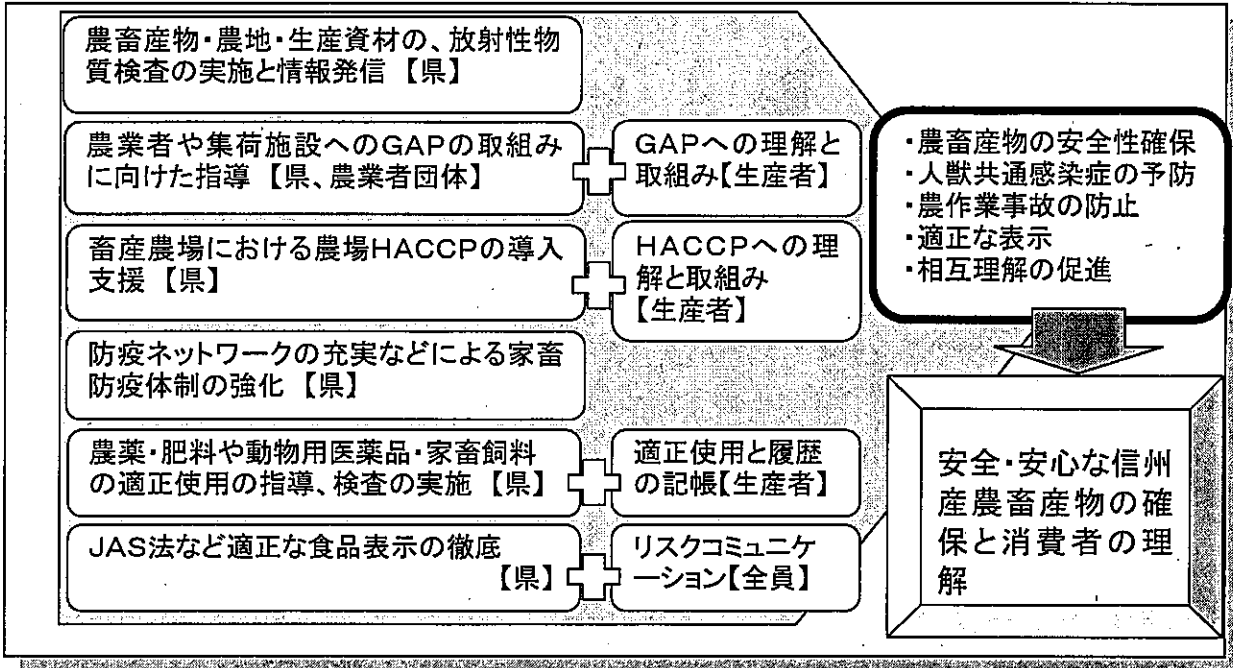
- 放射性物質検査の実施と情報発信による安全・安心の確保
 - ・消費者及び本県農業者の不安を払拭するため、農畜水産物、農地土壌等の検査を定期的に実施します。
 - ・検査結果を県ホームページで公表するとともに、県内外の市場等で本県農畜産物の安全性を広く周知します。
 - ・海外に向け、本県農畜産物の安全性について積極的に情報発信します。
- GAPの推進による農産物・労働の安全性確保
 - ・「長野県適正農業規範」を活用した研修会の開催等により、GAPについての農業者の理解醸成や取組レベルの向上を進めます。
 - ・農業者のより一層適正な農業生産への改善を支援するための指導者を育成します。

- ・農産物直売所等毎の組織や販売の形態などの状況を踏まえ、個別相談等によりGAPの導入を進めます。
 - ・流通段階の安全性を確保するため、集出荷施設や直売所における施設GAPの導入を推進します。
 - ・輸送・販売業者等と連携し、流通・販売段階までの適正な工程管理による安全・安心のフードチェーンの構築を進めます。
- 農場HACCPの推進による生産物の安全性確保
- ・畜産物の安全性向上のため、畜産農場におけるHACCPの手法を用いた衛生管理方法の導入を推進します。
- 農薬の適正使用の推進
- ・病虫害防除所及び農業改良普及センターが農業者に対し、農薬の適正な使用と保管管理、生産履歴の記録等について指導を実施します。
 - ・農薬販売者及びJA営農指導員等を農薬の専門的な知識をもった「農薬管理指導士」として認定するとともに、農業生産での農薬の安全かつ適正な使用について農業者に対し積極的な助言等を行えるよう育成します。
 - ・農薬の飛散防止や、住宅地等の周辺で散布を行う際の事前通知を徹底し、農作物や周辺住民への危被害を防止します。
 - ・農産物直売所における民間の分析機関による出荷前農産物の残留農薬検査を促進します。
- 動物用医薬品・家畜飼料の適正使用の推進
- ・動物用医薬品の製造業者や販売業者及び獣医師や畜産農家に対し、動物用医薬品の適正な取り扱いを指導します。
 - ・産業動物診療体制の確保を進めます。
 - ・飼料製造業者及び販売業者に対し、飼料の適正な取り扱いを指導します。
- 人獣共通感染症の発生防止
- ・定期的に農場へ立ち入り、食中毒の原因となる腸管出血性大腸菌O157やサルモネラ等の検査や衛生管理の指導を行い、より安全な畜産物の生産を推進するとともに、消費者への生産・流通情報の正確な伝達と安心を実感できる情報の内容の充実を推進します。
 - ・高病原性鳥インフルエンザやBSE等人と動物の共通感染症の侵入防止と監視体制を強化します。
- 食品表示の適正化の推進
- ・JAS法等食品表示関係法令の普及・啓発に努め、適正な表示を徹底します。
 - ・生産者や小売業者等に対して、食品表示に係る調査を定期的実施するとともに

に、調査の機会を捉え食品表示に対する理解促進に努めます。

- ・消費者等からの違反情報に対しては、速やかな事実確認とJAS法に基づく適切な対応を行います。
- ・食品の安全性に関する情報の積極的な提供や、リスクコミュニケーションを実施するなど、消費者、生産者、小売業者間の情報の共有化と相互理解を促進します。

【食の安全・安心確保フロー】



エ 信州農畜産物の生産を支える農地・水、技術

① 農地・水

「農地」を最大限に活用した農業生産活動が行えるよう、意欲ある担い手等への農地の利用集積を図るための条件整備と、農作物の生産に不可欠な「農業用水」を安定的に供給するための基幹的農業水利施設等の計画的な補修・更新を進めるとともに、農地や施設の適切な維持管理により、良好な状態で次世代に継承します。また、遊休農地の再生と発生防止への取組とともに、多様な担い手による効率的な活用を推進します。

【達成指標】

項目	平成22年度	平成29年度 (目標)	設定の考え方
農業用水の安定供給及び排水機能が確保される農地面積	9,500ha (H18~H22)	20,000ha (H25~H29)	基幹水利施設の全体受益面積 51,000haを引き続き確保するため、期間内に補修・更新を行う施設の受益面積
遊休農地の再生・活用品面積	393ha/年	600ha/年	過去5年のうち単年度で再生できた遊休農地面積の最大値とする

【目指す5年後の姿】

- ◇農業水利施設の計画的な補修・更新が進むとともに、地域住民やNPOなど非農家も参加して保全する活動が広がり、農業生産に不可欠な農業用水の安定供給が確保されています。
- ◇農業用水の基幹水利施設を管理する土地改良区等では、施設の長寿命化を基本とする適正な維持管理を行う体制が整い、安定的に供給される農業用水により農業者は安心して農業生産を継続しています。
- ◇農業者の高齢化等に伴い各地で見られた遊休農地は、農業委員会の指導等により再生が進み農業生産に活用されるとともに、既に森林原野化した遊休農地は、適切に森林整備計画に編入されています。

【展開する施策】

- 効率的な生産活動ができる農業生産基盤の整備
 - ・担い手や集落営農組織への農地集積を推進するため、区画整理や農道整備、かんがい施設の更新・整備など一体的な基盤整備を進めます。
 - ・麦・大豆・ソバや地域振興作物の生産を拡大するため、暗渠排水等による湿田解消など水田の畑地利用に必要なほ場の条件整備を進めます。
 - ・農産物の安定生産と品質確保を図るため、基幹的農業用排水路、頭首工及び用排水機場の計画的な更新・整備を進めます。
 - ・県下各地のりんごやぶどう、高原地帯のレタスや平坦畑作地帯のスイカやながいもなど、各地域の計画的・安定的な生産を図るため、畑地かんがい施設の更新・整備を進めます。

- ・農道橋などの重要構造物は大規模地震に備えた補強等の耐震対策を重点的に進めます。

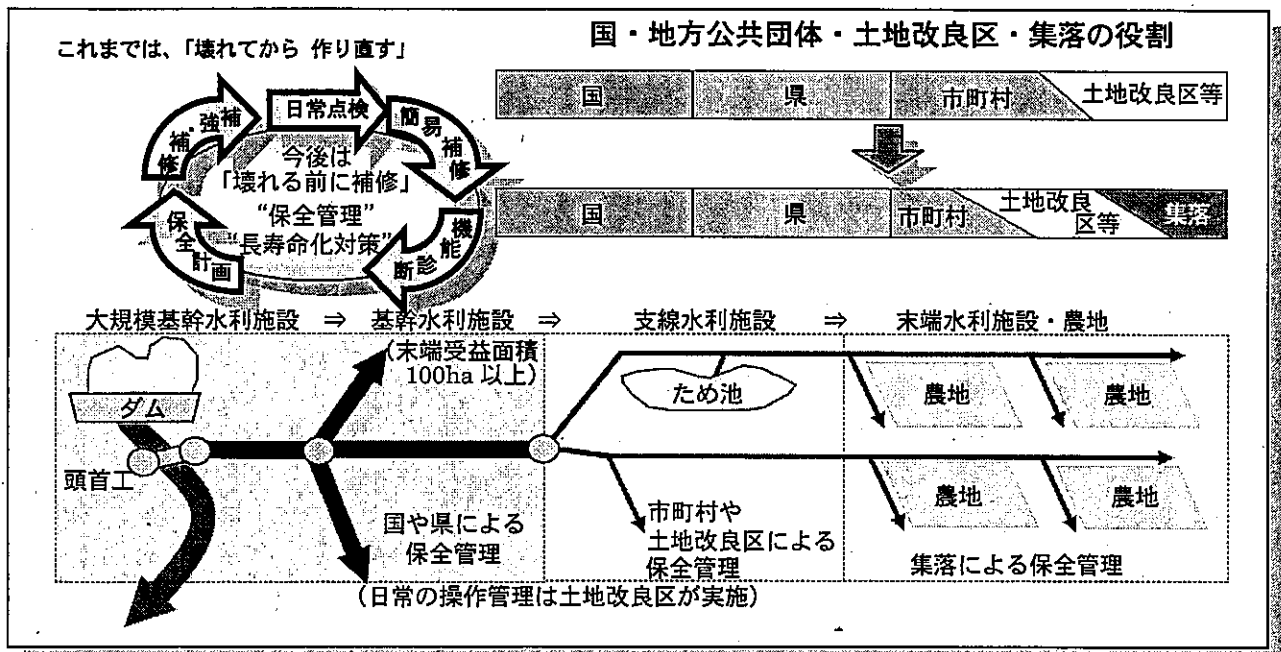
○ 農業水利施設等の維持・補修と長寿命化対策

- ・農業水利施設を効率的に維持管理するため、基幹水利施設保全管理対策などの補助事業を活用し、土地改良区等の体制強化を支援します。
- ・適切な施設の管理や保全を行うため、基幹水利施設等の機能保全計画や補修履歴のデータベース化を進めます。
- ・施設の整備にあたっては、コスト縮減及び事業効果の早期発現を図るため、日常点検から機能診断・保全計画及び補強・補修工事まで一貫した保全サイクルに基づく長寿命化対策を推進します。
- ・末端の農業水利施設等の維持管理については、農地・水保全管理支払事業の向上活動を支援するなど、体制の強化を促進します。

○ 遊休農地の再生活用

- ・国庫交付金等を活用し、遊休農地の再生や発生防止の取組を支援します。
- ・「人・農地プラン」の作成支援を通じ、市町村営農支援センター（地域農業再生協議会、地域耕作放棄地対策協議会等）を中心として取り組む遊休農地を含む農地の利用調整を推進します。
- ・県プロジェクトチーム・地方事務所支援チームによる地域巡回指導や市町村等を対象とする研修会を開催します。
- ・棚田オーナー制度等の消費者等と連携した取組や農業参入する企業等の新たな利用者による活用を推進します。
- ・森林原野化した遊休農地については、適切な農地・非農地の判断を行った上で、林地化等非農業的な活用を図ります。

【農業水利施設等の維持・補修と長寿命化対策フロー】



② 技術開発と普及

長野県農業の持続的発展、農業者が挑戦する夢の実現をサポートするために、消費者や実需者のニーズに応える県オリジナル品種の育成、収益性が高い安定生産技術、環境にやさしい農業技術、地球温暖化対策技術など、生産現場の問題解決や長期的な展望に立った革新的な技術開発を産学官連携により進めます。

また、開発された技術については、農業関係団体等と連携して、生産現場への普及・定着を迅速に進めます。

○ オリジナル品種の育成と知的財産の保護・活用

- ・ 水稲、園芸作物、畜産物及び養殖魚では、食味・品質に優れた県オリジナル品種の育成を進めます。
- ・ 野菜や麦、大豆では、実需者の要望に応える加工適性に優れた品種育成を進めます。
- ・ 従来 of 育種手法に加え、DNAマーカー等を利用した病害虫抵抗性、収量性や機能性等の重要形質を導入する品種育成を進めるとともに、県育成品種の識別技術の確立やその知的財産の活用を推進します。

○ 低コスト・省力化・高位安定生産技術の開発

- ・ 水稲では、雑草イネや難防除雑草の防除技術による高位安定生産技術を確立します。
- ・ 果樹では、わい性台木や新たな仕立法による省力・低コスト・安定生産技術を開発します。
- ・ 野菜、花きやきのこでは、栽培法の改善や軽作業化による省力・低コスト・安定生産技術を開発します。
- ・ 畜産では、自給飼料やエコフィード等を有効活用した低コストで安定的かつ畜産物の高品質化を図る飼養管理技術を確立します。

○ 環境農業生産技術の開発

- ・ 水稲や麦類、果樹では、発生予察に基づく効率的な病害虫防除技術を開発します。
- ・ 野菜や花きでは、総合的病害虫管理に基づく安定的な防除技術を開発するとともに、化学合成農薬に依らない病害虫防除技術の実用化を目指します。
- ・ 地域内有機質資源を活用した栽培技術を確立するとともに、植物の養分吸収特性に基づく効率的な肥培管理技術を確立します。

○ 地球温暖化対策技術の開発

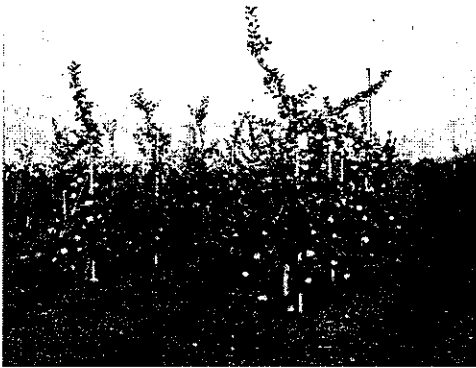
- ・ 地球温暖化等気象変動が農畜産物に与える影響を評価し、高温条件下でも生育障害のない品種の育成や適応技術の体系化等、温暖化等気象変動に適応できる技術の開発を進めます。

○ 産学官連携による革新的な技術開発の推進

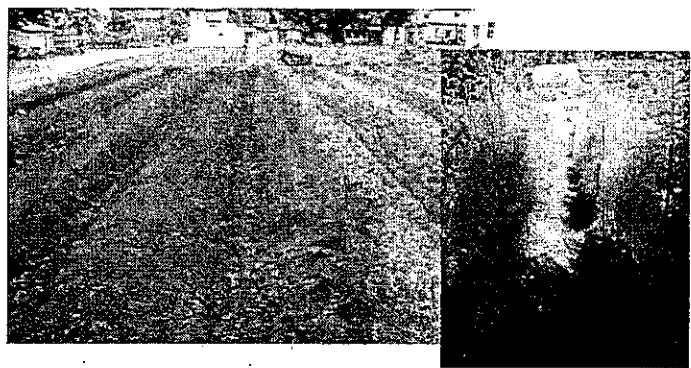
- ・時代の変化や生産現場からの要望に的確に対応し、先端レベルの技術開発力を維持、発揮するとともに、独立行政法人、大学、他県試験研究機関、民間等との連携による共同研究を進め、革新的で実用化が期待される研究課題に積極的に取り組みます。

○ 農業者との協働による効率的・効果的な技術普及

- ・普及活動の中で生産現場における技術的課題を的確に把握し、試験研究機関へ確実につなげ、現場ニーズにあった研究課題設定へと反映させます。
- ・開発された新技術については、農業者との協働等により、現地適応性等の情報収集や分析・検討を行い、効率的で効果的な技術普及を進めます。



りんご新しい化栽培の推進



アスパラガスの耕種的茎枯病対策

課 題	主 な 技 術 開 発 目 標	
オリジナル品種の育成と知的財産権の保護・活用	普通作物	<ul style="list-style-type: none"> ・高温条件下での登熟性に優れた「あきたこまち」熟期の良食味系統の育成 ・被害拡大が懸念される縮萎縮病に強く、越冬性に優れる小麦品種の育成 ・病虫害抵抗性で連作障害を低減できる良質な大豆系統の育成 ・春まきと秋まきの二期作が可能で増産に寄与できる、そば系統の育成
	果樹	<ul style="list-style-type: none"> ・高温条件下でも着色が容易な、早生りんご品種の育成 ・赤色で皮ごと食べられる、ぶどう系統の育成 ・主要病害に強く高品質な、中晩生赤なし品種の育成 ・大玉で食味に優れる、晩生すもも品種の育成
	野菜	<ul style="list-style-type: none"> ・根腐病（レース1, 2）や細菌性病害に強い、高品質レタス品種の育成 ・アスパラガスにおける精度の高い茎枯病抵抗性評価法の開発と保有遺伝資源の評価 ・耐暑性に優れ、萎黄病に強いセルリー系統の選抜
	花き	<ul style="list-style-type: none"> ・抑制作型に適し、商品性の高い白～桃色の八重咲きトルコギキョウ系統の選抜 ・管理作業を軽減できる白系リンドウ品種の育成
	飼料作物	<ul style="list-style-type: none"> ・病害抵抗性・耐倒伏性に優れ、飼料としての消化性が高いソルガム品種の育成
	畜産	<ul style="list-style-type: none"> ・信州プレミアム牛肉や信州黄金シャモなどのブランド力強化のための家畜の能力改善
	養殖魚	<ul style="list-style-type: none"> ・抗病性、食味に優れた養殖用品種の育成

課 題	主 な 技 術 開 発 目 標	
	知的財産権の保護	<ul style="list-style-type: none"> ・ DNA マーカーを利用した県育成品種と類似品種との識別法の確立
Ⅱ 低コスト・省力化・高位安定生産技術の開発	低コスト・省力化技術	<ul style="list-style-type: none"> ・ 水田輪作体系における省力・低コスト技術の開発 ・ 省力的なぶどうの果房管理技術の開発 ・ 野菜栽培における施肥・マルチ・は種同時作業機の利用技術の確立 ・ 果菜類における省力型品種の選定と栽培法の確立 ・ 施設花き類における変温管理等による省エネルギー栽培技術の確立 ・ エノキタケ・ブナシメジ栽培における低コスト培地の開発 ・ きのこと栽培における照明の電力消費を削減する LED 利用技術の開発 ・ 乳牛・肉牛における自給飼料率を高めた TMR の給与技術の確立 ・ 繁殖豚の一斉種付けを可能にする発情誘起法の開発
	高位安定生産技術	<ul style="list-style-type: none"> ・ 水稻の高温登熟障害を回避するための栽培管理マニュアルの構築 ・ 難防除雑草および雑草イネの防除技術の開発 ・ 県で育成したりんご品種の長期鮮度保持技術の開発 ・ りんごわい化栽培におけるトールスレンダースピンドルシステムの実証 ・ 安定生産・早期成園化が可能な「南水」の樹体ジョイント栽培技術の開発 ・ 収穫適期の判断が容易な「市田柿」の適熟判定技術の開発 ・ レタス・セルリー等の生理障害対策技術の開発 ・ 出荷時期を制御する、切り花向けポット栽培技術の開発 ・ 乳牛の飼養管理による泌乳中後期の乳量安定技術の開発 ・ 牛肉のオレイン酸含量を向上させるための飼養技術の開発 ・ マイナー作物における病害虫防除薬剤の登録拡大と防除技術の確立
	鳥獣害対策	<ul style="list-style-type: none"> ・ 多獣種に対応した安価な電気柵の開発 ・ 積雪地における獣害対策技術の開発
Ⅲ 環境にやさしい農業生産技術の開発	土づくり技術	<ul style="list-style-type: none"> ・ 米の食味を維持する堆肥の肥培管理技術の開発 ・ 樹園地土壌における地力窒素発現量の推定法の確立 ・ 土壌の物理性改善に基づくレタスの湿害回避技術の開発
	減農薬技術	<ul style="list-style-type: none"> ・ 野菜栽培における緑肥作物の有効利用技術の開発 ・ 化学合成農薬によらない、水稻の苗生産技術の開発 ・ 果樹類における紋羽病、根頭がんしゅ病の農薬によらない防除技術の開発 ・ LED を活用した害虫の効率的な発生予察技術の確立 ・ 土着天敵の探索と天敵温存技術の開発 ・ 化学合成農薬に依存しない、セルリーの斑点性病害防除対策の確立 ・ 総合防除技術によるアスパラガス茎枯病、立枯性病害、斑点性病害の防除対策の確立 ・ 細菌性病害に負けないアブラナ科野菜栽培体系の構築
	減化学肥料技術	<ul style="list-style-type: none"> ・ 水稻における有機質資材の施用による化学肥料削減技術の開発 ・ 「市田柿」の減化学肥料を目指した窒素吸収特性の解明 ・ 野菜における有機質資材の肥効を把握するための簡易分析法の開発 ・ 土壌における可給態窒素の簡易分析法の確立
	家畜排泄物処理	<ul style="list-style-type: none"> ・ 未利用資源を活用した戻し堆肥生産技術の確立 ・ 低蛋白・リンゴジュース粕添加飼料の給与による窒素排出量低減技術
	健全な内水面生態系の管	<ul style="list-style-type: none"> ・ 河川における外来魚駆除技術の開発

課 題	主 な 技 術 開 発 目 標	
	理・復元技術	
IV 地球温暖化対策 技術の開発	<ul style="list-style-type: none"> ・ 水稻の白未熟粒軽減のための栽培管理技術の開発 ・ りんごの被覆による日焼け軽減技術の開発 ・ 地球温暖化が休眠覚醒・花芽形成等、りんご生産に及ぼす影響の解明 ・ レタスのチップバーン発生が少ない品種選定と、対策技術の開発 ・ カーネーションの温暖化に対応した栽培管理技術の確立 ・ 盛夏期のレタス不結球が少ない品種選定と対策技術の開発 ・ 高温に対応した飼料作物作付け体系の確立 ・ 乳牛・肉牛の暑熱対策技術の確立 ・ 土壌種類別の土壌炭素貯留技術の開発 	

(3) 信州ブランドの確立とマーケットの創出

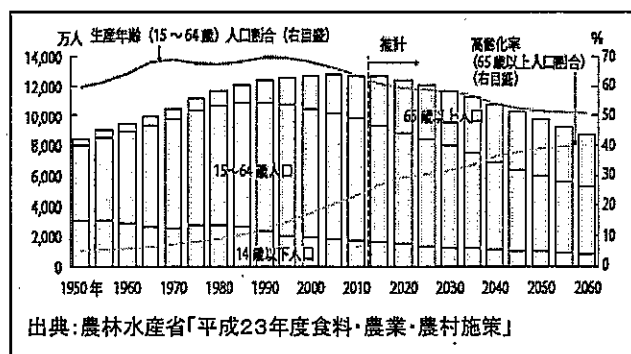
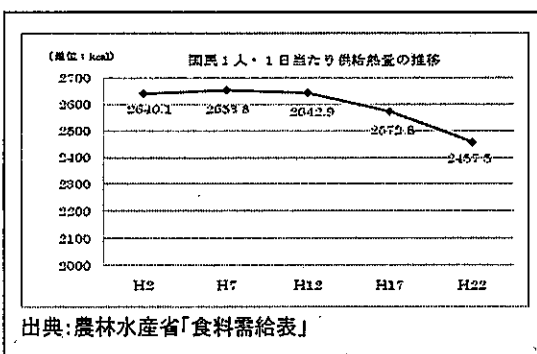
【現状認識】

本県は生産量の全国シェアがトップ3に入る品目が約30品目にのぼるなどバラエティに富んだ農畜産物の生産と産地を中心とした大量生産・大量販売によって市場での競争力を維持してきましたが、流通や消費者の志向の変化等により、県外の競合産地や輸入品との競争力は低下しています。

県では、オリジナル品種の育成や新品目の定着・拡大のためのトップセールスの実施、更には、平成23年10月に「おいしい信州ふード(風土)宣言」を発表し、これまで「原産地呼称管理制度」や「信州オリジナル食材」など個々に推進してきたブランドを統一ブランド「おいしい信州ふード(風土)」とするなど、戦略的なマーケティングへの取組を進めているところですが、県産農畜産物のブランドとしての認知度は十分に高まるまでには至っておらず、農畜産物の生産拡大にもつながりにくい状況となっています。

一方、国内で生産される農産物等の3分の2を占める食品産業向けの需要は年々増加しており、本県においても食品産業等の新たなニーズを生産に直結させる取組が始まりつつあります。こうしたニーズは、恵まれた自然環境や高い生産技術など、他には無いオンリーワン商品への要望がある一方で、安定した供給量や価格を求める実需者もいるなど、その需要は多岐にわたり、農業者だけでは把握が困難な状況となっています。

また、需給ギャップが拡大しデフレが進行する中で、人口減少や高齢化、円高の進行による経済不況などの社会情勢の変化に加え、世界的な経済連携協定の今後の展開によっては、国産農畜産物に対する国内市場は量的に縮小傾向で推移することが予想されます。



【今後の方向性】

信州農畜産物の統一ブランドとしての「おいしい信州ふード(風土)」の認知度を高め、消費拡大及び生産拡大を図ります。




また、マーケットニーズを的確に把握し、戦略的な生産及び販路拡大を展開するとともに、意欲ある農業者による輸出を促進します。

さらに、農業者等の6次産業化への取組や他産業との連携を推進し、農業の産業としての裾野を拡大します。

「おいしい信州ふーど（風土）とは・・・

信州の豊かな風土から生まれた食べ物のうち、「プレミアム」「オリジナル」「ヘリテイジ」の3つの基準で選ばれた信州産食品の統一ブランド名

（平成24年8月現在131品目が該当）

<p>プレミアム 厳選素材・厳密基準</p>	<p>長野県原産地呼称管理制度（5品） 信州プレミアム牛肉認定制度（1品）</p>	
<p>オリジナル 独自ブランド・全国シェア上位</p>	<p>オリジナル品種（14品） 全国シェア上位品目（34品）</p>	
<p>ヘリテイジ 郷土食・伝統野菜</p>	<p>県選択無形民俗文化財（13種別） 信州伝統野菜認定制度（64品）</p>	

詳しくは、下記 URL 参照（おいしい信州ふーど（風土）ネット）

<http://www.oishii-shinshu.net/>

ア 信州農畜産物のブランドの確立

「おいしい信州ふーど（風土）」を、厳選された信州農畜産物の統一ブランドとし、県民の購入と県民からの「おいしさ」の発信を促すことにより、信州農畜産物全体の認知度を高めます。

また、新たな戦略的な販路拡大を行う推進体制を整備し、ブランド戦略を県内統一的に展開します。

【達成指標】

項目	平成22年度	平成29年度 (目標)	設定の考え方
「おいしい信州ふーど（風土）」の認知度	県内 24.3 % 県外 -	県内 75 % 県外 25 %	「おいしい信州ふーど（風土）」のをブランド力の向上を計る数値として、県内の3/4、県外の1/4の住民の認知をめざす 【県内】 県民モニターアンケート 【県外】 インターネット等による調査

【目指す5年後の姿】

- ◇「おいしい信州ふーど（風土）」を県民が共有し、県民一人ひとりが積極的に「おいしさ」などの情報を多くの人に向けて発信しています。
- ◇「おいしい信州ふーど（風土）」の認知度が向上することにより、信州農畜産物全体のブランド力が高まり、多様な品目の生産が拡大しています。
- ◇信州農畜産物が県外や海外で認知され、選択・購入されるとともに、信州ならではの食を求めて、国内外から消費者が県内を訪れています。
- ◇統一的なブランド戦略によりし、信州産農畜産物の信用力が高まっています。

【展開する施策】

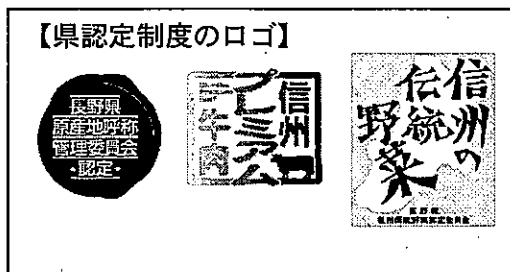
- 「おいしい信州ふーど（風土）」の周知と参加促進
 - ・ 県民に対し、県内の市町村・企業と連携し、シンポジウムの開催、情報発信などを実施します。
 - ・ 県外住民に対し、「おいしい信州ふーど（風土）大使」による強力な情報発信やトップセールス、海外でのフェアなどを実施します。
 - ・ 「食」の魅力による県内への誘客を促進し消費拡大を図るため、観光業等の関連産業等と連携し、「おいしい信州ふーど（風土）」を活かした旅行商品の造成を促進します。
 - ・ 信州農畜産物のファン層を拡大するため、実需者等の産地見学会を開催します。

○ 県認定制度の適正な運営と推進

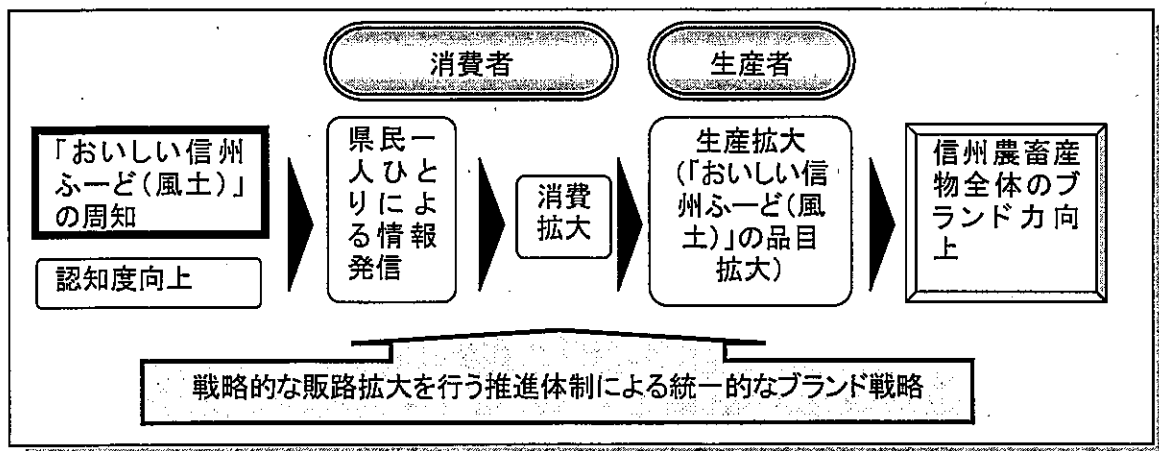
- ・審査委員に外部有識者を含めることにより、客観的な視点と公平性を確保し、適正な運営を行います。
- ・長野県が全国に先駆けて策定した「長野県原産地呼称管理制度」「信州プレミアム牛肉認定制度」で認められた農畜産物の「おいしさ」、「品質」の信頼性についてホームページ等により県内外に情報発信します。
- ・「信州伝統野菜認定制度」で認定された信州の伝統野菜及び伝承地について、「気候風土」や「物語」を県内外に情報発信します。

○ 全国シェアが高い品目等のブランド化の推進

- ・トップセールス、商談会等に併せ、環境にやさしい農業により生産された信州農畜産物のPRを行い、ブランド力の向上を図ります。
- ・実需者ニーズを把握し新たなマーケットを創出するとともに、マーケットからの情報を生産現場にフィードバックすることにより、「おいしい信州ふど(風土)」等の品質向上、生産拡大を進めます。



【信州農畜産物全体のブランド力向上フロー】



イ マーケット需要の把握による戦略的な生産・販路拡大と輸出促進

本県の基幹産業として農業を一層躍進させるため、新たな農産物マーケティング戦略プランに基づき、都市圏の消費者情報等の収集と生産現場への迅速なフィードバック、トップセールス等による信州農畜産物の優位性やブランド力の発信、食品産業等との連携、市場流通機能の活用等を進めることにより、農畜産物の生産と販路の拡大につなげ、農家所得の向上を図ります。

また、海外の販路開拓と輸出ルートの上安定確保等により、意欲のある事業者による農畜産物等の輸出を促進します。

【達成指標】

項目	平成22年度	平成29年度 (目標)	設定の考え方
県が主催する商談会における農業者等と食品産業等との成約件数	—	250件	県主催の農畜産物商談会等で、毎年50件の商談成立をめざす

【目指す5年後の姿】

- ◇ 農業者は、県や農業団体からの実需者サイドの情報を活用し生産を行うとともに、県等に蓄積された販路拡大のノウハウを活用し、自らも販路の開拓を行いつつあります。
- ◇ 食品産業等と結びついた産地や農業者が、新品目の導入や既存品目の生産拡大に取り組んでいます。
- ◇ 「おいしい信州ふード（風土）」をはじめとした信州農畜産物を選び、継続して購入する消費者が県内外に定着しています。
- ◇ 意欲のある事業者が信州農畜産物等の輸出への取組を始めています。

【展開する施策】

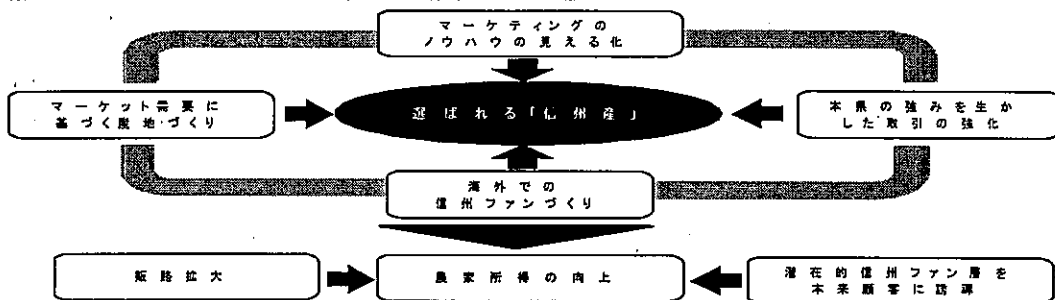
- マーケット分析とノウハウの蓄積に基づく販路拡大
 - ・ 実需者の的確な意向を把握するためマーケット分析の高度化を図り、情報の収集及び分析を実施します。
 - ・ 農業者、産地等への情報分析結果等の提供により、競合産地に先んじた販路拡大戦略づくりを促進します。
 - ・ 信州農畜産物等のPR活動や生産拡大につながる企業誘致活動などを実施するとともに、販路拡大につながるノウハウの蓄積と見える化を行い、生産現場にフィードバックします。
 - ・ 産地と消費者の情報共有が効果的に行える、ソーシャルネットワークシステム等の新たな通信・広報手段の活用を促進します。

- 多様なマーケットニーズに対応できる新たな産地機能の強化
 - ・戦略的な販路拡大を行う推進体制を整備し、本県のマーケットシェアの回復とブランドイメージを高める取組を強化します。
 - ・事業者が求める産地情報の提供や売り方、食べ方などについて、農業者側の提案力を向上するための研修会等を開催します。
 - ・農業者と食品産業等異業種との交流、商談会等を開催し、生産拡大につながる実需者との戦略的なマッチングを進めます。

- 本県の強みを発揮できる取引や取組の継続・強化
 - ・都市圏卸売市場においてシェアの高い品目については、引き続き卸売会社とのパートナーシップを強化し、トップセールスなどにより安定的な取引を推進します。
 - ・県卸売市場整備計画に基づき、県内卸売市場機能の充実と高度化を促進し、安全、安心な農畜水産物の安定供給と多様な販売業態に対応した流通体制を構築します。

- 意欲ある事業者による農産物等の輸出促進と海外での信州ファンづくり
 - ・「長野県国際戦略」に基づき、JETROや農業団体等と連携した農畜産物輸出情報の収集及び発信を行います。また、ターゲットとなる地域を決め、市場ニーズ等を把握します。
 - ・海外実需者との商談会を実施するとともに、県内産地への海外バイヤーの招へい等を支援し取引機会の拡大を促進します。
 - ・農畜産物輸出に係る専門家を事業者等に派遣し、輸出ノウハウ向上を進めます。
 - ・事業者等と観光産業等とが連携した海外での販路開拓等のイベントや信州農畜産物のPR活動を支援します。

【選ばれる「信州産農産物」展開フロー】



【卸売市場での知事トップセールス】



【首都圏での実需者と生産者の商談会】



【有線テレビで本県産の安全性を放送】

ウ 6次産業化の推進

農業の6次産業化は、農業経営のスケールアップによる所得向上に加え、雇用創出等を通じた地域の活性化にもつながることから、新規就農者など、これから経営発展を目指し将来の長野県農業の担い手として期待される農業者や、新たな販路開拓や新規部門の立ち上げに意欲を有する大規模農業経営などを中心に、6次産業化の取り組みを推進します。

また、相談窓口の設置や地域の関係業者団体との連携体制を整備し、迅速かつ積極的な情報提供を図ります。

【達成指標】

項目	平成22年度	平成29年度 (目標)	設定の考え方
六次産業化法に基づく総合化事業計画の認定数	—	94件	年間10件の認定をめざす H24は5件(H24.6末時点で39件)

【目指す5年後の姿】

- ◇経営の一部門として他産業に進出する農業者等が継続的に増加し、加工事業や観光農園等に取り組み、地域からの雇用による安定した農業生産と経営を行っています。
- ◇食品産業や健康産業等との連携により、農畜産物の安定取引が実現し、新たな産地が生まれています。また、農業者とパートナーとなる企業が共同で新規事業に取り組み事例が県内各地で展開されています。
- ◇農業者が消費者や実需者等からの提案を積極的に取り入れ、6次産業化により開発した商品の魅力向上に恒常的に取り組んでいます。

【展開する施策】

- 6次産業化をめざす人材の積極的な発掘・育成
 - ・普及センターを中心として、6次産業化を志す農業者の積極的な掘り起こしに努め、経営のスキルアップを図るセミナーの開催等を通じて、新たな部門や他産業連携部門を経営の柱としていくという高い目標を持った経営者を育成します。
 - ・新規就農者、農業後継者といった、これから農業経営を開始する者や若手農業者を対象に、生産のみならず加工や販売、サービスなど幅広い経営意識を醸成し、農業の可能性を高めます。
 - ・大規模農業や農業生産法人、集落営農組合を対象にセミナーやシンポジウムの開催を通じて先進事例やノウハウの情報を提供し、新たな部門や他産業との連

携に取り組む組織の育成を進めます。

○ 推進体制の整備と円滑な事業拡大への支援

- ・地域の将来を担う青年層を中心とした農業者、商工会や観光協会など2次産業、3次産業の団体に加え、市町村、農業委員会、JA等で構成する連絡会議を立ち上げ、小売業者や宿泊施設などの各事業者との情報共有を促進することにより、他産業との連携に係る障壁を取り除き6次産業化を加速します。
- ・地方事務所と農業改良普及センターの連携による6次産業化相談窓口を常設し連絡会議を始め関係機関と協力しながら、6次産業化を目指す地域の農業者や事業者を支援します。
- ・6次産業化を志向する農業者や産地、県外県内企業や金融機関等のそれぞれが持つ事業者情報を相互に提供・交換し、新たな事業を共同で立ち上げるためのタイアップの場をつくります。また、市町村や金融機関等と情報を共有し、「農林漁業成長産業化ファンド」の活用により広域にわたる地域活性化や先駆的な農業経営・農村ビジネスモデルとなり得る農業者の意欲的な事業展開を推進します。

○ 6次産業化の基盤となる地域産業の裾野の拡大

- ・魅力ある農村資源を活かした体験農園や農家レストラン、農家民宿など観光農業に取り組む人材を育成するため、セミナーを開催します。また、専門家の派遣等により地域の農作業や加工の体験施設と農産物直売所の提携、利用者情報の共有を進め販売を促進します。併せて、地域の観光協会等を活用した体験施設等の情報発信を支援します。
- ・消費者や実需者のニーズを的確に捉え売れる商品を生み出す人材を育成するため、加工・販売技術の向上研修会や講座を開催するとともに、デザイン、パッケージなど専門性の高い分野については、専門業者の活用を進めます。
- ・農産物の加工所や直売所のネットワーク化を進めるとともに、組織統合等による経営基盤の強化や法人化を推進します。
- ・県内の食品業、旅館、飲食店等の企業と提携し、「おいしい信州ふーど(風土)」等を原料とした新たな商品開発や販売ルートの開拓を実施するとともに、その農畜産物の生産拡大を支援します。

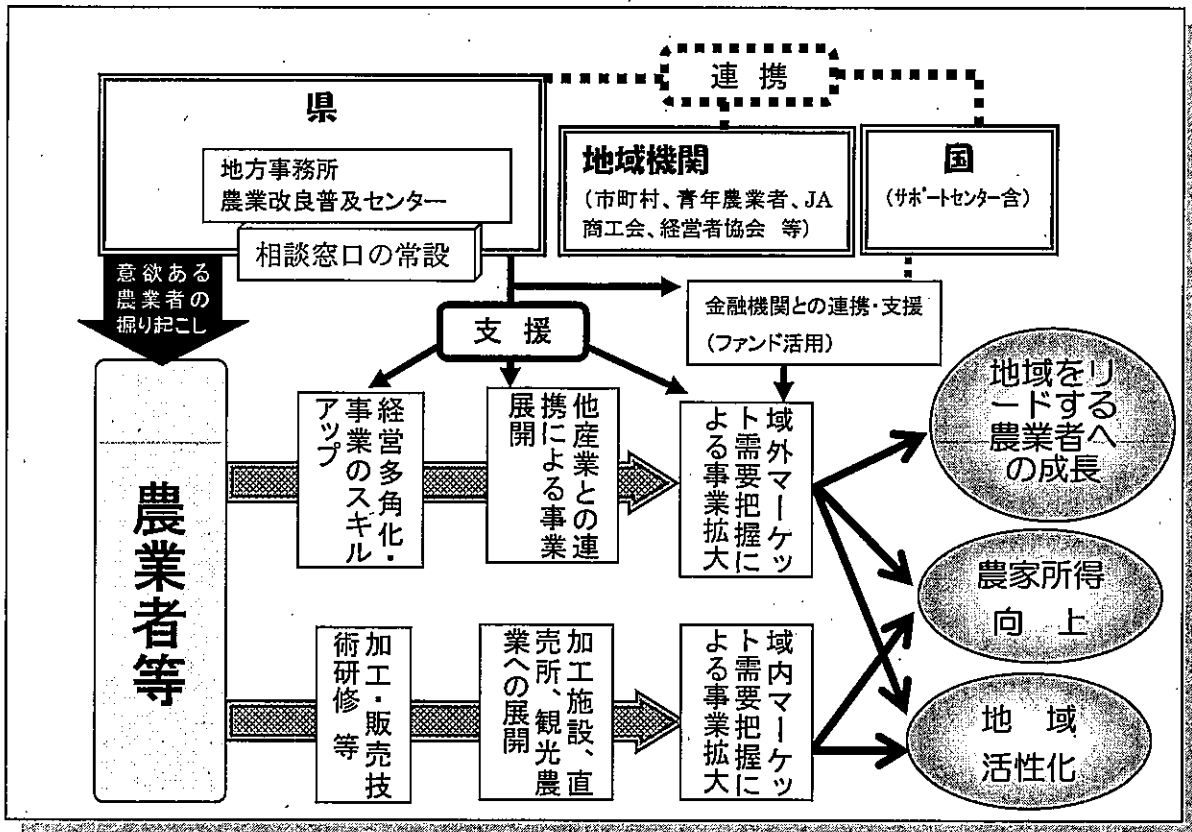


【アグリビジネス初加工技術研修会】



【アグリビジネス初商談会】

【6次産業化推進フロー】



農業生産構造の目標等

本県農業が持続的に発展できる農業構造へと転換するため、地域の「担い手」を明確にし、農業者の企業的な経営手法の導入や地域農業を支える組織経営体の発展を促進するとともに、農地の利用集積や地域からの雇用による経営規模の拡大等を進め、夢に向かって農業生産に取り組む意欲ある農業経営体や組織経営体の育成を図ります。

また、農業者が自信と誇りを持てる農畜産物の生産と所得向上を進めるため、マーケティングに基づく戦略的な生産と販路の拡大として、県オリジナル品種など有望品種・品目の生産や契約取引・直販の拡大、6次産業化や産業間の連携を推進するとともに、自然の力を活かした環境農業への取組を推進します。

1 農業・農村の展望

区 分	単位	H17年 (実績)	H22年 (実績)	H29 (見通し)	H29/H17	H29/H22
総 農 家	(戸)	126,857	117,316	109,000	85.9%	92.9%
農 業 経 営 体	(経営体)	77,304	64,289	51,000	66.0%	79.3%
農 業 就 業 人 口	(人)	130,823	100,244	66,000	50.4%	65.8%
基幹的農業従事者	(人)	88,666	83,247	64,000	72.2%	76.9%
販 売 農 家	(戸)	74,719	62,076	48,000	64.2%	77.3%
自 給 的 農 家	(戸)	52,138	55,240	61,000	117.0%	110.4%
耕 地 面 積	(ha)	113,600	111,200	109,000	96.0%	98.0%
田	(ha)	57,600	55,400	53,000	92.0%	95.7%
普 通 畑	(ha)	35,200	36,300	37,000	105.1%	101.9%
樹 園 地	(ha)	17,100	16,200	15,000	87.7%	92.6%
牧 草 地	(ha)	3,570	3,350	3,000	84.0%	89.6%
耕 地 利 用 率	(%)	89	87	88	98.1%	101.2%

2 農業生産構造目標

(1) 本県農業の主力となる担い手

農村ばかりでなく、県全体、国全体で少子高齢化が進む中では、農家や農業従事者の減少を止めることは困難です。

このため、認定農業者等の確保・育成の強化、集落営農組織の設立支援、新規就農者の本県への誘致等を進め、13,500 経営体の本県農業の主力となる構造を創ります。

また、産地や農産物直売所を支える中小規模の農家の生産力や経営力を高め、本県農業の担い手となる経営体への誘導を進めます。

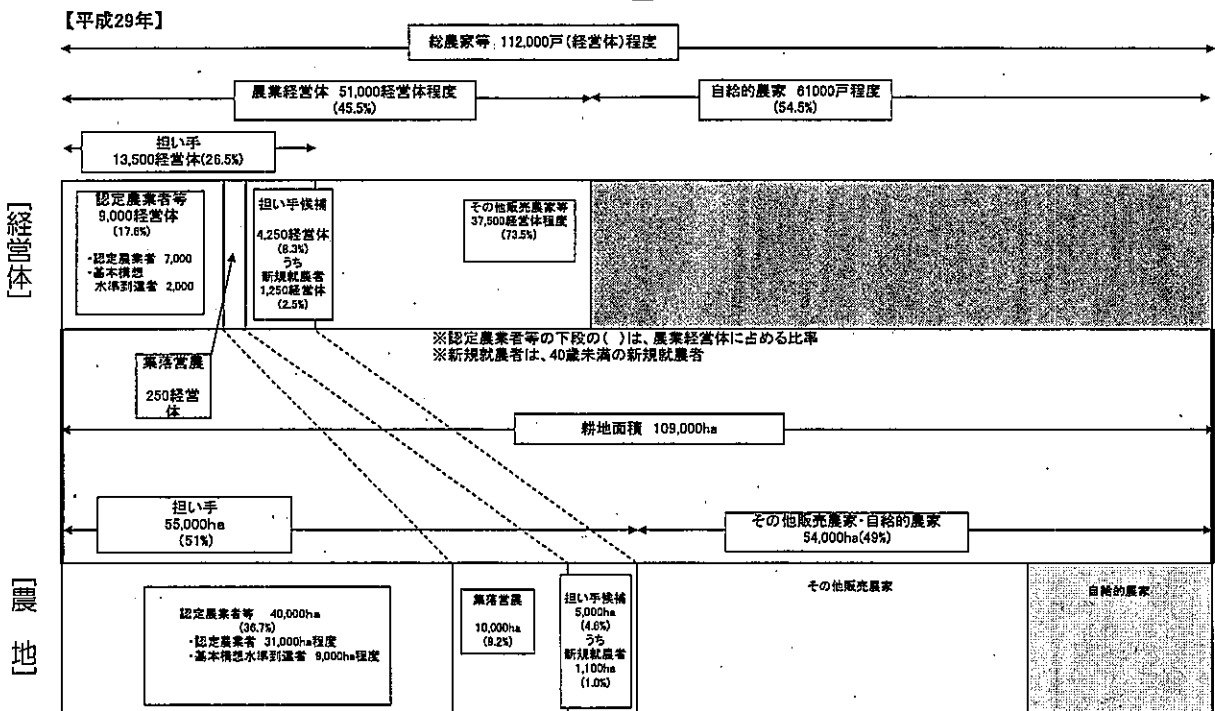
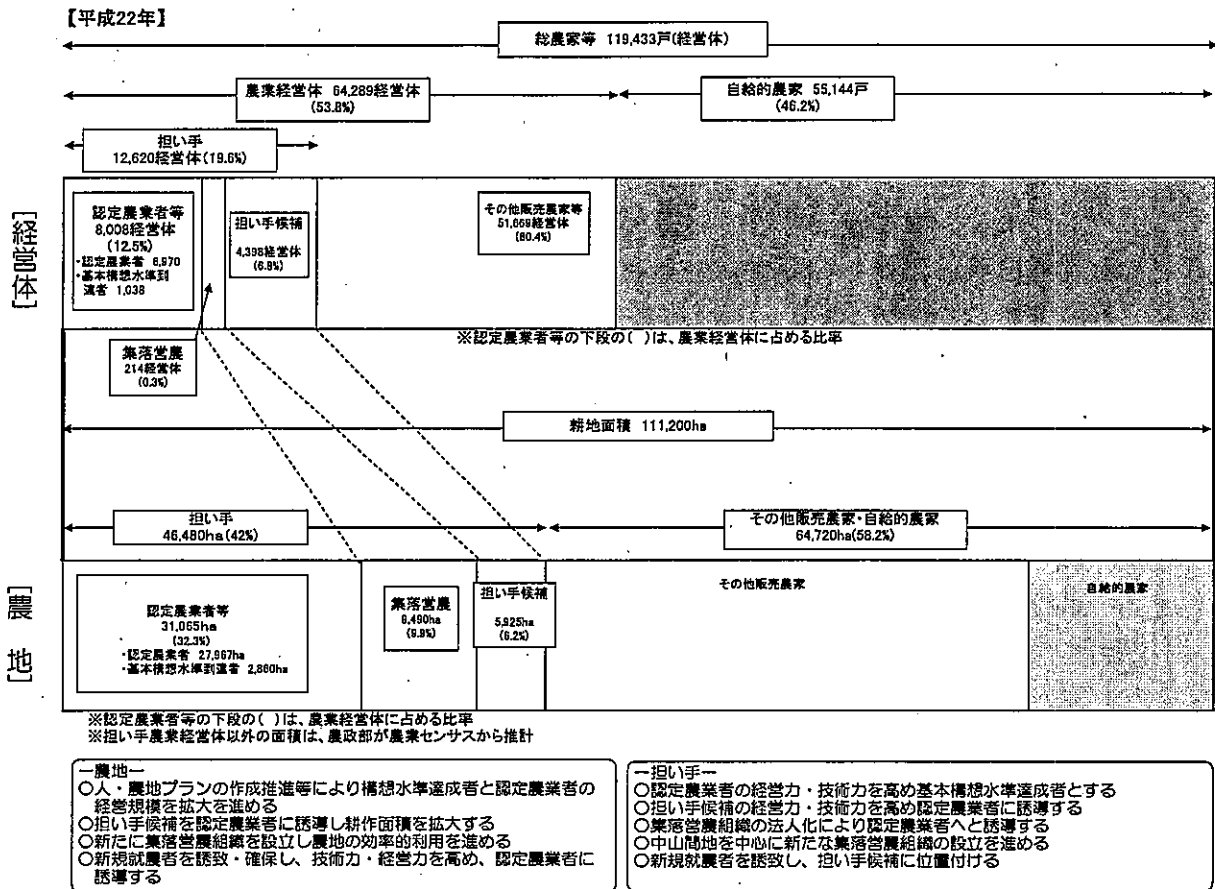
(2) 担い手への農地利用の集積

高齢化に伴い耕作が困難となる農地は増加しますが、遊休農地の発生防止や再生活用にも取り組み、農地の減少を最小限にとどめます。

また、認定農業者等の担い手を中心に経営規模の拡大を促進するとともに、新規就農者や新たに設立する集落営農組織等により、農地の効率的な活用を進めます。

なお、産地や直売所等を構成する販売農家についても、継続した農地利用と規模拡大への取組を促進するとともに、本県の農家数の半数を占める自給的農家は、農地や農村資源の維持に重要な役割を担っていることから、現在の規模を維持しつつ、産地や農産物直売所への参加などを促し、継続的な農地利用を維持します。

[平成29年に目標とする農業生産構造イメージ図]



(2) 農畜産物の生産と農産物産出額の努力目標

作付面積、生産量は減少傾向にあります。農業構造の転換を促進するとともに、担い手経営体や産地を構成する多くの農業者の需要を把握した上での生産、新技術・新品種の導入、低コスト栽培、新たなマーケティング戦略に基づく販路開拓などを、関係団体と一体となって支援します。

ア 作目別の振興方針

区 分	方 針
米	<ul style="list-style-type: none"> ・信州の環境にやさしい農産物認証制度、エコファーマー認定制度の活用を促進し、環境にやさしい米づくりを推進 ・中晩生品種「キヌヒカリ」から、食味や品質が高い県オリジナル品種「風さやか」への転換 ・疎植栽培、直播栽培など低コスト栽培技術の普及や、共同利用施設の利用拡大などによる低コスト生産を推進
麦	<ul style="list-style-type: none"> ・パン・中華麺用需要に対応した小麦「ゆめかおり」、「ハナマンテン」の導入を推進 ・土づくりや、排水対策の徹底のための耕うん同時畝立て播種技術導入等による収量・品質の向上
大豆	<ul style="list-style-type: none"> ・「タチナガハ」から豆腐加工適性の高い「すずほまれ」への転換 ・納豆加工適性の高い「すずろまん」の普及 ・土づくりや、排水対策の徹底のための耕うん同時畝立て播種技術導入等による収量・品質の向上
そば	<ul style="list-style-type: none"> ・県育成新品種「桔梗8号」について、産地を特定しつつ導入推進 ・土づくりや、排水対策の徹底のための耕うん同時畝立て播種技術導入等による収量・品質の向上
りんご	<ul style="list-style-type: none"> ・省力で収益性の高いりんご新わい化栽培への早急な転換 ・「シナノスイート」「シナノゴールド」等実需者評価の高い県オリジナル品種の導入及び出荷期間の長期化 ・「ふじ」等基幹品種の品質向上
ぶどう	<ul style="list-style-type: none"> ・市場評価が高く、ぶどう生産者の作付意欲も高い「ガパール」「シャインスカット」の生産拡大 ・「巨峰」の無核栽培の拡大 ・短しよ整枝せん定技術の普及
なし	<ul style="list-style-type: none"> ・「二十世紀」から「南水」への品種転換と面積拡大 ・県オリジナル品種「ザンスイト」の早期産地化
もも	<ul style="list-style-type: none"> ・高糖度品種のシリーズ化 ・低樹高仕立て栽培の検討 ・改植による園地の若返り
レタス	<ul style="list-style-type: none"> ・高温・降雨に強い品種の選定と栽培技術 ・県内産地リレーの強化と出荷期間の拡大 ・レタス根腐病等の難防除病害対策の徹底
はくさい	<ul style="list-style-type: none"> ・需要に見合った適正生産・適正出荷 ・需要減退期の7～8月の他品目への積極的な転換
キャベツ	<ul style="list-style-type: none"> ・はくさいの転換品目としての推進 ・食味が良く歩留まりの高い品種の選定と普及 ・加工業務用の多収穫栽培体系の確立と契約栽培の拡大
ブロッコリー	<ul style="list-style-type: none"> ・高温期の生産安定生産技術の普及 ・鮮度保持対策の徹底 ・移植機の導入等による省力化の推進

アスパラガス	<ul style="list-style-type: none"> ・単収向上技術の普及 ・施設化の推進 ・1年養成株供給体制による新たな産地の育成
トマト	<ul style="list-style-type: none"> ・水稲育苗施設を活用した新たな栽培法の普及による面積拡大 ・高温期の栽培改善技術指導による単収と品質向上 ・集落営農組織等への推進による加工用トマトの栽培面積確保
きゅうり	<ul style="list-style-type: none"> ・養液土耕栽培等の省力化技術の導入による面積 ・夏秋作型の生産安定による単収の向上 ・新規栽培者の確保・育成
キク	<ul style="list-style-type: none"> ・省力化による規模拡大 ・小ギクの生産拡大 ・量販店向けの用途別生産の推進
カーネーション	<ul style="list-style-type: none"> ・秋期切り作型の生産拡大 ・需要に合わせた配色バランスと作型設定 ・日持ち性の高い切花品質の確保
リンドウ	<ul style="list-style-type: none"> ・量販店向けのパック花対応品種の導入 ・オリジナル品種の生産拡大 ・水田転作品目としての作付拡大、新興産地の育成
トルコギキョウ	<ul style="list-style-type: none"> ・需要の高い秋期（10月～11月）出荷作型の生産拡大 ・県内オリジナル品種の作付推進 ・共同育苗、委託育苗等による優良種苗の安定供給
アルストロメリア	<ul style="list-style-type: none"> ・周年出荷体系による生産量の拡大 ・地中冷却栽培の積極的導入 ・鮮度保持対策の実施による品質確保
シクラメン	<ul style="list-style-type: none"> ・小鉢化に対応した低コスト大量生産技術の確立 ・新品種の積極的な導入 ・規模拡大の推進
えのきたけ	<ul style="list-style-type: none"> ・生産・流通コスト低減 ・新鮮、安全、安心、高品質なきのこ生産の推進
ぶなしめじ	<ul style="list-style-type: none"> ・生産・流通コスト低減 ・新鮮、安全、安心、高品質なきのこ生産の推進
乳用牛	<ul style="list-style-type: none"> ・牛群ドック事業を組み合わせた高品質生乳生産の推進 ・NTPトップ40を利用した乳牛の育種改良 ・自給飼料の生産拡大による安定生産実現 ・乳房炎等の対策による乳質改善 ・初産等での和子牛生産及び雌だけ受精卵の活用
肉用牛	<ul style="list-style-type: none"> ・受精卵移植の強化 ・「栄寿」等の活用による信州プレミアム牛肉の増産 ・育種価の活用による高能力繁殖雌牛群の育成 ・自給飼料の活用による低コスト生産の推進
豚	<ul style="list-style-type: none"> ・飼料用米・エコフィードを使用した付加価値（オレイン酸・環境に配慮）の高い豚肉の生産 ・希少価値の品種を活用した個性的な肉豚生産 ・子豚育成期の疾病対策の徹底で低コスト生産の推進
鶏	<ul style="list-style-type: none"> ・HPAIの進入防止の徹底 ・ヒナの育成管理の徹底で信州黄金シャモの低コスト生産 ・暑熱対策の徹底で高品質な鶏卵生産

イ 農産物産出額の努力目標

区分	平成22年基準(2010年)				平成29年目標(2017年)				H29/H22(%)			
	作付面積 (ha)	単収 (kg/10a)	生産量 (t)	産出額 (億円)	作付面積 (ha)	単収 (kg/10a)	生産量 (t)	産出額 (億円)	作付面積	単収	生産量	産出額
米穀類	42,340	531	224,770	446	42,850	535	229,233	494	101	101	102	111
米	34,600	612	211,800	428	33,600	623	209,323	461	97	102	99	108
麦	2,410	303	7,310	5	2,850	400	11,400	13	118	132	156	283
大豆	2,370	145	3,440	5	2,500	200	5,000	9	105	138	145	188
そば	2,960	75	2,220	8	3,900	90	3,510	11	132	120	158	133
果樹	15,400	1,430	220,200	485	14,920	1,636	244,100	490	97	114	111	101
りんご	8,180	1,771	144,900	244	7,810	2,074	162,000	259	95	117	112	106
ぶどう	2,440	980	23,900	111	2,450	1,094	26,800	110	100	112	112	99
なし	1,030	1,825	18,800	51	920	2,011	18,500	41	89	110	98	81
もも	1,200	1,400	16,800	43	1,110	1,604	17,800	42	93	115	106	98
その他果樹	2,550	620	15,800	36	2,630	722	19,000	38	103	117	120	105
野菜	24,897	2,470	615,007	801	23,600	2,669	630,000	790	95	108	102	99
レタス	5,790	2,961	171,400	215	5,910	3,146	187,000	206	102	106	109	96
はくさい	2,750	7,452	202,700	130	2,500	7,400	185,000	101	91	99	91	78
キャベツ	1,470	4,033	59,300	45	1,600	4,500	72,000	47	109	112	121	105
ブロッコリー	815	930	7,050	21	850	953	8,100	25	104	102	115	120
アスパラガス	1,300	248	3,450	26	1,400	430	5,600	43	108	173	162	163
トマト	438	4,940	22,200	28	450	6,222	28,000	31	103	126	126	112
きゅうり	425	3,829	16,200	32	430	4,418	19,000	37	101	115	117	116
その他野菜	11,909	1,114	132,707	305	10,460	1,198	125,300	300	88	108	94	99
花き	749	(本・鉢数)	199,000千本 21,010千鉢	161	722	(本・鉢数)	185,905千本 17,577千鉢	160	96	-	93 84	100
キク	138	26,304	36,300	20	111	27,297	30,300	16	80	104	83	81
カーネーション	96	64,760	62,300	28	88	68,182	60,000	28	92	105	96	100
リンドウ	39	19,115	7,493	3	38	20,263	7,700	3	97	106	103	94
トルコギキョウ	51	26,336	13,300	11	58	25,345	14,700	16	114	96	111	142
アルストロメリア	25	72,510	18,200	12	28	78,571	22,000	15	112	108	121	128
シクラメン	20	13,861	2,800	13	17	14,118	2,400	11	85	102	86	88
その他花き	313 67	-	61,407千本 18,210千鉢	74	322 60	-	64,500千本 16,300千鉢	71	103 90	-	105 90	96
きのこ			153,251	495	-	-	167,762	490	-	-	109	99
えのきたけ	-	-	86,007	190	-	-	87,997	196	-	-	102	103
ぶなしめじ	-	-	47,532	193	-	-	56,055	199	-	-	118	103
その他きのこ	-	-	19,712	112	-	-	23,710	95	-	-	120	85
その他	-	-	-	63	-	-	-	72	-	-	-	114
区分	飼養頭羽数(頭、千羽)		生産量(t)	産出額(億円)	飼養頭羽数(頭、千羽)		生産量(t)	産出額(億円)	飼養頭羽数	生産量	産出額	
畜産	134,100頭 1,710千羽		154,808	288	123,600頭 1,375千羽		150,913	305	92 80	97	106	
乳用牛	19,800		116,345	117	19,200		117,400	125	97	101	107	
肉用牛	29,500		7,064	72	28,500		6,552	88	97	93	122	
豚	75,000		11,518	49	75,900		11,530	50	101	100	103	
鶏	1,403		19,881	45	1,375		15,431	34	98	78	76	
その他畜産	-		-	6	-		-	8	-	-	145	
農産物産出額計				2,738				2,800				102

※ラウンド統計のため合計と内訳が一致しない場合があります

(3) 農業関連産出額

他産業との連携や6次産業化の推進による新たな農産加工品の開発、加工技術の向上、新たなマーケティング戦略に基づく「おいしい信州ふーど(風土)」の推進による販路拡大、都市部住民のふるさと回帰志向の高まりに応える農村コミュニティ活動の強化等を進める施策を展開し、平成29年の農業関連産出額の目標を250億円とします。

ア 農業関連産出額の努力目標

区 分	平成22年 基準年	平成29年 目 標	H29/H22 (%)
農業関連産出額(億円)	170	250	147
水産	55	57	104
農産加工	55	108	196
観光農業	60	85	142

3 農業経営のステップアップのためのモデル・事例

(1) モデル・事例の目的

本県の農業者が、当面の経営目標をクリアしながら、本県の多様な気候や立地条件を活かしつつ、経営規模の拡大、新しい品種・品目・技術の導入、6次産業化などに取り組み、夢である目標の実現に向けてステップアップを図る際の参考となるようモデル・事例を示しました。

(2) モデル・事例の内容

新規就農者の当面の参考となる「経営発展期モデル」、効率的かつ安定的な農業経営を目指す認定農業者にとって参考となる「経営確立期モデル」、そしてこれらを達成し、更なる経営発展に挑戦する意欲ある農業者にとって参考となる「実践事例」に区分し、作目毎に示してあります。

特に、「実践事例」については、県内において、先駆けてマーケットインの生産や環境農業、6次産業化等に積極的に取り組む経営体からの聞き取りにより作成してあります。

ア 夢に挑戦する個別経営体モデル・実践事例

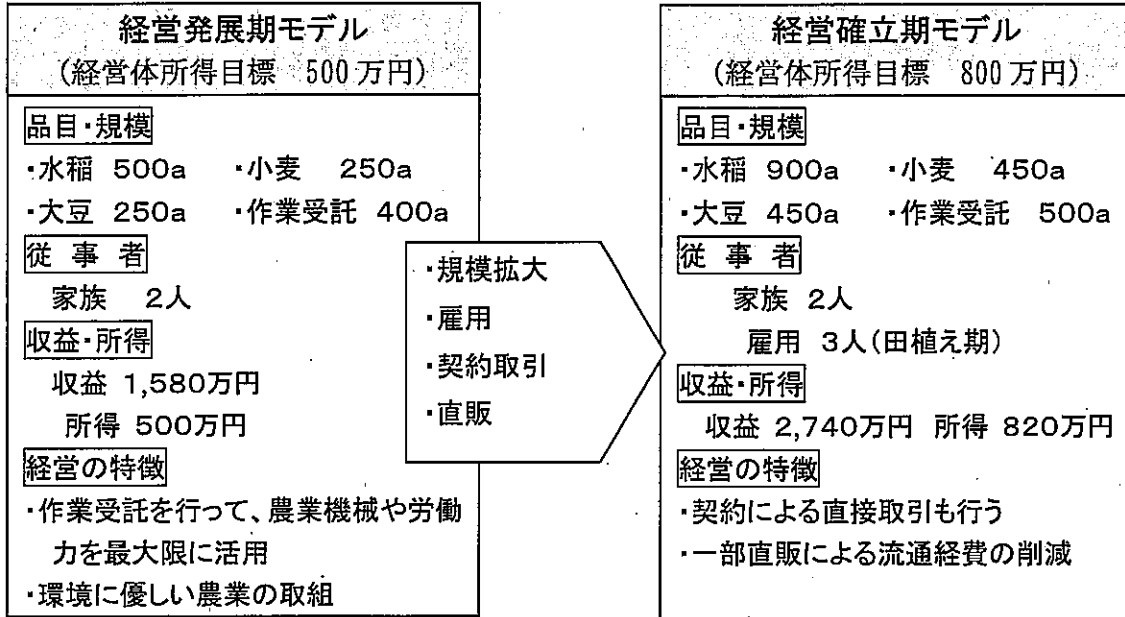
- ・ 土地利用型農業
- ・ 果樹
- ・ 野菜
- ・ 花き
- ・ 菌茸
- ・ 畜産

イ 夢に挑戦する集落営農モデル・実践事例

- ・ 平坦地型
- ・ 中山間地型

個別経営体

土地利用型作物



更なる経営発展への挑戦 実践事例

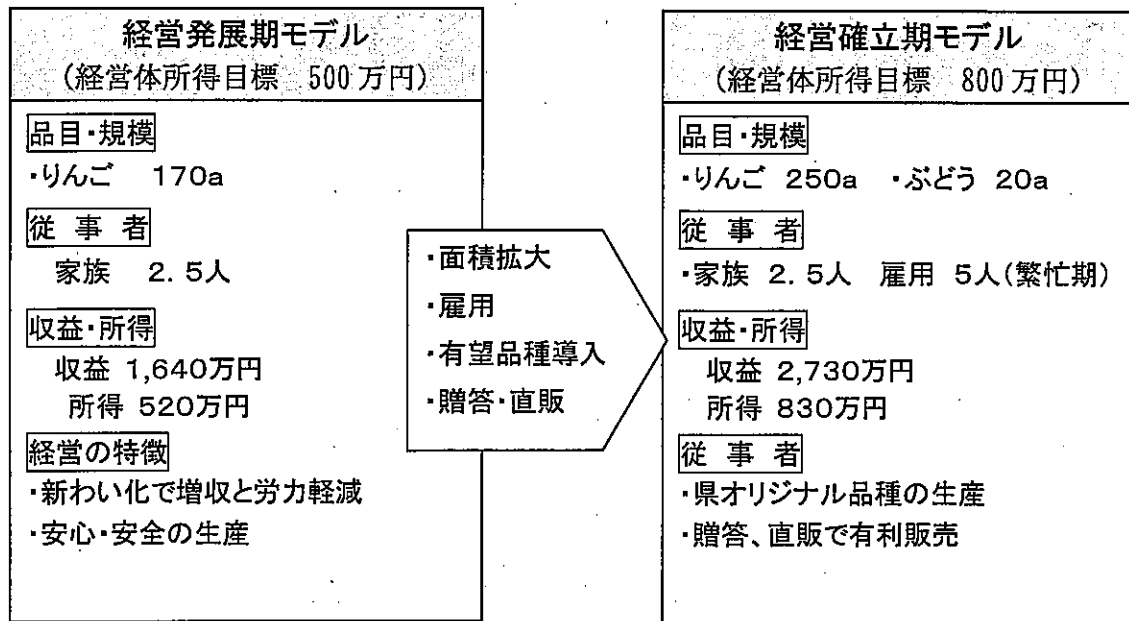
- 経営規模 水稲2000a, 大豆1300a, 大麦1300a, そば1300a
作業受託 5000a
- 労働力 家族 4人 雇用 常時雇用1人, 臨時雇用2人
- 農家所得 売上高(助成金含む) 10,000万円
農家所得 1,800万円

【経営展開の特徴的な取り組み】

- ・米, 大麦, 大豆, そばの生産販売及び作業受託が経営の柱
- ・大豆, そばは契約栽培が主体
- ・環境にやさしい農業に積極的に取り組む
- ・米は契約栽培の他, 一部庭先販売も行う
- ・契約業者を通じて消費者のニーズを把握し, 相互の情報交換の中で農産物を提供している
- ・地産地消の取組に積極的で, 地元の消費者に対して米の宅配サービスなどを手がける

個別経営体

果 樹



更なる経営発展への挑戦 実践事例

- 経営規模 りんご240a, その他果樹(もも, プルーン, 洋なし)50a, 水稲80a (計370a)
- 労働力 家族 2.5人 雇用: 臨時雇用4人
- 農家所得 売上高 3,500万円
農家所得 1,550万円

【経営展開の特徴的な取り組み】

- ・すべて特別栽培基準以上の厳しいレベルでの栽培
- ・生協, 食品配達業者への卸販売
- ・一部は個人消費者グループなど特別栽培に高い付加価値を認める顧客に販売を行う
- ・委託加工した商品の販売も行っている
- ・おうとうやぶどうの導入も予定, 農産物のバラエティを増やしていく
- ・安定的な雇用を確保するため, 法人化を予定

個別経営体

野菜

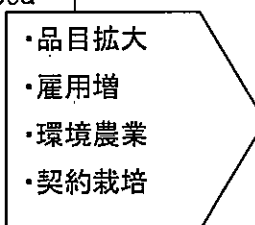
経営発展期モデル
(経営体所得目標 500万円)

品目・規模 (各2作)
 ・レタス 180a ・ハクサイ 40a
 ・キャベツ 30a ・ブロッコリー 30a

従事者
 家族 2人
 臨時雇用 2人(繁忙期)

収益・所得
 収益 1,660万円
 所得 530万円

経営の特徴
 ・葉菜類中心の複合経営
 ・労力の時期的な分散を図る



経営確立期モデル
(経営体所得目標 800万円)

品目・規模 (各2作)
 ・レタス 230a ・ハクサイ 60a
 ・キャベツ 30a ・ブロッコリー 40a
 ・チンゲンサイ 40a

従事者
 家族 2人
 臨時雇用 3人(繁忙期)

収益・所得
 収益 2,420万円
 所得 840万円

経営の特徴
 ・安心、安全な生産
 ・ブロッコリー、チンゲンサイは契約

更なる経営発展への挑戦 実践事例

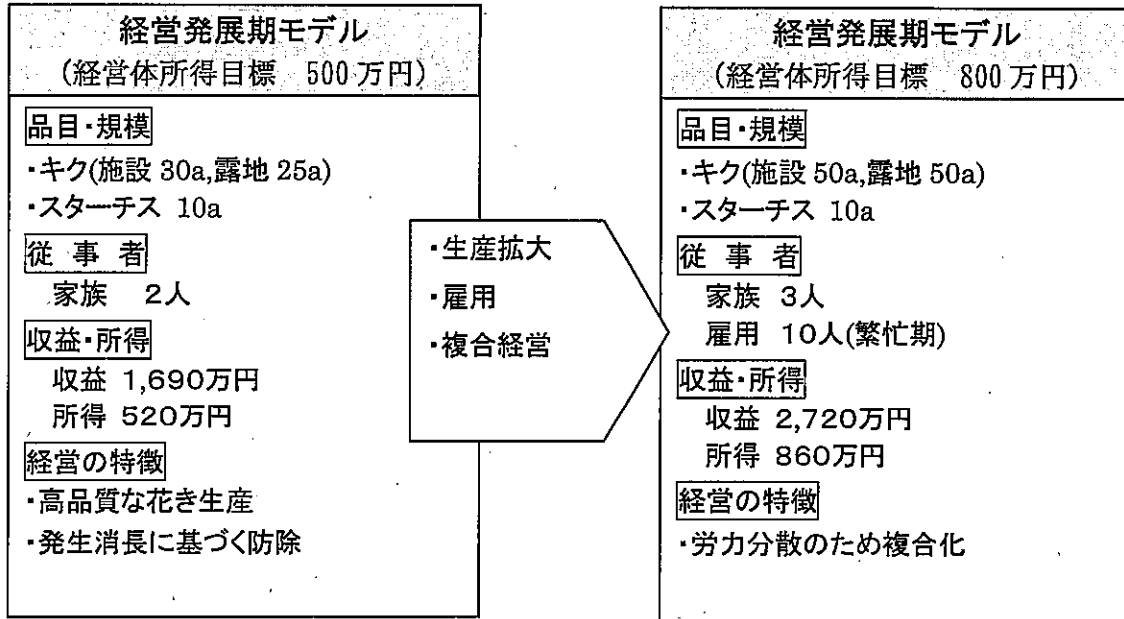
- 経営規模 きゅうり35a, 水稲80a
- 労働力 家族 3人 雇用 臨時雇用2人
- 農家所得 売上高 2,000万円
 農家所得 1,000万円

【経営展開の特徴的な取り組み】

- ・完熟牛糞堆肥の施用による土作りで、いい品質のきゅうり生産をこころがけている
- ・地元市場と提携し、ブランド出荷が実現している
- ・暖房機のメンテナンスと二重カーテンにより、暖房の省エネ化を図っている
- ・労力のかかる選別作業の省力化が課題

個別経営体

花き



更なる経営発展への挑戦 実践事例

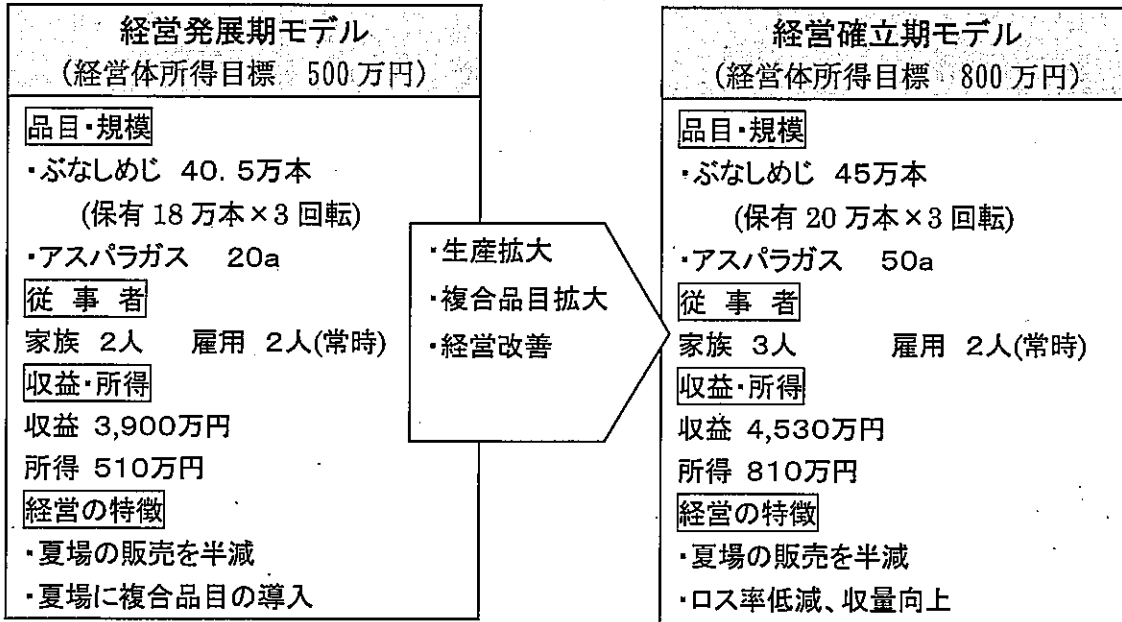
- 経営規模 カーネーション 100a (2回切り)
- 労働力 家族：3人 雇用：常時2人、臨時2人
- 農家所得 売上高 4,500万円
農家所得 1,000万円

【経営展開の特徴的な取り組み】

- ・品種選定にあたっては、流行や株当たり切り花本数、生産しやすさなど総合的に判断
- ・環境にやさしい病害虫防除を試行しており、黄色LED灯試験を実施中。農薬費低減に期待
- ・需要に即した出荷を心がけ、出荷始めや終盤の端数となる収穫物の販売が課題
- ・お盆や彼岸の需要時期の出荷量を増やせるよう一部作型の調整を研究している
- ・雇用を活用して大規模で生産を行っている
- ・雇用労働の技術向上に努め、品質向上、ロスの軽減につなげている

個別経営体

菌 茸



更なる経営発展への挑戦 実践事例

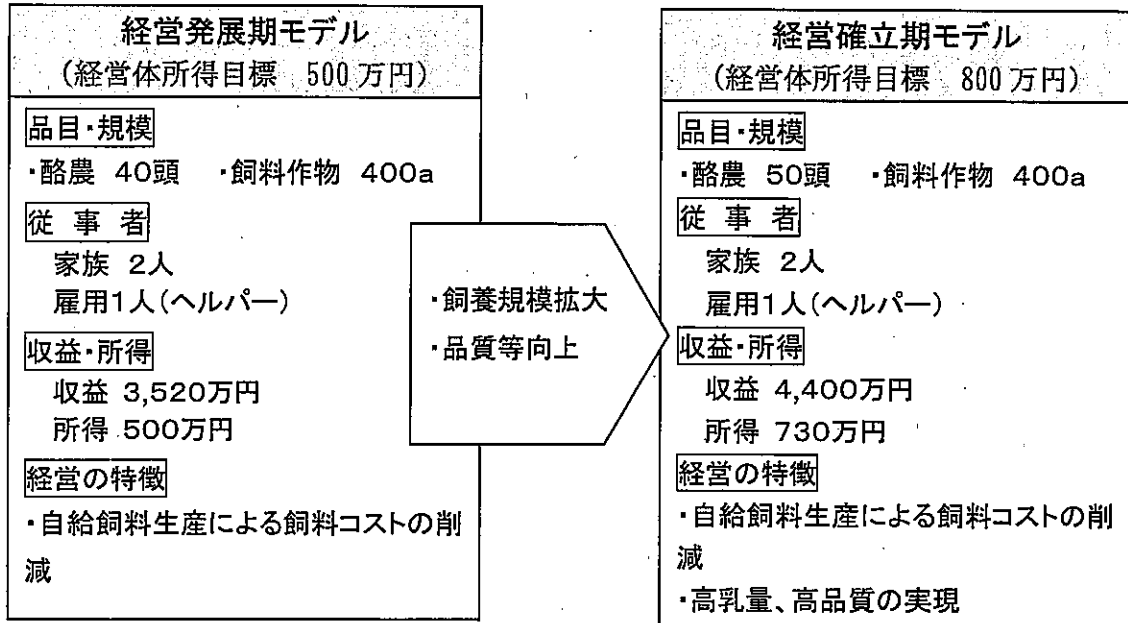
- 経営規模 ぶなしめじ 保有びん数60万本 (栽培びん数年間180万本)
きのこや野菜を使った農産加工
- 労働力 家族 2人 雇用 常時15人
- 農家所得 売上高14,000万円
農家所得 1,000万円

【経営展開の特徴的な取り組み】

- ・ぶなしめじを主体に、バイリングなど新規品目を一部導入している
- ・良品生産を心がけ、ロス率低減のための栽培施設の清浄化に力を入れて取り組んでいる
- ・GAPの導入も視野に入れ、異物混入には細心の注意を払っている
- ・販売単価の低迷が始まった頃からきのこに付加価値をつけるため加工品の開発に取り組んだ
- ・きのこの他に野菜を使った加工品に取り組む
- ・施設の屋根、壁面に温度上昇抑制塗料を塗り、夏場の電気代の圧縮に取り組んでいる
- ・加工品とともにきのこも一部で直売を進め、顔の見える販売に努めている

個別経営体

畜産



更なる経営発展への挑戦 実践事例

- 経営規模 経産牛70頭、育成牛30頭、繁殖和牛8頭
- 労働力 家族 2人、雇用 常時1人、臨時30日
酪農ヘルパー70日
- 農家所得 売上高 8,000万円(生乳、和牛子牛生産)
農家所得 700万円

【経営展開の特徴的な取り組み】

- ・牛群検定により個体毎の成績を管理して牛群改良をすすめ平均乳量1万kgを実現
- ・フリーストール・ミルクパーラー方式で、完全混合飼料(TMR)で効率的に飼養
- ・稲ホークロップサイレージ(WCS)の活用により飼料コストを低減
- ・公共牧場を活用した健康で長持ちする育成牛づくり
- ・委託加工でプライベートブランドの乳製品づくりと地域からの雇用を創出
- ・受精卵移植と哺乳ロボットを活用した集約的な和牛子牛生産
- ・酪農ヘルパーや雇用労力を活用し、ゆとりある酪農経営を実現
- ・酪農教育ファーム認定により、地域に開かれた牧場として運営

集落営農 平坦地型モデル

構成員 20人モデル (主たる構成員の所得目標 500万円)	構成員 30人モデル (主たる構成員の所得目標 500万円)
<p>品目・規模</p> <p>水稲(移植) 2,000a 小麦 1,250a 大豆 1,250a 水稲(直は) 500a 作業受託 600a</p> <p>従事者</p> <ul style="list-style-type: none"> ・主たる構成員 6人(主に基幹作業) ・その他構成員 14人(補助作業を実施) <p>※補助作業=水管理、畦畔管理等</p> <p>収益</p> <p>収益 6,690万円</p> <p>経営の特徴</p> <ul style="list-style-type: none"> ・機械作業など基幹作業はオペレーターに集約 ・個人所有の機械は極力処分する ・水稲機械作業の受託を行い、直は栽培を導入 ・構成員には地代と補助作業の賃金を支払う <p>(1人平均約53万円)</p>	<p>品目・規模</p> <p>水稲(移植) 3,000a 小麦 1,800a 大豆 1,800a 水稲(直は) 600a タマネギ 400a</p> <p>従事者</p> <ul style="list-style-type: none"> ・主たる構成員 10人(主に基幹作業) ・その他構成員 20人(補助作業を実施) <p>※補助作業=水管理、畦畔管理等</p> <p>収益</p> <p>収益 10,460万円</p> <p>経営の特徴</p> <ul style="list-style-type: none"> ・個人経営を統合して集落内農地を集積 ・収益性の高い園芸品目を導入(契約栽培) ・次代のオペレーター育成により営農を継続 ・構成員には地代と補助作業、園芸品目の賃金を支払う(1人平均約64万円) ・6次産業化を進め、所得向上を図る

更なる経営発展への挑戦 実践事例

(農)安曇野北穂高農業生産組合[安曇野市]

代表：丸山秀子氏

経営規模：148ha

- ・昭和43年に設立された水稲栽培を中心に活動する地域最大の集落営農組織
- ・水稲直播などの新技術の導入にも積極的
- ・昔ながらのレンゲ草を肥料に利用する特別栽培米も生産



集落営農 中山間地型モデル

<p>構成員 15人モデル (主たる構成員の所得目標 350万円)</p>	<p>構成員 20人モデル (主たる構成員の所得目標 450万円)</p>
<p>品目・規模</p> <p>水稲 900a 小麦 450a 大豆 450a ネギ 100a ジュース用トマト 80a</p> <p>従事者</p> <ul style="list-style-type: none"> ・主たる構成員 4人(主に基幹作業) ・その他構成員 11人(補助作業を実施) ※補助作業=水管理、畦畔管理 <p>収益</p> <p>収益 3,610万円</p> <p>経営の特徴</p> <ul style="list-style-type: none"> ・機械作業など基幹作業はオペレーターに集約 ・個人所有の機械は極力処分する ・限られた面積で所得率の高い園芸品目を導入 ・構成員には地代と補助作業、園芸品目の作業の賃金を支払う(1人平均約31万円) 	<p>品目・規模</p> <p>水稲 1,400a 小麦 700a 大豆 700a ネギ 200a ジュース用トマト 100a</p> <p>従事者</p> <ul style="list-style-type: none"> ・主たる構成員 5人(主に基幹作業) ・その他構成員 15人(補助作業を実施) ※補助作業=水管理、畦畔管理 <p>収益</p> <p>収益 5,970万円</p> <p>経営の特徴</p> <ul style="list-style-type: none"> ・集落内でのニーズ増により経営規模拡大 ・次代のオペレーター育成により営農を継続 ・契約栽培により園芸品目を拡大 ・構成員には地代と補助作業、園芸品目の作業の賃金を支払い(1人平均約45万円) ・6次産業化を進め、所得向上を図る

更なる経営発展への挑戦 実践事例

(農) 山室 [伊那市]

経営規模：18ha

- ・従来からの作業受託組織を母体に、35戸の農家が参加しH17設立
- ・酒米と小麦を生産
- ・酒米は、伊那市内の酒造会社と契約し、オリジナル銘柄酒販売による6次産業化に取り組む
- ・直播栽培など省力化によるコスト縮減も実施



第2節 皆が暮らしたい農村

(1) 農村コミュニティの維持・構築

【現状認識】

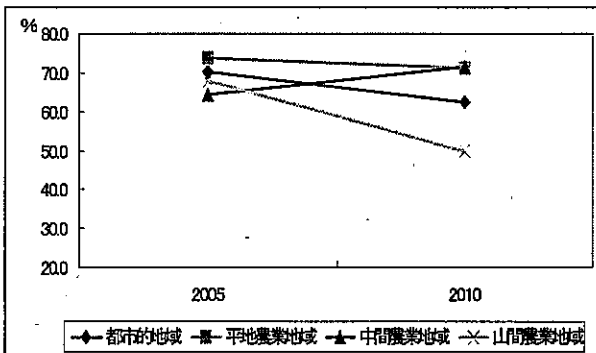
本県の農村は、食料の安定供給や多面的機能を発揮する場として、中山間地域から都市近郊まで様々な立地条件の中で、地縁的・血縁的つながりを持つ農業集落が、中山間地域農業直接支払事業や農地・水保全管理支払事業を活用しつつ、地域の共同活動により地域資源を維持・活用してきました。

しかし、中山間地域等においては、農業者の減少や高齢化、共同活動の低下等により、耕作放棄地の発生や野生鳥獣による農作物被害が拡大しつつあります。また、都市近郊地域等においても、農業者の高齢化と減少及び混住化が進み、農業者と非農家住民との関係が希薄化しています。

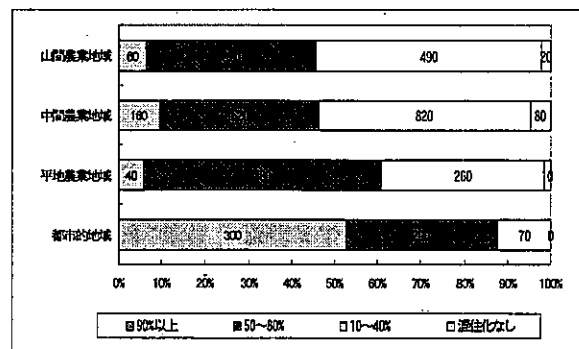
このような過疎化や高齢化、混住化により農家人口が減少している集落では、農村コミュニティ活動への住民の参加が減少し、農地や農業用排水路などの地域資源を保全する活動の継続が困難になりつつあります。

一方、「ゆとり」や「やすらぎ」を求める県内外の都市住民の暮らしや生き甲斐の場として、豊かな自然や田園風景を有する農村への関心が高まっています。

こうした状況を背景に、都市住民に向けた農村の魅力発信や農業体験ツアーなどを通じた交流活動が行われるようになってきました。



農業生産活動に係る寄り合いを開催した集落の推移
(農林業センサス)



地域類型別の混住化割合
(2010年農林業センサス)

【今後の方向性】

農業者と地域の非農家住民や県内外の都市住民とが地域資源を共用し、活用することにより、人と人、農村と都市とのつながりを強化し、農村コミュニティを維持することが必要です。

このため、中山間地域等では、農業生産活動等を通じた地域のつながりの強化

や都市住民との交流、地域に存在する多様な地域資源を活用した新たなビジネスの展開等により、コミュニティの維持・強化を図ります。

また、都市近郊地域等では、地域で生産される農産物や伝統的な食文化等を活用し、住民同士の理解を深め、コミュニティの強化を図ります。

ア 中山間地域等における農村コミュニティの維持・強化

適切な農業生産活動等への非農家住民の参加や共同活動組織の活動促進を通じたコミュニティ機能の維持を図ります。

豊かな自然や旬の農産物など農村の持つ魅力を都市住民に発信するとともに、農業・農村に親しむためのふれあい・やすらぎの場づくり、地域資源を活用した6次産業化や都市住民と連携したコミュニティビジネスを支援し、都市住民とのつながりを深め、農村コミュニティの強化を図ります。

【達成指標】

項目	平成22年度	平成29年度 (目標)	設定の考え方
都市農村交流人口	546,544人	600,000人	県内を訪れる都市住民に農業体験などを提供し、約1割の増加をめざす

【目指す5年後の姿】

- ◇高齢農業者や兼業農家等が、集落営農組織に参加するとともに、大型機械作業などの支援を受けつつ営農を継続し、地域で行う共同活動にも積極的に参加しています。
- ◇農村に暮らす多様な人々が参加し、地元で生産された農畜産物の直売や農産物加工品の生産・販売が盛んに行われています。
- ◇都市住民が農村に魅力を感じ、児童・生徒の修学旅行をはじめ様々な交流が生まれ始めています。
- ◇農家レストラン・直売所・観光農園等を介して都市住民と農業者の交流が深まり、都市住民と連携したコミュニティビジネスが生まれつつあります。

【展開する施策】

○ 農業生産活動の継続

- ・高齢農業者や兼業農家等の営農の継続を維持するため、集落営農組織の育成や地域の実情に即した農作業の補完体制の整備を支援します。
- ・中山間地域直接支払制度や農地・水保全管理交付金を活用できる集落協定の締結や活動組織の育成を促進するとともに、農業生産活動を継続等するための、遊休農地の発生防止や多面的機能の保全への取組などを支援します。
- ・高齢農業者の知識・経験・技術を活かし、農村の自然や旬を感じられる伝統野菜や山菜、花木など特色ある農産物の生産と販売等を推進します。
- ・農村女性や高齢農業者等による地域資源を活用した伝統食や農産加工品、産直などへの取組を支援します。

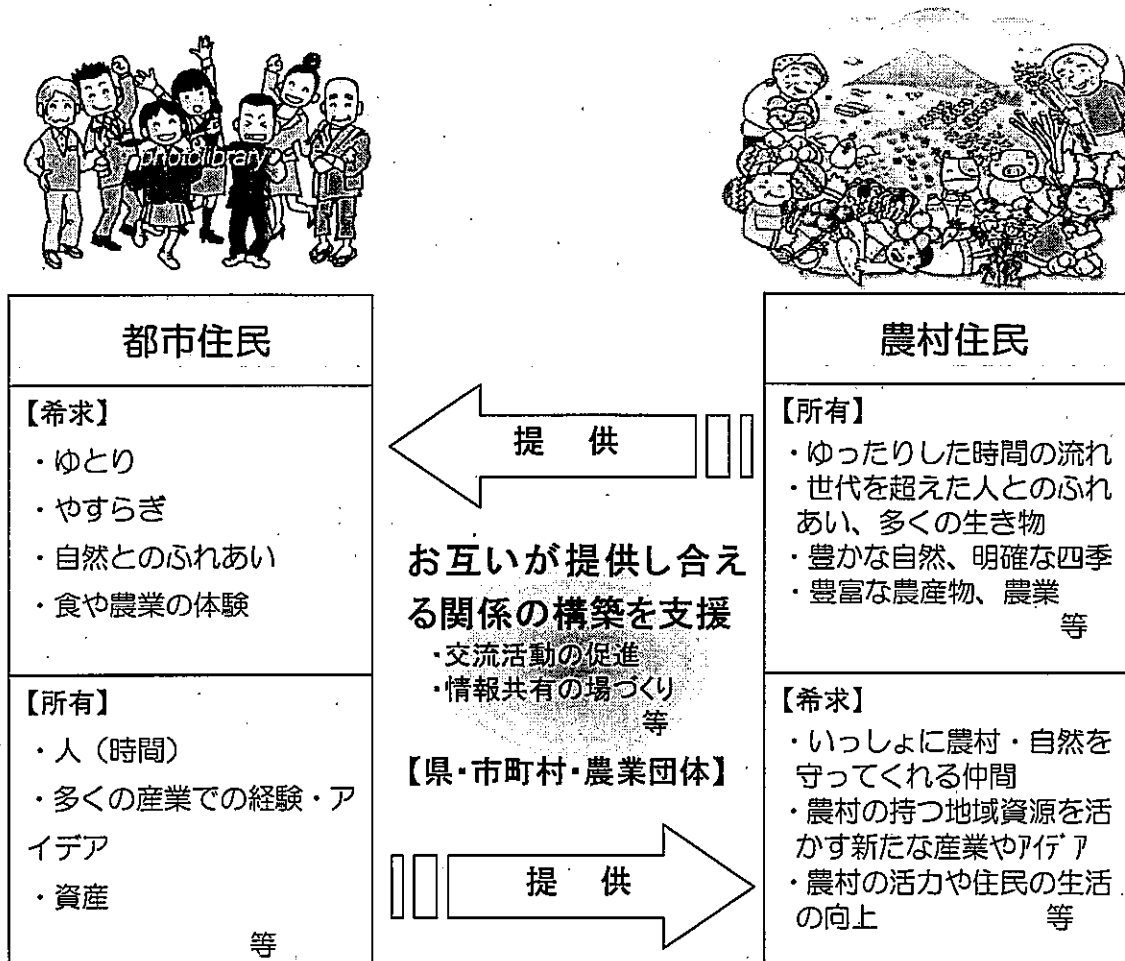
○ ふれあい・やすらぎの場づくり

- ・都市住民に対し農業・農村の魅力を発信するとともに、体験学習や修学旅行などを受入れるための体験プログラムの開発などを支援します。
- ・都市住民と農村の交流の場としての滞在型市民農園、農産物直売所、農家レストラン、体験交流施設等の整備を進めるとともに、市町村等と連携し古民家や遊休農地の活用を促進します。

○ コミュニティ活動への都市住民等の参加促進

- ・農業者と都市住民の連携や定年帰農者等の参加による地域資源を活用した農家民宿、観光農園など新たなビジネスの創出を支援します。
- ・ふるさと回帰や田舎暮らしを志向する都市住民（U・Iターン者、二地域居住者等）の農業・農村の役割への理解を醸成しつつ、地域活動への参加を促進します。

【中山間地域等と都市住民との交流フロー】



イ 都市近郊地域等における農村コミュニティの強化

地産地消や食育活動など食と農の文化を伝承する活動や体験交流等を通じて、生活の場であり、生産の場である農村について、非農家住民と農業者との相互理解を醸成し、コミュニティ機能の強化を図ります。

また、非農家住民の地域ぐるみの共同活動への参加を促し、将来にわたり農村の多面的機能を支えるコミュニティの形成を進めます。

【目指す5年後の姿】

- ◇農業者は、非農家住民の生活に配慮しつつ生産活動を行うとともに、農産物直売所や学校給食などを通じ、地元で採れた農産物を多くの住民に供給しています。
- ◇非農家住民は、ソバ打ちや農産物加工などの農村女性が持つ技術の体験・習得や、熟練農業者が栽培指導を行う市民農園の活用など、食や農業を介した交流の機会が増加し、農業生産の必要性を理解しています。
- ◇食の生産や景観の保全等を支える農業・農村への理解が進み、農地・農業用水路等を守る活動に非農家住民の参加が増えています。

【展開する施策】

- 食と農を介した農村コミュニティの強化
 - ・食と農を支える農業生産活動の大切さについて、非農家住民の理解を深めるとともに、農業者と顔が見えるつながりを築くため、学校給食への地場産農産物利用などの地産地消の促進や、親子農業体験・料理教室などの食育活動を進めます。
 - ・非農家住民と農業者のふれあう機会を拡大するため、熟練農業者による市民農園での農産物栽培指導、農村女性による郷土食の調理体験や伝統行事の体験への参加を促進します。
- ふれあいの場づくり
 - ・農産物直売所、市民農園、体験農園等の整備を支援します。
 - ・非農家住民の農業・農村とのふれあいの場として、そば打ち体験、しめ縄づくり体験、農作業体験、加工・料理体験などの開催を支援するとともに、農村の伝統行事や文化への理解の醸成を促進します。
- 地域ぐるみで取り組む共同活動の推進
 - ・農村資源の保全や、やすらぎの場となる農村環境の維持を図るため、農業者や非農家住民、NPO法人等が連携して水路の泥上げや農道補修、草花の植栽等を行う共同活動を支援します。

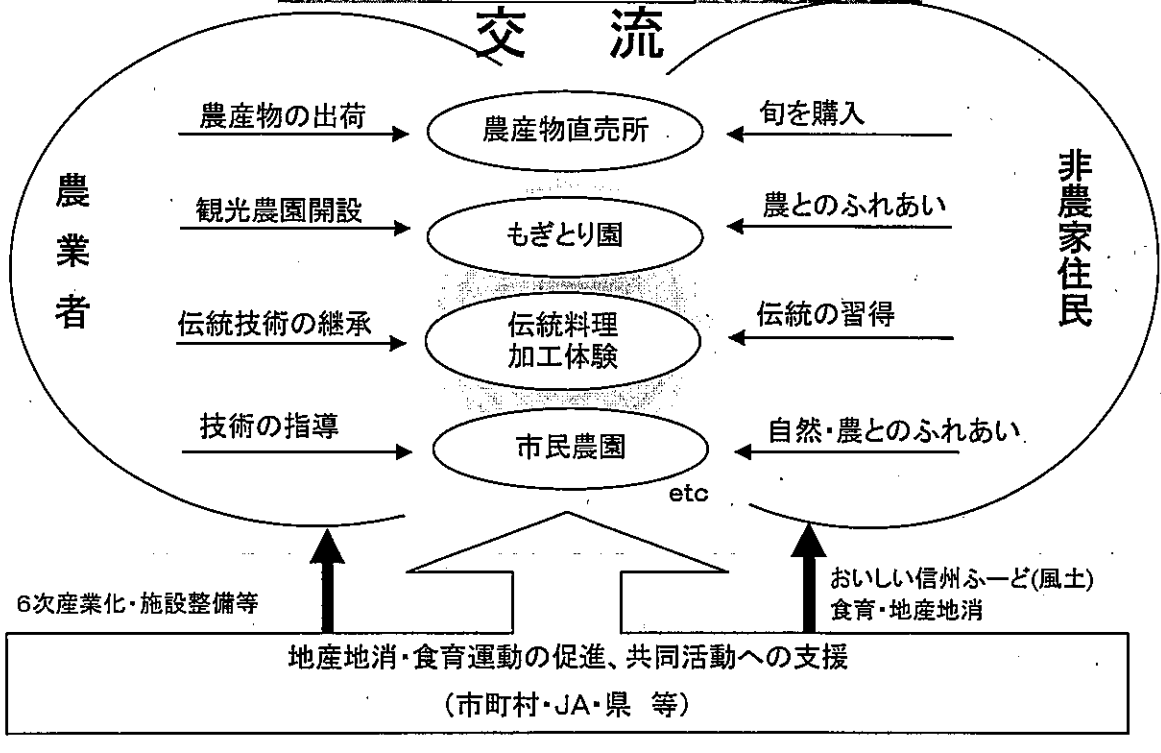
【都市近郊地域のコミュニティ強化フロー】

地域資源を協働で維持・活用、地産地消の拡大



相互理解

交流



(2) 地産地消と食に対する理解・活動の促進

【現状認識】

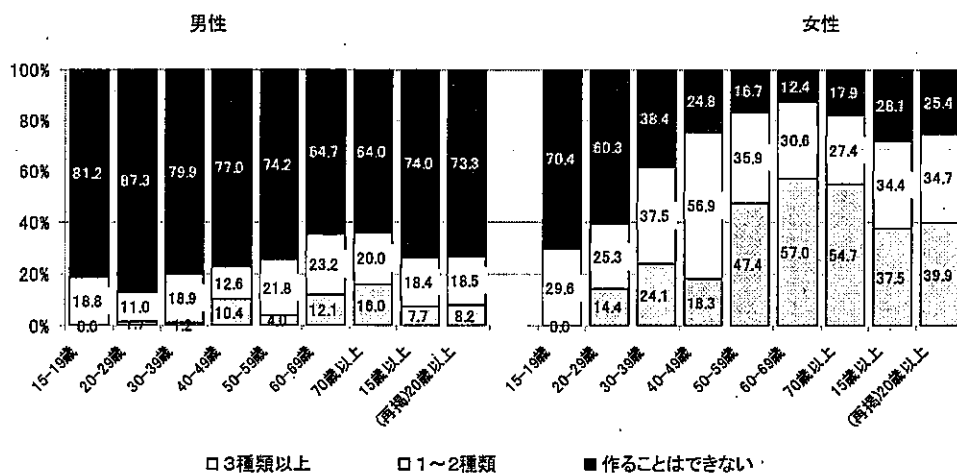
本県では、農業・農村や地域の食文化についての理解を深め、「食」と「農」を結び付ける「食育」や、地域で生産された農産物を地域で利用し消費する「地産地消」を家庭、学校、地域社会など多様な主体の参加と連携・協力の下、取り組んできました。

しかしながら、生活水準の向上と豊かな食生活を背景に、食べ残しや食品廃棄物の増大が問題となるようないわゆる「飽食」の時代の中で、価値観や食生活スタイルの多様化が進み、食に対する関心の希薄化、食習慣の乱れによる生活習慣病の増加など様々な問題が引き起こされています。

さらには、核家族化の進展により、家庭や地域において受け継がれてきた郷土料理・伝統食等の特色ある食文化の継承が薄れていくことなどが危惧されています。

また、平成23年3月の東日本大震災を契機に、「食」は生命の維持に欠くことのできないものであるばかりでなく、人々の暮らしに大きな役割を持つものであること。そして、自然豊かな大地で生産される安全な農畜産物が安定的に供給されることの重要性が見直されています。

◆作ることができる郷土料理や伝統食の数（男女・年代別）



出典：平成22年度県民健康・栄養調査(健康福祉部調べ)

【今後の方向性】

生産者と消費者の顔が見える関係づくりや自然豊かな環境で生産される安全で良質な信州農畜産物の積極的な情報発信を強力に進めるなどの地産地消の推進とともに、学校・保育所や地域において信州農畜産物の種類、品質、機能性等を学ぶ機会や生産・収穫・料理を体験する機会の拡大などによる食育活動を推進し、農村における食文化の形成を通じて健康で豊かな暮らしの実現を目指します。

ア 地産地消の推進による信州農畜産物への共感

県及び市町村、農業者、農業団体、流通業者、消費者等の関係（者）機関が一体となり、県民運動としての「地産地消」の推進に取り組みます。

そのため、県民への地産地消における様々な取組や食の安全に関する情報の発信を通じて、「おいしい信州ふーど（風土）」を始めとする、豊かな信州の風土から生まれた信州農畜産物に対する関心と理解を深めます。

【達成指標】

項目	平成 22 年度	平成 29 年度 (目標)	設定の考え方
農産物直売所数	814 店	840 店	第 1 期での増加目標 790 か所→800 か所 (+10 店舗) の倍増をめざす

【目指す 5 年後の姿】

- ◇「おいしい信州ふーど（風土）」が県内外に認知され、自然豊かな信州で生産される信州農畜産物への関心と理解が深まり、県民が様々な立場から地産地消に取り組んでいます。
- ◇新鮮な農産物を求め、直売所を利用する消費者の増加により、地域の農畜産物の生産が拡大しています。
- ◇旅館・ホテル・飲食店等において、信州農畜産物を用いたメニューが拡大しています。
- ◇生産者・流通関係者等との連携・協力により、学校給食において信州農畜産物の利用が拡大しています。
- ◇環境にやさしい農産物の生産など、環境保全に取り組む生産者・流通関係者が拡大しています。

【展開する施策】

- 自然豊かな環境で生産される安全で良質な信州農畜産物の情報発信
 - ・「おいしい信州ふーど（風土）大使」との連携などにより、消費者に対して安全で良質な信州農畜産物を積極的に情報発信し、地産地消に対する県民の意識の醸成や地域で取り込まれる様々な食文化の継承活動を推進します。
- 生産者と消費者との顔が見える関係の推進
 - ・生産者と消費者が身近に感じることが出来る直売所の拡大を図ります。
 - ・「おいしい信州ふーど（風土）」を中心とした地域食材がメニューとして提供されるよう、農業者と旅館・ホテル・飲食店等とのマッチングを推進します。

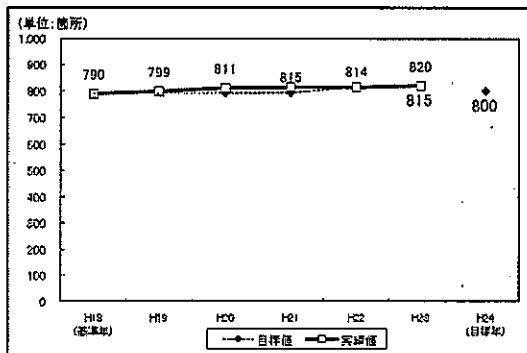
○ 学校給食等における信州農畜産物の利用促進

- ・生産者・流通関係者等と連携し、市場機能を活かしつつ、新たな購入先の拡大を図るなど、学校給食調理場や病院、社会福祉施設等における信州農畜産物の利用促進に取り組みます。
- ・「おいしい信州ふード（風土）大使」と協力し、学校給食における「地産地消」メニューの開発など、子どもを通じた家庭への地産地消の広がりを図るとともに、将来の顧客の確保（ファンづくり）に取り組みます。

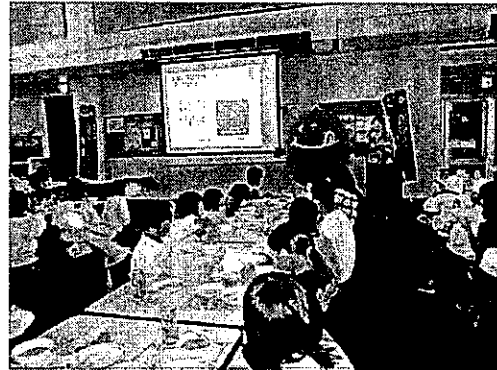
○ 農畜産物の生産を通じた環境保全・エコ活動等の促進

- ・環境にやさしい農産物の生産、フード・マイレージ等についての普及啓発を行います。

【直売所数の推移】



【「旬ちゃん」の学校訪問による地産地消の推進】



【用語解説】フード・マイレージ

食料の生産地から食卓までの距離に着目し、なるべく近くで取れた食料を食べた方が、輸送に伴う環境汚染が少なくなるという考え方。

英国で提唱された概念で、欧米では消費者団体や環境団体を中心に、この考え方に基づく市民運動が広がっている。

イ 食育の推進による豊かな人間形成と健康長寿

県民の心身の健康増進と豊かな人間形成、食に関する感謝の念と理解向上を図るため、地域の実態や特性等に配慮しながら、県民一人ひとりが行う食育の実践を推進します。

また、長野県食育推進計画等との整合を図りながら、学校、保育所、更には地域社会と連携して、家庭における食育の推進に取り組みます。

【達成指標】

項目	平成 22 年度	平成 29 年度 (目標)	設定の考え方
食育ボランティア数	15,770 人	20,000 人	食育推進の実践活動体を増加させることにより、県民運動としての展開を推進する

【目指す 5 年後の姿】

- ◇日々の食生活は、自然の恩恵の上に成り立ち、生産者を始めとして多くの人々の苦勞や努力によって食は支えられていることが実感され、食に関する感謝の念と理解が深まっています。
- ◇家庭、学校、地域社会等の相互の密接な連携の下、子どもたちが楽しく食について学ぶことができる機会が様々な場面で提供されています。
- ◇多くの県民が様々な食に関する体験活動に参加し、これをきっかけに健全な食生活を実践しようとする意識が醸成されています。

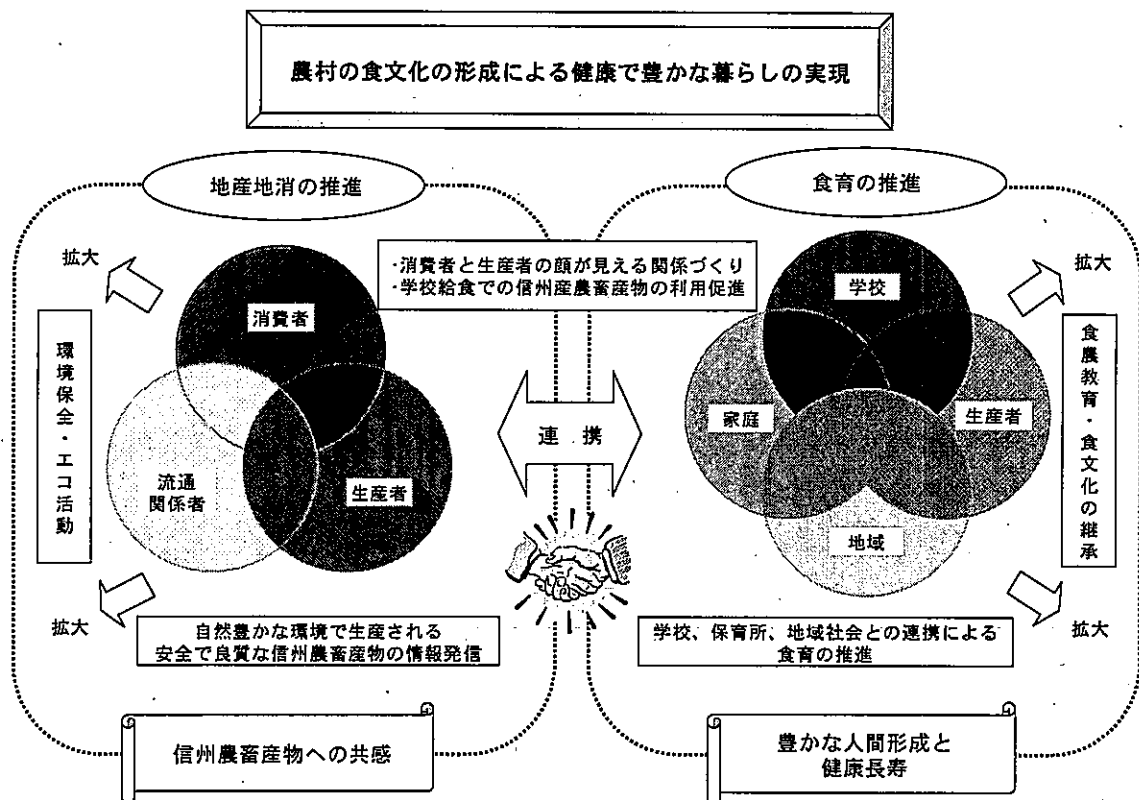
【展開する施策】

- 学校、保育所等における食育の推進
 - ・地域の食育ボランティア等との連携・協力により、学校教育活動における食に関する指導の充実を図ります。
 - ・学校給食に県産米粉を使用した米粉パンの導入を進めるなど、信州農畜産物の利用拡大に取り組みます。
 - ・自然の恵みとしての食材や調理する人への感謝の気持ちを育むため、保育所における信州農畜産物の活用を促進します。
- 地域における食育の推進
 - ・食育ガイド等の普及啓発と活用促進を通じて、栄養バランスに優れた日本型食生活による健康増進や生活の質的向上を推進します。
 - ・実践的な食育活動として、子どもを中心とした農業体験の機会を拡大し、食への関心と理解の醸成を図ります。
 - ・健全な食生活を実践することができる豊かな人間を育むため、J A、食育推進

- ・ 団体、市町村等、食に関する多様な実施主体と連携・協力体制を構築します。
- ・ 民間ボランティア等における食育活動の情報共有化や表彰を行います。

○ 食文化の継承のための活動への支援

- ・ 地域の伝統的な行事・作法と結びついた郷土料理や伝統食の紹介など、栄養バランスに優れた日本型食生活や特色ある食文化を次世代に継承するための取組を支援します。
- ・ 農業者や専門的知識を備えた栄養士や調理師等との連携により、地域の食材を活用した新たな料理方法を学ぶ機会の提供など、食育の推進に向けた多面的な活動を支援します。



【子どもたちによる市場見学】



【専門家による新たな料理の紹介】



【用語解説】食育

様々な経験を通じて「食」に関する知識と「食」を選択する力を習得し、健全な食生活を実践することができる人間を育てること。

(3) 美しい農村の維持・活用

【現状認識】

本県の魅力である豊かな自然や美しい景観は、地域ごとに多様な気候条件や先人の営々とした努力によって築かれたものです。とりわけ、農山村の田園風景やそこに生きる動植物の存在は農業が営まれることによって創造された二次的自然であり、農村に住む人々の日々の暮らしや共同作業によって育まれてきました。

また、水田は洪水防止、地下水のかん養、大気の浄化、ヒートアイランド抑制や地すべり防止などに貢献する機能を有しており、水田が維持されることで安全で豊かな農村が形成されてきました。

しかし、農村では過疎化や高齢化とともに農家個々の農業生産をはじめ、環境保全活動などの地域の共同活動が十分に行えなくなり、遊休農地の増加等によって良好な景観や環境が損なわれている地域があり、今後更にこういった地域が増えることが懸念されています。

さらに、野生鳥獣による農作物被害は、農家の生産意欲の減退を招き、農村地域に深刻な影響を及ぼしています。その対策として1,400kmを越える侵入防止柵の整備を進めるとともに、被害集落自ら対策を実施できるよう誘導してきたところですが、一定の効果は現れているものの、野生鳥獣の農作物被害額は、約9億円と依然として高い水準にあり、生息域の拡大も懸念されます。

加えて、近年は局地的な豪雨による災害が頻発しているほか、県北部地域では平成23年3月の地震によって甚大な被害を受けました。こうした災害も農家の営農意欲を奪い、農地の減少を招く原因となっています。

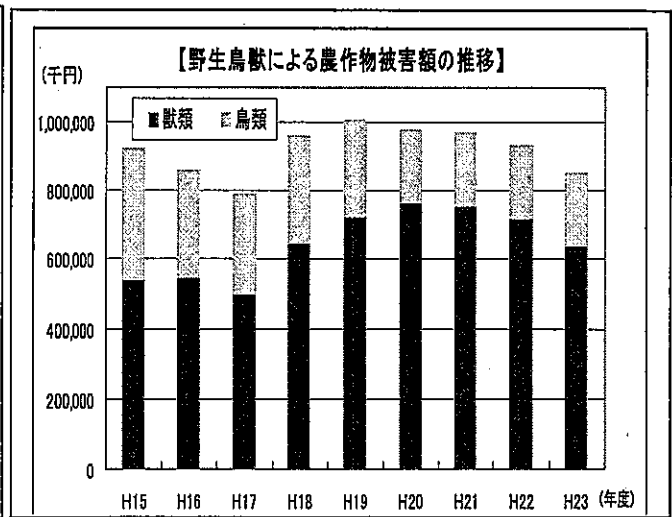
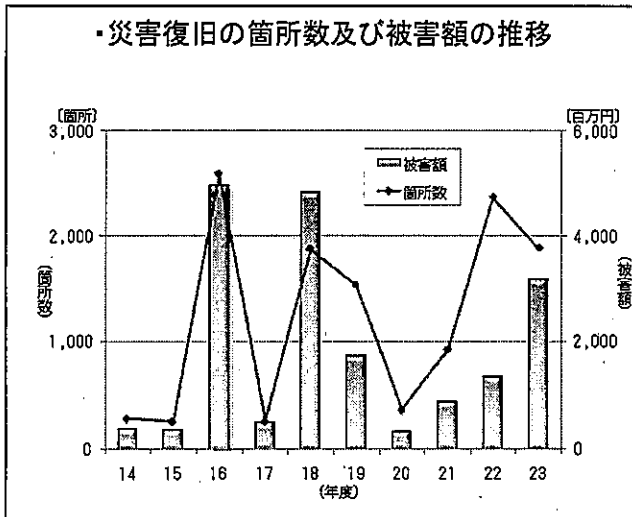
一方で、良好な景観や生態系の維持・保全など農村が持つ多面的機能や地球温暖化などの環境問題への関心は高まっています。

農村では都市住民が参加する棚田保全活動や稀少生物の保護活動が行われ、地球温暖化問題については、温室効果ガス排出量削減の取組が進む中で、平成23年3月の東北地方太平洋沖地震に伴う原発事故を契機として、省エネルギーの推進とともに自然エネルギーを活用した持続可能なエネルギー施策への転換を求める機運が全国的に一層高まっており、水力、太陽光、バイオマスといった資源が豊富に存在する本県の取組に県内外から注目・期待が集まっています。

本県の自然エネルギー利用は、規模の大きい水力発電については古くから開発・導入が進みましたが、その他の小水力や太陽光による発電は導入手続きの煩雑さや導入コストが高いといった課題があるため稼働している施設は少なく、稲わら、きこの廃培地、剪定枝などの農業系バイオマスは、利用技術が研究段階にあるものや、エネルギー化のコストが高い状況です。

こうした状況は、国が規制緩和を進めていることや、平成24年7月から再生可

エネルギーの固定価格買取制度が開始されたことなど、大きな転換期を迎えています。



【今後の方向性】

「美しい信州」を後世に引継ぎ、農業・農村の持つ多面的機能が将来にわたって発揮されるよう、農地や農業用水を守り、野生鳥獣による農作物被害を低減するなどの営農を継続する取組を推進します。これらの取組は農家だけでなく、非農家も含めた地域が一体となって進めることが重要であり、保全活動に取り組む組織の体制づくりを支援します。

また、本県に豊富に存在する水資源、太陽光や農業系バイオマスなどの自然エネルギーの利活用については、事業化の可能性を検討した上で民間事業者等による取組を進めます。

さらに、災害に強い地域を目指すなど、農村に住む人々が安全で快適に暮らすことのできる農村環境づくりを進めます。

ア 農山村の多面的機能の維持と環境保全

農業・農村が有している、水資源のかん養、農村景観の形成、憩いや安らぎの場の提供などの多面的機能が将来にわたって十分に発揮されるためには、営農の継続が不可欠であり、このため、農地・農業用水路等の農村資源の適切な保全管理、遊休農地の解消、野生鳥獣被害の防止に取り組むとともに、これらの取組の広域化や農業者だけでなく非農家住民も含めた地域ぐるみで実施する体制づくりを進めます。

【達成指標】

項目	平成22年度	平成29年度 (目標)	設定の考え方
地域ぐるみで取り組む農地・水・環境の保全活動面積	22,484ha 【農地・水：12,646ha】 【中山間：9,838ha】	25,000ha 【農地・水：15,000ha】 【中山間：10,000ha】	農地・水保全管理支払事業及び中山間地域農業直接支払事業の推進により、保全されている農地等の面積の1割増をめざす ・農振農用地のカバー率 20.5% (H22) → 23.5%

【目指す5年後の姿】

- ◇農地や農業用水等の農村資源の保全活動に、農業者だけでなく地域住民やNPOなど非農家住民の参加が広がり、良好に保全されている農地面積が拡大しています。
- ◇集落の話し合いに基づく自律的・継続的な農業生産活動を行うことにより、農用地の保全が図られ、農業・農村の持つ多面的機能が維持されています。
- ◇野生鳥獣による農業被害が減少し、農業者の生産意欲が高まり、安定的な農業生産活動が営まれています。

【展開する施策】

- 農地や農業用水路等の保全管理の推進
 - ・農地・農業用水等の資源や農村環境を保全するため、地域ぐるみの共同活動として行う水路の泥上げ・補修、草花の植栽、農道への砂利補充などを支援します。
 - ・「長野県農地・水・環境保全向上対策協議会」を中心に市町村及び農業関係団体と連携し、地域の核となるリーダーを育成します。
 - ・農業・農村の多面的機能に対する県民の理解を深めるための情報の提供や学習機会の充実等を図ります。
 - ・保全管理体制を強化するため、共同活動への非農家住民等の参加や活動組織の広域化を進めます。

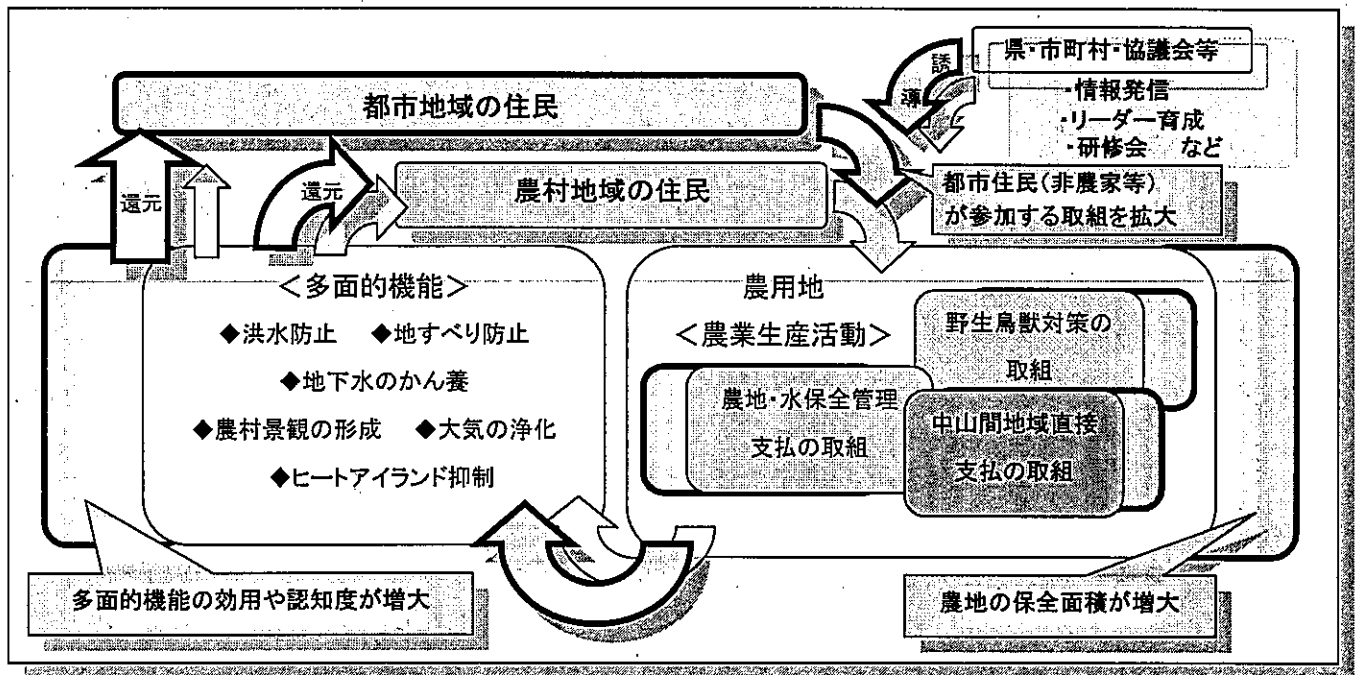
○ 中山間地域の継続的な農業生産活動の推進

- ・ 中山間地域において、耕作放棄地の発生防止と多面的機能の維持を図るため、自律的かつ継続的な農業生産活動の体制整備に向けた取組を支援します。
- ・ 担い手不足が懸念される中山間地域で、集落営農組織の育成や地域農業の維持・発展に向けた営農体制の整備を地域の实情に即して支援します。

○ 野生鳥獣対策の推進

- ・ 野生鳥獣に負けない集落づくりを進めるため、野生鳥獣被害対策チーム等が市町村や大学、NPO等と連携し、追い払い等の防除対策、狩猟者の確保・育成による広域や集落ぐるみでの捕獲対策、緩衝帯整備等の環境対策、ジビエの振興による活用対策等総合的な取組を、集落自らが実践できるよう支援します。
- ・ 鳥獣被害防止特措法に基づき市町村が作成する被害防止計画に沿った侵入防止柵の整備等を支援し、鳥獣による農業被害の軽減を図ります。

【営農の継続による美しい農村の維持フロー】



イ 農村資源の利活用の推進

県内には森林や水、農地などの地域資源が豊富に存在しており、これらの資源を保全するとともに、エネルギー等への有効活用が期待されていることから、農家、地方自治体や関係団体等が連携し、自然エネルギーの生産及び利用を促進します。

【達成指標】

項目	平成22年度	平成29年度 (目標)	設定の考え方
農業用水を活用した小水力発電の容量	220kw	※検討中	目標年までに整備される県内の農業用水による小水力発電の設備容量

※環境部で策定中の「長野県環境エネルギー戦略」の目標値を踏まえ設定する

【目指す5年後の姿】

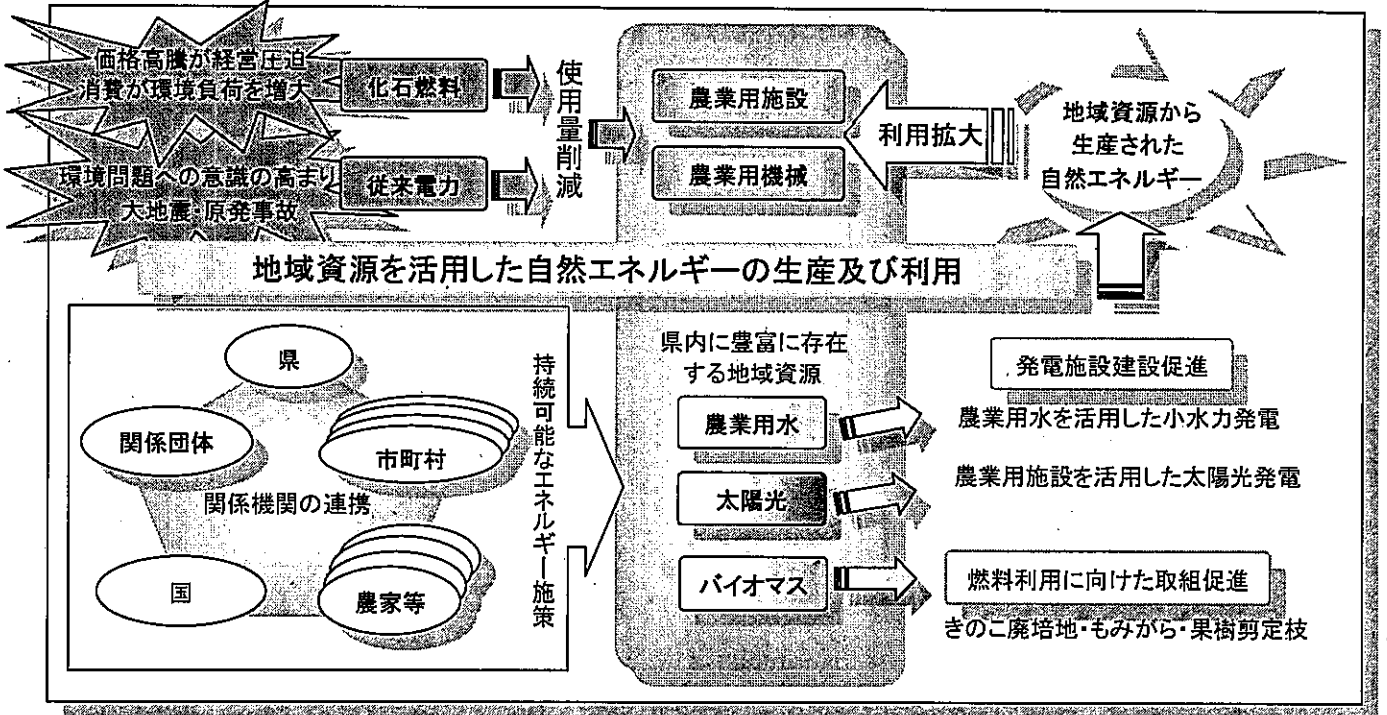
- ◇地球温暖化問題やエネルギー施策への県民の関心が一層高まり、各地で省エネルギーと農村の資源である、農地、農業用水、里山や農業生産とともに発生するバイオマスの活用に向けた取組が進んでいます。また、こうした資源を有する農村の価値が見直されています。
- ◇太陽光発電や農業用水による発電施設の建設が進み、農業水利施設等は電力利用や余剰電力の売電によって適切に施設が維持管理されている地域が増えています。
- ◇きのこ廃培地や剪定枝等を使ったペレット製造や燃焼機器等の低コスト化が進み、地域と民間事業者との連携により、廃培地や果樹剪定枝等の収集・処理・燃料利用の一連の取組みが始まっています。

【展開する施策】

- 農村資源を活用したエネルギー生産の普及と利用促進
 - ・各種団体と連携し、調査研究や研修会等を実施することにより、エネルギー等の具体的な活用に向けた検討や普及啓発を進め、自然エネルギーの利用を促進します。
- 小水力発電など農業水利施設等を活用した自然エネルギーの導入促進
 - ・各種補助事業を活用して初期投資を軽減するなど、施設の建設を支援します。
- 農業系バイオマスの利活用の促進
 - ・きのこ廃培地、もみがら、果樹剪定枝等の燃料化については、これらバイオマスが農村に広く存在するため、収集方法、燃料の生産コスト、農業者の燃焼機

器などの設備導入コスト等、各地の導入事例などを調査・情報提供し、燃料化や燃焼機器の低コスト化技術の開発状況を踏まえた、地域、民間事業者などによる取組みを促進します。

【自然エネルギーの生産・利用フロー】



ウ 安全で快適な農村環境の確保

大規模災害の発生リスクを低減させるため、これまで実施してきた老朽化したため池や地すべり防止施設等の整備により被害の発生を防ぐ「防災」事業に加え、災害時の被害を最小化する「減災」の考え方に基づくハード・ソフトが一体となった総合的な災害対策を推進します。

また、農山村地域の農業振興と定住促進や活性化など集落機能の維持に向けて必要な基幹農道や集落内の道路改良等の生活環境の整備を進めます。

【達成指標】

項目	平成22年度 (H18~H22)	平成29年度 (目標)	設定の考え方
農地等の安全確保面積	1,650ha 【ため池 : 100ha】 【地すべり:1,550ha】	1,800ha 【ため池 : 200ha】 【地すべり:1,600ha】	計画期間(H25~H29)内に対策工 事の完了をめざす危険区域の保全 面積

【目指す5年後の姿】

- ◇豪雨や地震に対し、ため池や用水路の安全性が高まり、また、ソフト対策による災害時の被害軽減を図る取組が進むなど、農村地域の安全が確保されています。
- ◇基幹農道の整備や生活環境の整備が進み、農作業の効率化が図られるとともに、農村地域の日常生活の利便性が向上しています。また、生活環境が整備されることにより、集落機能を維持するための定住促進や他地域との交流・連携による地域経済の活性化といった施策が各地で進められています。
- ◇ため池や農業用排水路は、生態系や景観に配慮して整備されるとともに、水に親しめる施設の整備も進み、人々に安らぎを与える水辺空間となり、地域住民等により適切な管理が行われています。

【展開する施策】

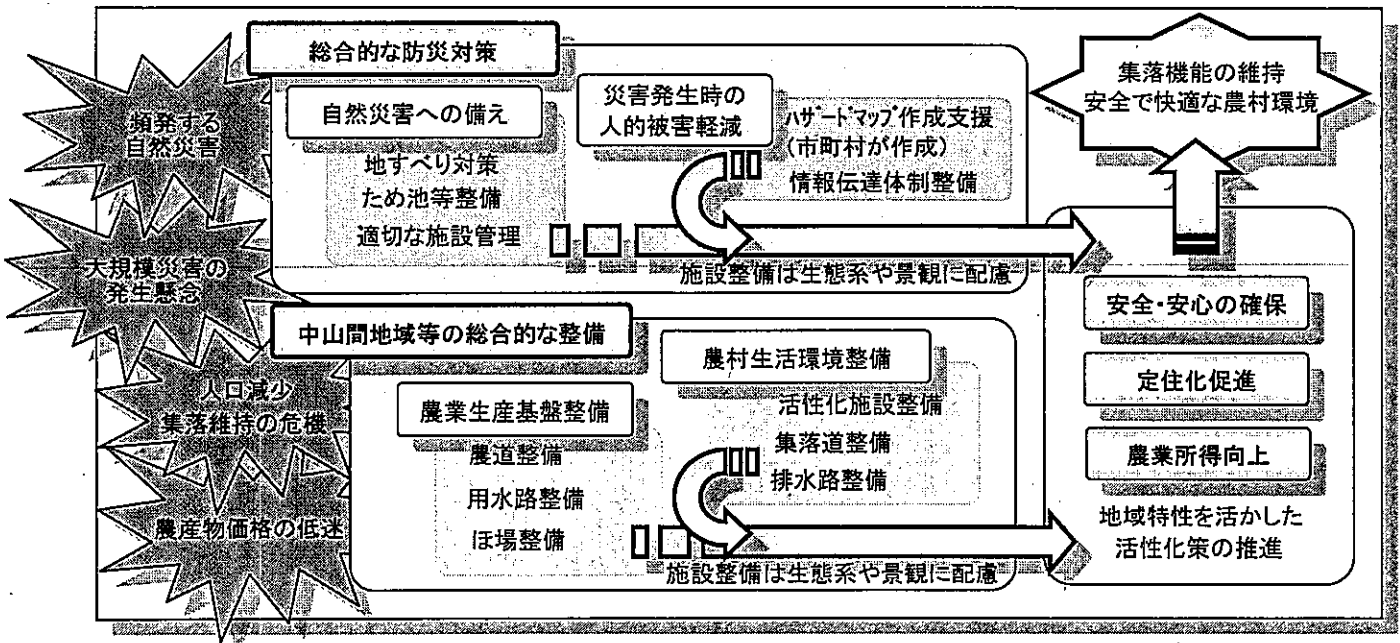
- 総合的な防災対策の推進
 - ・豪雨や地震による決壊等の被害を未然に防止するため、老朽化したため池等の計画的な補強工事や改修工事を進めます。
 - ・近年頻発する自然災害に対応するため、地すべり防止、湛水防除や大規模地震対策等の農地防災事業を推進します。
 - ・災害発生時の人的被害を軽減するため、ため池等の農業施設や農地地すべり等による被害に関するハザードマップの作成を支援するとともに、防災情報伝達体制の整備を推進します。

- ため池や地すべり防止施設等の維持管理の徹底
 - ・県内約 2,000 箇所のため池について、現況調査、危険度調査及び耐震性点検を行い、施設の台帳整備を進めます。
 - ・地すべり防止区域等の被害の軽減や再発防止のため、地すべり防止施設の適切な管理を実施します。

- 集落を維持するための地域特性に応じた生活環境整備の推進
 - ・農産物の輸送の効率化を図るとともに、県の道路整備計画と整合を図りながら、地域交流を支える基幹農道の整備を計画的に進めます。
 - ・農山村地域の居住環境を改善し、集落機能を維持するため、農業生産基盤の整備や農業集落内の道路整備等の生活環境整備を総合的に進めます。

- 美しい農村景観や生態系保全への配慮
 - ・農業生産基盤や生活環境の整備は、必要に応じて石や木材等の地域の自然素材を利用した工法を採用するなど、生態系や景観等の環境保全に配慮して進めます。

【安全・快適な農村環境づくりフロー】



第5章

重点的に取り組む事項

- 1 農業で夢をかなえるプロジェクト
- 2 環境にやさしい農業推進プロジェクト
- 3 新たな産地を築く園芸品目振興プロジェクト
- 4 おいしい信州ふーど（風土）認知度向上プロジェクト
- 5 ふるさと農村元気プロジェクト
- 6 小水力発電導入促進プロジェクト

1 農業で夢をかなえるプロジェクト

本県で就農をめざす農業後継者や農業以外からの参入者が、どの都道府県よりも円滑に就農できるよう、就農に関する新たな情報発信の仕組みの創設、新規就農者の誘致に積極的に取り組む市町村・JA等との連携強化等により、従来の就農相談から、体験・研修・就農までのステップアップ方式を充実した「日本一就農しやすい」新たな就農支援システムを構築します。

【数値目標】

項目	平成22年度	平成29年度 (目標)	設定の考え方
新たな就農支援システム参加市町村	0	77市町村	新たな情報発信の仕組みや就農者誘致のための連携の仕組みに参加する市町村数

【取組方策】

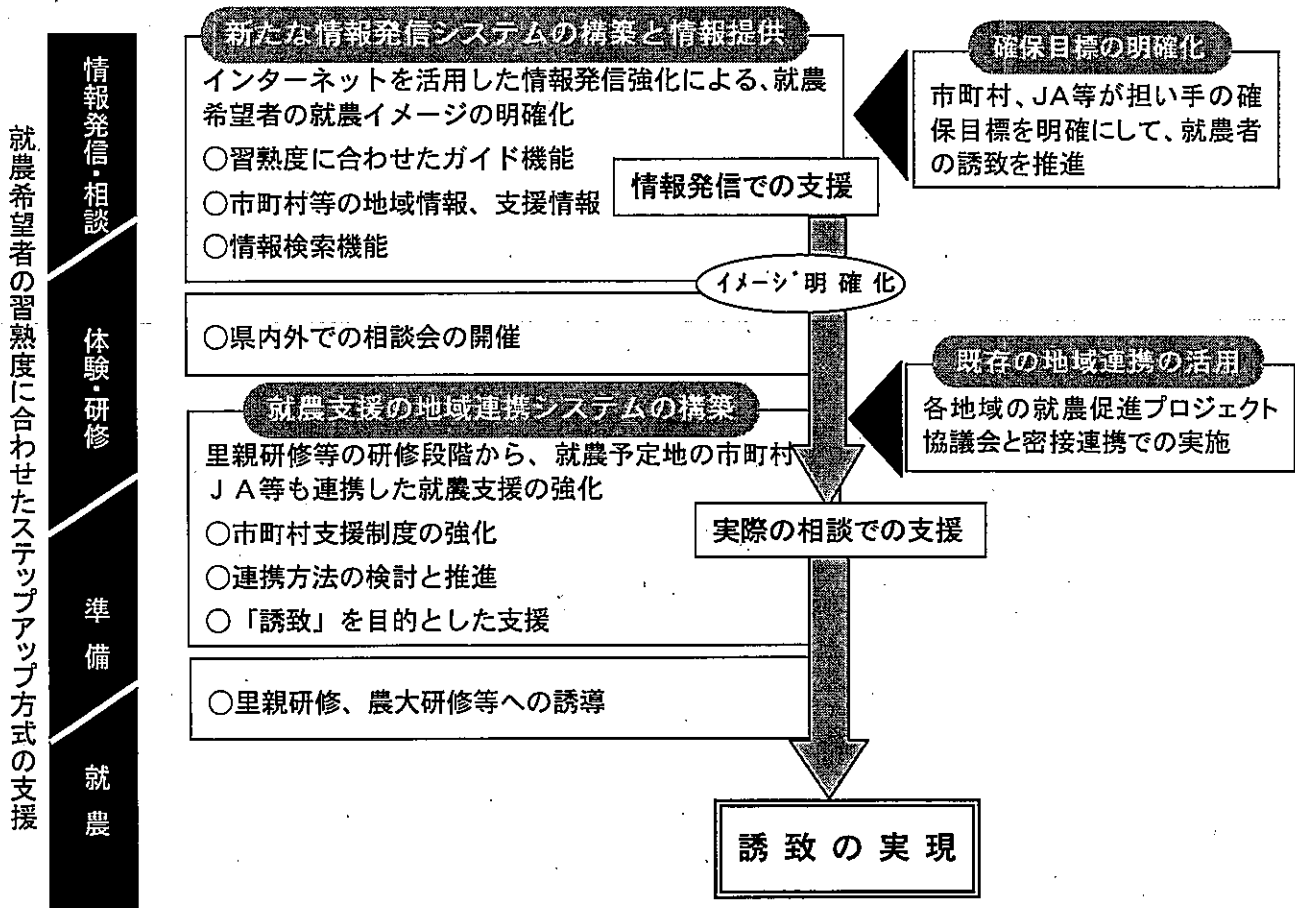
(1) 相談から就農までのステップアップ方式の支援の充実・強化

- 新たな情報発信の仕組みの構築と活用
 - ・インターネットを効果的に活用し、県、市町村、JA等の就農支援情報等を一元的に発信する仕組みの構築
 - ・就農希望者が就農イメージ（研修段階から就農までの生活等も含めて）を明確にできる情報内容の充実（地域情報（産地、気候など）、就農支援策（農地、住宅など）、市町村の就農者確保目標などを掲載）
- 県と市町村、JA等が連携した就農支援の仕組みの充実
 - ・市町村等における就農確保目標の明確化のための検討の促進
 - ・市町村、団体等と連携・役割分担による、地域における各種支援制度や就農研修制度等の充実
 - ・新たな情報発信の仕組みの活用と合わせた就農相談、農業体験会の開催
 - ・経営開始時の農地、機械・施設、資金の確保等の支援
 - ・農業改良普及センターが主体となり、市町村、JA等と連携した、地域の就農促進プロジェクト協議会による相談活動や個別指導等の支援

＜5年間の行動計画＞

項目	H25年	H26年	H27年	H28年	H29年 (目標年)
市町村確保 目標の策定		市町村の参加	情報掲載	情報掲載	情報掲載
新情報発信 の仕組みの 整備	仕様検討 システム構築 システム試行		システム稼働		
新たな就農 支援システ ムへの参加		市町村の参加			目標77市町村

【プロジェクト フロー】



2 環境にやさしい農業推進プロジェクト

信州の環境にやさしい農産物認証制度への取組を「点」から「面」へ拡大するため、環境にやさしい農業技術を実証・普及するとともに、農産物の販売促進に取り組み、「信州の環境にやさしい農産物」の生産拡大を図ります。

【数値目標】

項目	平成22年度	平成29年度 (目標)	設定の考え方
認証取組団体数	69団体	100団体	面的拡大を図るため、団体の取組を推進し、その数を指標とする。

【取組方策】

(1) 環境にやさしい農業技術集及び事例集の作成・配付（専門技術員中心）

- ・試験場が開発した環境にやさしい農業技術や他県で開発された技術を取りまとめ、技術集を作成・配付
- ・環境にやさしい農業（50%減）を実践している農家が行っている技術や事例を収集し、事例集を作成・配付

(2) 信州の環境にやさしい農産物認証制度の取組の面的な拡大

○ 取組品目、実践組織の決定と削減目標の設定

- ・普及センター、JAなどにおいて協議を行い、取組品目、実践組織（JA部会など）を決定
- ・削減目標（50%又は30%減）を設定
- ・必要に応じ専門技術員及び試験場から助言
 （例）30に取り組んでいる部会があれば、その部会で50を目指す。
 100%に取り組んでいる部会があれば、その部会で30を目指す。

○ 実践組織内の合意形成

- ・JAは、実践組織が取組を一体的に行えるよう部会員の合意を形成

○ 取組技術の検討（技術の組み立て）

- ・削減目標を達成するために必要な取組技術について、普及センター、専門技術員、JAで検討し、施肥設計や防除暦などを作成
- ・必要に応じ試験場から助言

○ 実証ほの設置による技術の実証

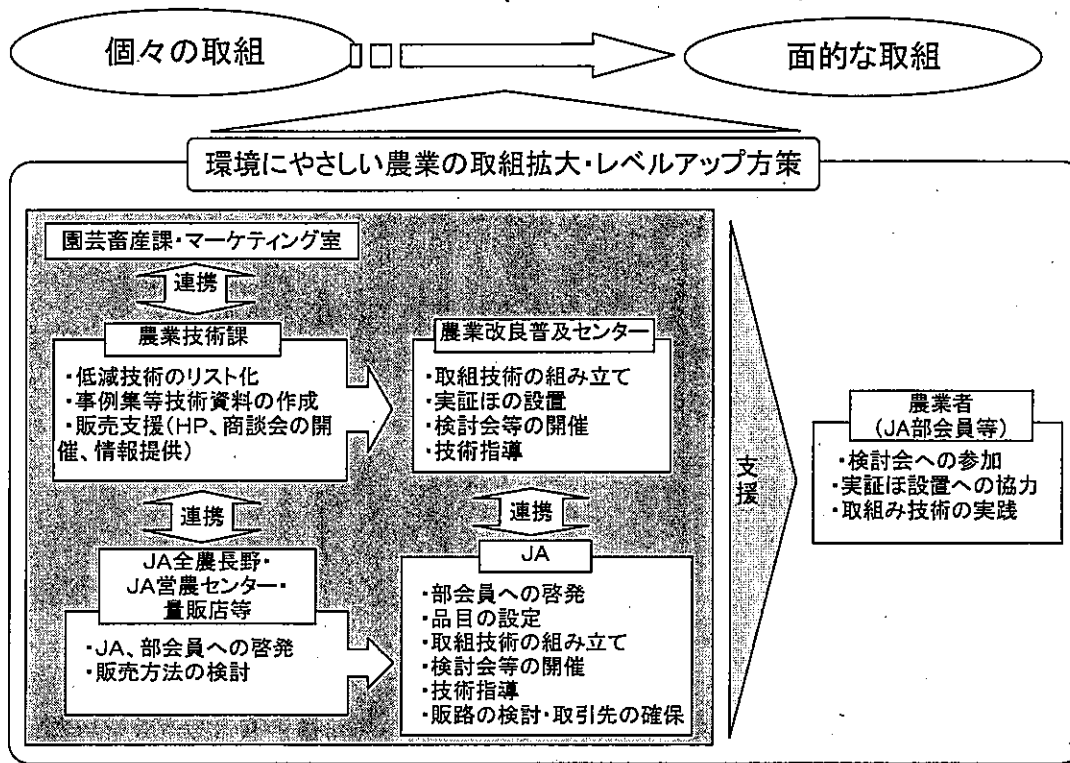
- ・普及センターにおいて、削減目標に応じた実証ほを設置し、取組技術の検討結果に基づき技術の実証と、病害虫の発生状況、収量、品質等を調査

- 現地検討会などの開催
 - ・普及センターにおいて、実証ほの現地検討会を開催し、実証した技術や病虫害の発生状況などを部会員と確認
 - ・病虫害が発生した場合の技術対策などについて検討を行い、部会員に技術指導を実施
 - ・成績検討会を開催し、次年度への改善点などについて検討
 - ・病虫害防除研修会などを開催し、病虫害に関する部会員の知識を向上
 - 組織的な実践
 - ・実証ほの取組を参考にしつつ、部会員それぞれでの取組を誘導
 - ・部会員は自園の病虫害発生状況などを把握、普及センターやJAは個別の助言などにより部会員が削減目標を達成できるよう支援
- (3) 認証農産物の販売支援
- 販売実態調査
 - ・JAグループと協働して、認証農産物の販売実態について調査、事例として取りまとめ、実践組織等に情報提供
 - 販路の開拓
 - ・JAグループ、量販店等と連携して、認証取得農産物の販路について検討
 - ・慣行栽培で生産された農産物との差別化販売の検討と取引先の確保
 - 販売支援
 - ・県は、ホームページなどにより消費者へのPRを強化
 - ・食品産業タイアップ事業などマーケティング事業と連携し、実需者への情報提供や商談会の開催など認証農産物の販売を支援

<5年間の行動計画>

項目	H25年	H26年	H27年	H28年	H29年 (目標年)
技術集の作成	作成	完成			
事例収集・事例集の発行	事例収集(事例は毎年収集し、公表)				発行
実証ほの設置・実践	実証ほの設置			実践	
		実証ほの設置			実践
			実証ほの設置		
認証農産物の販路開拓(JA)	販路の検討・開拓			安定取引	
認証農産物の販売支援(県)	HP立上げ・支援策検討	商談会の開催・実需者への情報提供等			

【環境にやさしい農業への面的拡大】



3 新たな産地を築く園芸品目振興プロジェクト

本県の基幹部門である園芸作物の競争力強化に向け、オリジナル品目・品種の栽培面積拡大や需要期の生産量拡大に取り組む産地の早期育成を図るため、作目ごと重点品目の種苗供給体制の整備や新たな栽培技術の指導などに取り組む、実需者ニーズに対応した生産力・販売力の高いモデル産地の育成を進めます。

【数値目標】

項目	平成22年度	平成29年度 (目標)	設定の考え方
ナシ「サザンスイート」栽培面積	0ha	50ha	新たな県オリジナル品種の早期産地化を図る
アスパラガス 4月、5月出荷量 ※	260 t	350 t	実需要望の高い4月～5月の出荷量を早急に拡大する
トルコギキョウ秋出荷量	108万本	250万本	栽培の難易度・需要ともに高い10月～11月の品質・量を確保する

※ 東京、名古屋、大阪中央卸売市場入荷量合計

【取組方策】

(1) 果樹オリジナル品種早期産地化プロジェクト

試験場で育成された有望オリジナル新品種について、大規模実証モデル園を設け、出荷・販売レベルでの評価を得つつ早期産地化を図る。

- 大規模実証モデル園の設置
 - ・高品質・安定生産のための栽培技術支援
 - ・一定量を確保した出荷による実需者等の評価把握
- 早期産地化に向けた苗木供給体制の構築
 - ・関係機関が連携した種苗の早期供給体制の確立
- 拠点産地における生産・販売戦略の構築
 - ・拠点産地における高品質・安定生産に向けた栽培技術の重点指導
 - ・品種特性を活かした販売戦略の策定支援

(2) 需要に対応できるアスパラガス産地育成プロジェクト

アスパラガス需要期における本県出荷量が減少する一方で県外出荷量が増加している。定植2年目から収穫が可能な1年株養成苗の供給と施設化の推進により、市場からの期待に応えられる競争力の高い産地の早期育成を進める。

- 1年養成苗（大苗）供給体制の構築による新たな産地化の推進
 - ・県下需要量調査に基づく受託育苗体制の仕組みづくり

- ・育苗受託組織への良質苗生産の指導
- ・大苗利用の長所を活かした新たな担い手・新たな産地の確保・育成
- 施設化の推進による需要期の出荷量拡大
 - ・4月出荷量拡大のため（半促成作型）の施設化の推進
 - ・普及拡大に向けた早期高単収モデルほ場の設置
 - ・アスパラガス生産振興プロジェクトチームによる生産管理指導

(3) トルコギキョウ秋出荷産地育成・強化プロジェクト

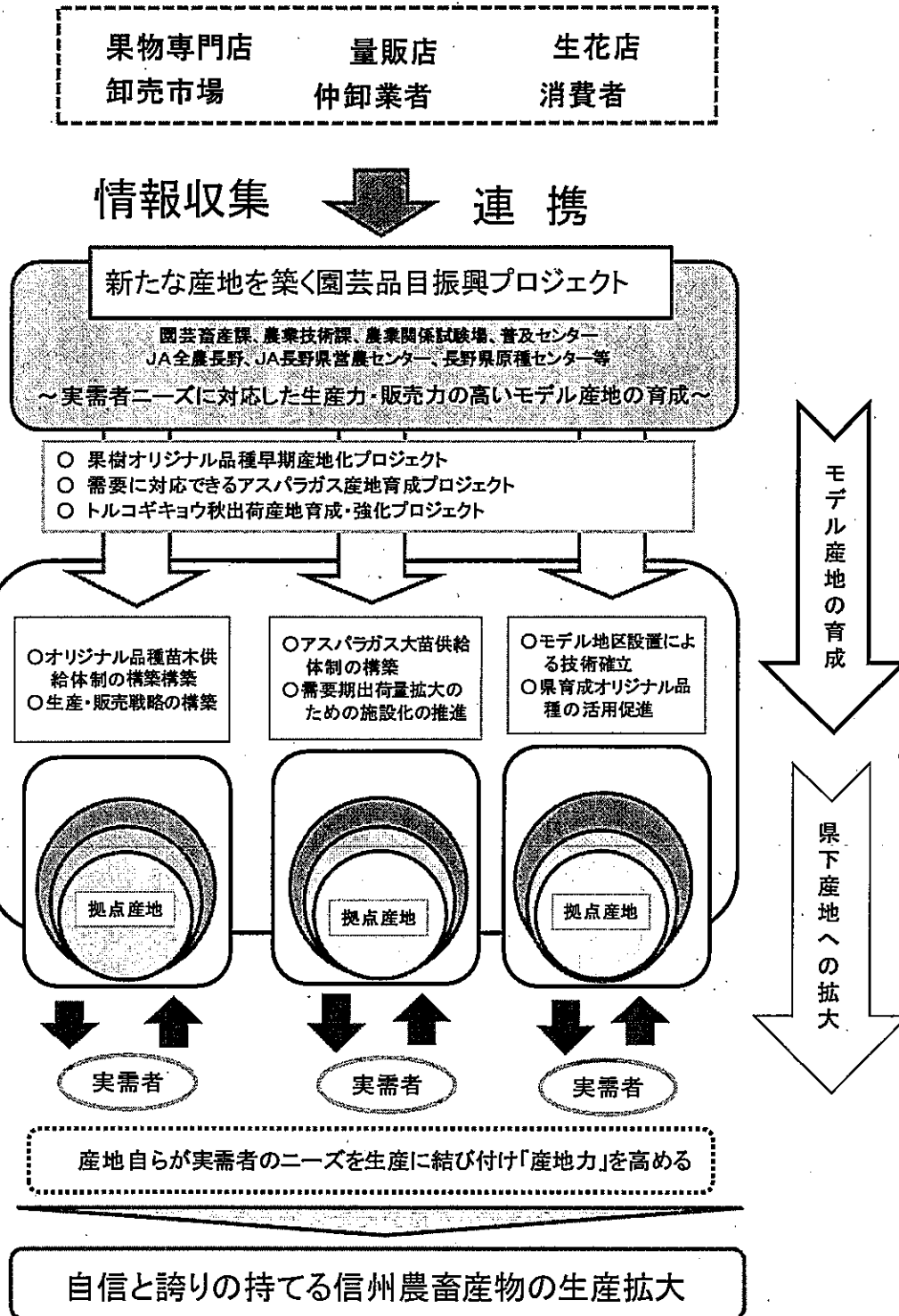
トルコギキョウの秋出荷（10月～11月）は、暖地と冷涼地の端境期となって実需者の引き合いが強く、プライダル需要の高まる時期でもある。当期をターゲットに安定した品質・量を供給できる産地を育成・強化して、個別経営の安定化と作付け規模拡大を図る。

- 適地・適作型誘導による秋のリレー生産と県産シェア拡大
 - ・低地（標高 500m未満）、中間地（同 500～800m）、高地（同 800m以上）の3タイプに分けた品種・作型の最適化と生産技術の確立・普及
 - ・冷蔵（冷房）施設や電照、加温装備の導入による生産力の安定化
 - ・県育成オリジナル品種の秋出荷作型への活用

<5年間の行動計画>

項目		H25年	H26年	H27年	H28年	H29年 (目標年)
ナシ	大規模実証モデル園による評価把握	→				
	重点産地への導入		→			
	早期産地化				→	
アスパラガス	大苗受託育苗生産	→				
	モデル産地への導入		→			
	モデル産地への重点指導		→			
トルコギキョウ	産地タイプ別作型誘導	→				
	生産装備の充実と技術確立	→				
	オリジナル品種の活用				→	

【プロジェクトフロー】



4 「おいしい信州ふーど（風土）」認知度向上プロジェクト

「おいしい信州ふーど（風土）」を市町村や民間企業など共有し、情報発信を行うとともに、観光事業者等と連携した「おいしい信州ふーど（風土）」が食べられるお店の拡大により、認知度を一気に向上させ、消費と農畜産物生産の拡大を進めます。

【数値目標】

項目	平成22年度	平成29年度 (目標)	設定の考え方
「おいしい信州ふーど（風土）」が食べられるお店	150店（見込） (H24年度末)	800店	旅館・ホテル等を含む飲食店経営者が、「おいしい信州ふーど（風土）」を共有し、積極的に活用することで、現状の5倍の登録店数をめざす

【取組方策】

(1) 官民協働による取組の推進

- ・市町村、農業団体、食品産業、観光業等との「おいしい信州ふーど（風土）」の共有と活用に向けた説明会、懇談会等の開催
- ・市町村、関係団体など官民協働による「おいしい信州ふーど（風土）」の情報発信等
- ・市町村や関係団体等との推進体制の整備

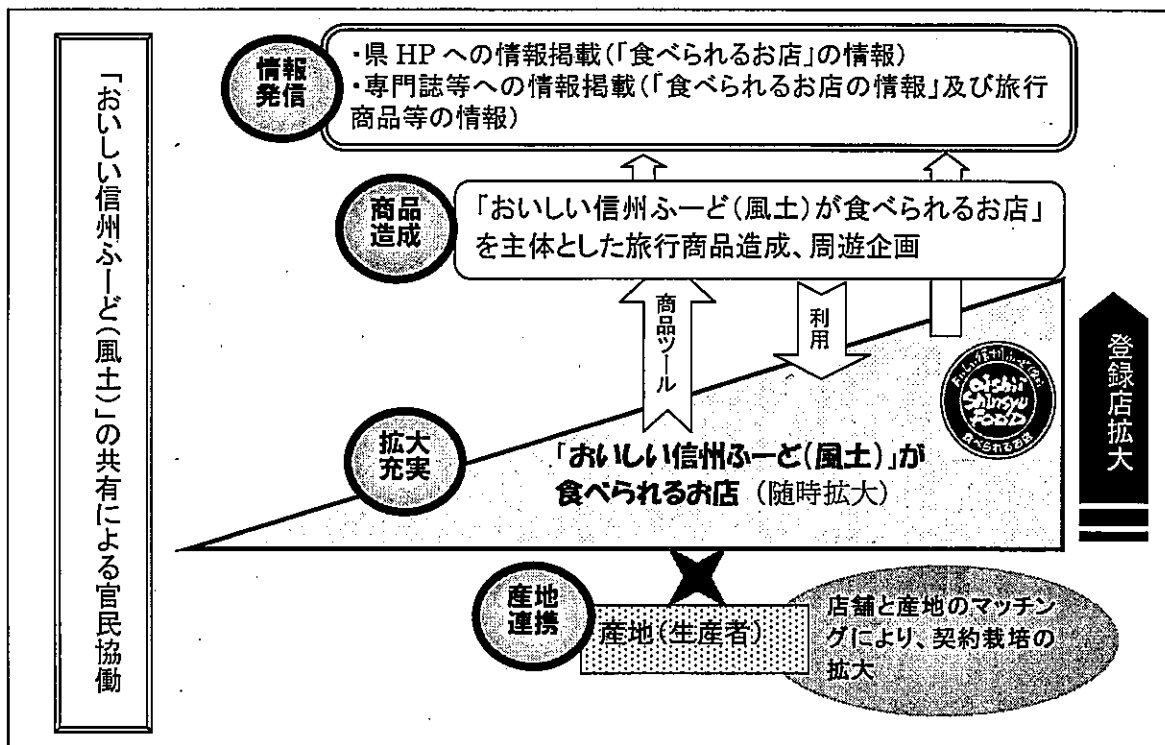
(2) 「おいしい信州ふーど（風土）」が食べられるお店（以下「登録店」）の拡大

- 登録店の拡大・充実
 - ・緊急雇用創出事業（キャラバン隊）を活用した登録店の新規開拓及び既登録店における取扱いメニューの拡充
 - ・利用客等に自発的に情報発信（原産地呼称管理制度認定ワインリストの常設化やブログ・メルマガ等）を行う店舗への誘導
- 登録店の情報発信
 - ・県HP「おいしい信州ふーど（風土）ネット」等での登録店の情報発信（店主・シェフからのメッセージ、メニュー等を併せて掲載）
- 登録店との産地連携
 - ・登録店シェフと生産者の交流会を実施し、「おいしい信州ふーど（風土）」の新規需要の拡大及び契約取引の拡大
- 登録店を主体とした旅行商品造成
 - ・観光部、観光関連事業者と連携し、登録店を主体とした旅行商品の造成
 - ・「登録店」の利用拡大を図るための「登録店」周遊企画の造成

< 5年間の行動計画 >

	H24	H25	H26	H27	H28	H29 (目標年)	
(1) 官民協働による 取組みの推進	<p>「おいしい信州ふーど(風土)」の周知活動</p> <p>「おいしい信州ふーど(風土)」の共有による 官民協働の取組み</p> <p>市町村・関係団体・県内・外企業等の参加促進</p>						
(2) 登録店	(ア) 拡大・充 実	新規開拓、取扱いメニュー 拡充及び自発的な情報発 信を行う店舗への誘導		「登録店」のフォローアップ			
	(イ) 情報発信	県 HP「おいしい信州ふーど(風土)ネット」等への情報掲載					県現地機関・推進組織による「登録店」への登録拡大 働きかけ
	(ウ) 産地連携	「登録店」シ ェフと生産者 の交流会に よる新規需 要拡大		「登録店」と産地のマッチングの場の提供、契約栽培の 促進			
	(エ) 商品造成	「登録店」を主体とした旅行商品の造成					「登録店」周遊企画による利用拡大

【プロジェクトフロー】



5 ふるさと農村元気プロジェクト

中山間地域の農村集落において、農業生産活動の継続や都市住民との交流活動への取組、新たなビジネスへの取組などを、地域の実情に応じ、住民自らが主体性を持ってコミュニティ活動として取り組む重点支援地区を設け、その波及効果により他地域の農村コミュニティの維持・強化を図ります。

【数値目標】

項目	平成22年度	平成29年度 (目標)	設定の考え方
重点支援地区の設置	0カ所	10カ所	地域の実情に応じた重点支援地区の設置

【取組方策】

(1) 市町村等と連携した重点支援地区の設定と行動計画の作成支援

- ・市町村等と連携し、農業生産活動の継続に危機的意識を持ち、住民自らがコミュニティの維持・強化に取り組もうとする意欲的な集落を「重点支援地区」として設定
- ・市町村等と連携した重点支援地区の実情の把握と、住民同士の話し合いへの参加・助言により、コミュニティを元気にする行動計画の作成・実行を支援
- ・専門知識を要する計画作成や取組については、県が外部識者等とのつながりを支援
- ・計画の見直しと改善について助言、具体的な改善方策への支援

(2) 地域の知恵と工夫を活かした取組への支援

○ 農業生産活動の継続

- ・集落の営農状況、定年帰農者等の状況を踏まえ、集落営農組織などの地域農業を担う営農体制の整備及び遊休農地対策、野生鳥獣対策を支援
- ・立地条件を活かした、特色ある農作物の生産を促進
- ・地域資源の掘り起こしと、それを活用した伝統食や農産加工、産直など魅力ある商品化を支援

○ 農村コミュニティビジネスの創出

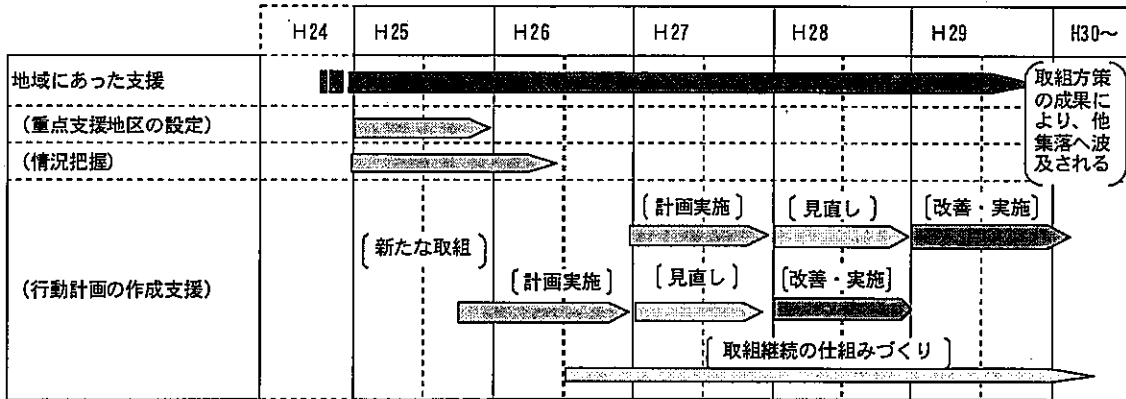
- ・農家に対し、農家民宿、農家レストラン、体験農園等の設置・運営に必要な情報を提供

- ・滞在型市民農園や農産物直売所等の交流拠点の開設、6次産業化への取組を支援

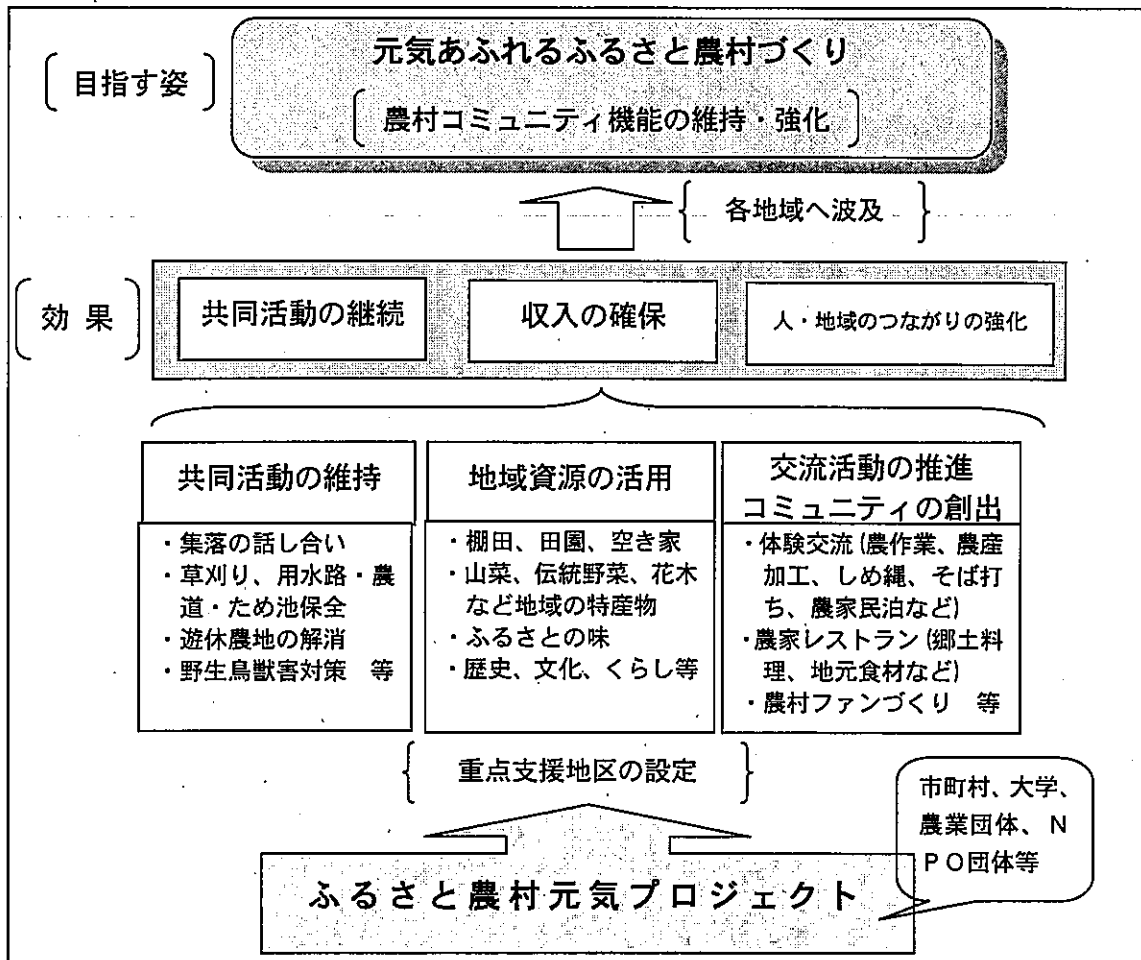
○ 都市住民との交流活動の促進

- ・重点支援地区や周辺地域・農村の情報を、情報誌等を活用して発信
- ・体験学習や修学旅行等の受入体制の整備と都市住民との交流を支援

<5年間の行動計画>



【プロジェクトフロー】



6 小水力発電導入促進プロジェクト

市町村や関係団体と連携し、県内に約1万kwが賦存するとされる農業用水による発電を促進し、県内の土地改良施設の運営に要する最大電力需要量約2万kw(推計)に占める設備容量の約【調整中】%に相当する【調整中】kwの発電容量確保をめざします。

【数値目標】

項目	平成22年度	平成29年度 (目標)	設定の考え方
農業用水を活用した小水力発電の容量	220kw	※調整中	目標年までに整備される県内の農業用水による小水力発電の設備容量

※環境部で策定中の「長野県環境エネルギー戦略」の目標値を踏まえ設定する

【取組方策】

(1) 自然エネルギー活用への理解醸成

- ・農業用水を活用した小水力発電の有効性を周知するための市町村・事業者等への研修会の開催
- ・キャラバン隊による小水力発電の経済性や具体的なメリット等の農家への周知

(2) 導入可能性の調査と計画

- ・小水力発電の適地性等を探査するための専門家の派遣
- ・候補地の導入可能性の調査と導入検討
- ・発電適地に関する情報の共有化を図るためのデータベースの作成
- ・発電施設の建設を具体化するための概略設計等への支援

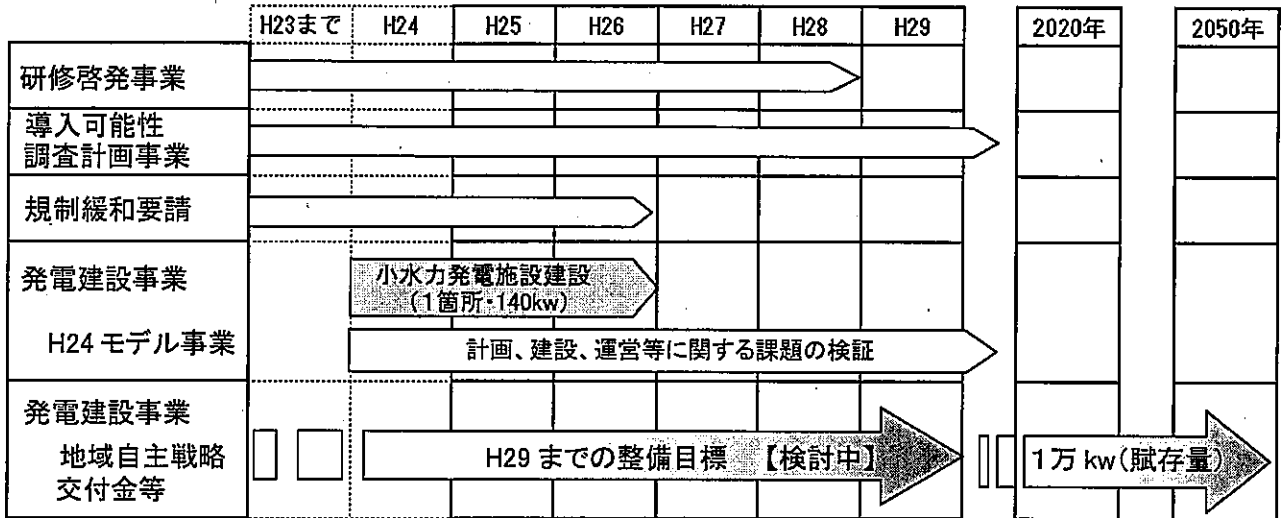
(3) 発電施設の建設

- ・モデル事業(小水力発電施設1箇所(H24~H26))の実施及び検証
- ・地域自主戦略交付金等を活用した建設の推進

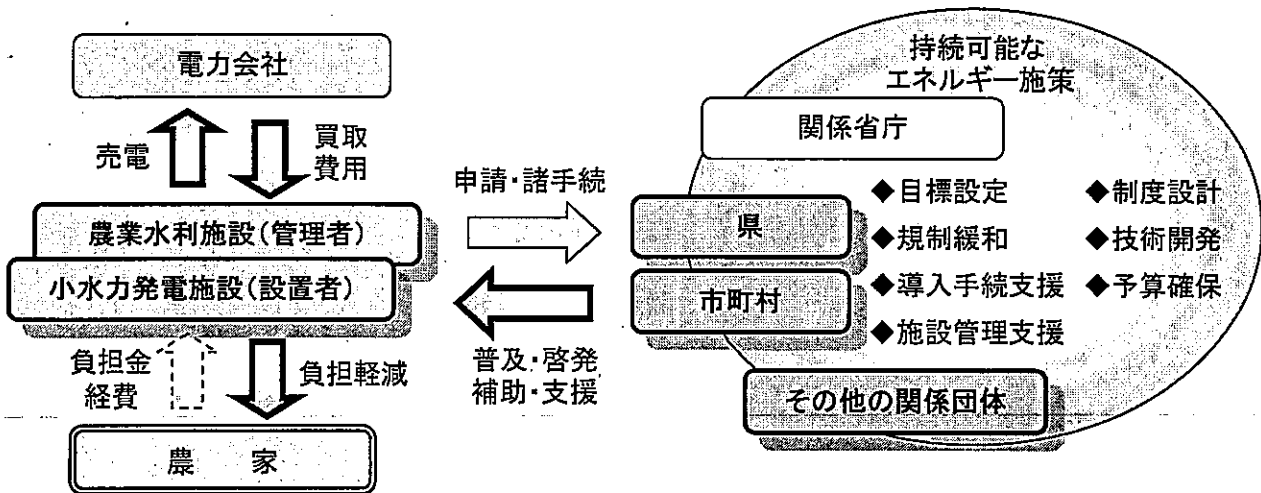
(4) 発電施設導入の促進のための国との調整

- ・諸手続の簡素化のための規制緩和等を関係省庁へ要請
 - 河川法関係 → 国土交通省
 - 電気事業法関係 → 経済産業省
 - 補助事業の要件等 → 農林水産省

【事業スケジュール】



【プロジェクトフロー】



(参考) 長野県「環境エネルギー戦略」

- 自然エネルギー政策**
- ◆ 1村1自然エネルギープロジェクト
 - ◆ 新しい公共の活用 ◆ 総合特区の活用
 - ◆ 自然エネルギー設備導入検討制度の創設

- 省エネルギー政策**
- ◆ 事業者の排出抑制計画制度の強化
 - ◆ 建築物のエネルギー性能を「見える化」する制度の創設
 - ◆ 一般家庭の省エネ促進の仕組み構築

